

# 令和6年度 鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会

日 時：令和6年12月25日（水）  
午後1時30分から3時30分時まで  
場 所：西部総合事務所講堂（1号館2階）

## 1 開 会

## 2 鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会の委員長と副委員長の互選

## 3 報告事項

- (1) 前回会議の協議概要について
- (2) 第4次鳥取県がん対策推進計画の策定について
- (3) 鳥取県におけるがんの現状について
- (4) 鳥取県のがん対策における事業

## 4 協議事項

- (1) 働き盛り世代への支援（地域・職域連携）について
- (2) がん検診受診率向上について
- (3) がん患者支援事業について
- (4) その他

## 5 閉 会

### <参考資料一覧>

- 参考資料1 第15回がん診療提供体制のあり方に関する検討会 資料
- 参考資料2 がん検診推進パートナー企業ニュースレター
- 参考資料3 地域両立支援推進チームリーフレット
- 参考資料4 「がんカフェ」案内チラシ
- 参考資料5 「がんのコト。」リーフレット
- 参考資料6 第22回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会  
情報提供・相談支援部会 報告

## 令和6年度 鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会 出席者名簿

### <委員>

	分野	所属	役職	氏名	備考
1	医療機関	鳥取県西部医師会	参与	大山 賢治	新(R6)
2		鳥取大学医学部附属病院	助教	池淵 雄一郎	
3		米子医療センター	地域医療連携係長	吉野 真由美	
4	学識経験者	鳥取大学医学部	助教	桑原 祐樹	新(R6)
5	患者会	米子医療センターがん患者サロン スマイルサロン	世話人	金児 瞳	
6		あけぼの鳥取	副代表	縄田 典子	
7	職域	米子労働基準監督署	監督課長	松田 宏昌	新(R6)
8		境港商工会議所	中小企業相談所次長 兼相談課課長	山田 誠司	
9		米子法人会	事務局長	谷本 充史	
10		鳥取県労働基準協会西部支部	事務局長	古磯 和義	
11	保険者	全国健康保険協会鳥取支部	業務グループ長補佐	曾田 友信	
12	検診機関	鳥取県保健事業団西部健康管理センター	課長補佐	津村 望	新(R6)
13		中国労働衛生協会米子検診所	事務長	深田 佳宏	
14	地区組織	米子保健所管内食生活改善推進委員会	副会長	三輪 弥生	欠席
15		米子市地区保健推進員連絡協議会	副会長	小林 めぐみ	
16	学校	鳥取県学校保健会養護教諭部会(西部地区)	養護教諭	船越 千裕	新(R6)
17	がん予防活動	「がんのコト。」	看護師	平尾 敦子	新(R6)

### <オブザーバー>

	所属	役職	氏名	備考
18	米子市健康対策課	課長	小西 紀子	
19	境港市健康づくり推進課	課長	足立 統	
20	日吉津村福祉保健課	課長	橋田 和久	
21	大山町健康推進課	課長	諸遊 剛史	
22	南部町健康福祉課	課長	前田 かおり	欠席
23	伯耆町健康対策課	課長	景山 祐子	
24	日南町福祉保健課	課長	出口 真理	
25	日野町健康福祉課	課長	住田 秀樹	
26	江府町住民生活課	参事	浦部 学	

### <事務局>

	所属	役職	氏名	備考
27	西部総合事務所米子保健所 (健康支援総務課)	所長	藤井 秀樹	
28		副所長兼課長	木村 公亮	
29		副所長	大谷 眞二	
30		課長補佐	河津 麻樹	
31		保健師	中本 道子	
32		保健師	楨原 海優	
33		保健師	岩谷 真祐子	

## 鳥取県がん対策推進県民会議運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県がん対策推進県民会議（以下、「県民会議」という。）に関し、運営に必要な事項を定めるものである。

### (調査審議する事項)

第2条 県民会議は、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）別表第1に定める事項について調査審議するものとし、その具体的な内容は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 鳥取県がん対策推進計画に基づくがん対策の推進、同計画の評価及び見直しに関する事項
- (2) 鳥取県がん対策条例に基づくがん対策の推進に関する事項
- (3) がん予防の推進やがん検診受診率向上に向けた具体的取組に関する事項
- (4) がん予防の推進やがん検診等の現状と課題に関する事項
- (5) その他がん対策推進のために必要な事項

### (組織)

第3条 前条に規定する事項は、次のとおり設置する分科会（以下、「分科会」という。）において調査審議を行うものとする。

名称	所管区域	事務局
鳥取県がん対策推進県民会議分科会	県内全域	鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課
鳥取県中部圏域がん対策推進会議分科会	倉吉市及び東伯郡	鳥取県中部総合事務所倉吉保健所健康支援総務課
鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会	米子市、境港市、西伯郡及び日野郡	鳥取県西部総合事務所米子保健所健康支援総務課

- 2 分科会の所掌事務に関する事項は、各分科会の議決をもって鳥取県がん対策推進県民会議の議決とすることができる。
- 3 分科会に属すべき委員及び委員定数は、各分科会において定めるものとする。
- 4 各分科会は必要に応じて部会を設置することができる。
- 5 その他各部会の運営に関して必要な事項は、各分科会において定める。

### (庶務)

第4条 県民会議の庶務は、鳥取県福祉保健健康医療局健康政策課において行い、分科会の庶務は分科会の事務局が行う。

### (雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか県民会議の運営に必要な事項は、各分科会の合意により定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年2月27日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 鳥取県がん対策推進県民会議設置要綱（平成25年10月11日付201300112728号）及び鳥取県がん対策推進会議運営要綱（平成29年5月18日付2017000443732号）は、廃止する。

附 則

- 1 この要綱は令和3年5月12日から施行し、同年4月1日から適用する。



## 鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県西部圏域がん対策推進会議分科会(以下「推進会議」という。)に関し、必要な事項を定めるものである。

### (調査審議する事項)

第2条 推進会議は、鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)別表第1で定める事項を調査審議するものとし、その具体的な内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 鳥取県西部圏域のがん対策の推進に関する事項
- (2) がん検診受診率向上に向けた具体的取組に関する事項
- (3) 働き世代のがん対策に関する具体的取組に関する事項
- (4) その他、がん対策推進のために必要な事項

### (組織)

第3条 推進会議は、委員25人以内をもって組織する。

### (委員)

第4条 委員は、その調査審議する事項に関し知識又は経験を有する者を、知事が任命する。

2 委員の任期は、任命された日の属する年度の翌々年度の5月31日までとする。ただし、補欠又は追加された委員の任期は、前任者又は他の委員の残任期間と同一とする。

3 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 推進会議は、西部総合事務所長が委員長の同意を得て招集し、委員長がその議長となる。

(同意に関しては、招集する会議の委員長の選任前を除く。)

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議は、必要と認めるときは、学識経験者又は関係者に会議への出席を求め、意見を聴取することができる。

### (部会)

第7条 専門の事項を協議する必要があるときは、専門部会を設置することができる。

2 専門部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 部会長は、会務を総理し、専門部会を代表する。

4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるとき、又は、部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、鳥取県西部総合事務所米子保健所健康支援総務課において行う。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 25 年 10 月 11 日から施行する。
- 2 平成 25 年度中に任命する委員の任期については、第5条第2項の規定に関わらず平成 26 年3月 31 日までとする。
- 3 この要綱は、平成 26 年 10 月 20 日から施行する。
- 4 この要綱は、平成 28 年 8 月 23 日から施行する。ただし、施行の際、現に委員である者の任期は、平成 28 年 10 月 31 日までとする。
- 5 この要綱は、平成 30 年 2 月 1 日から施行する。
- 6 この要綱は、平成 31 年 3 月 13 日から施行する。
- 7 この要綱は、令和3年 5 月 18 日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 8 この要綱は、令和 6 年 11 月 21 日から施行する。

## 事前照会事項

※出欠票に記載いただいたご意見

委員	がん対策の推進、患者支援等について 普段取り組んでおられる内容	本県のがん対策について、 日頃、感じておられる課題や意見
大山委員 (西部医師会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療の際には、健診を定期的にかけているのか出来るだけ確認し、受けておられない場合は受けるように伝えていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県のがん対策に関してはとても活発に行われているのと感じています。一方、住民ではがんのチェックに熱心に取組んでいる人もいれば、働き盛りの人は忙しくてそこまで気が回らないようにも感じられます。うまくアピールしていければ良いと思います。</li> </ul>
桑原委員 (鳥取大学)	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん対策に関わる学生教育</li> <li>がん登録データを用いた研究</li> <li>がん健診の診療</li> <li>タバコ対策についての研究や講演</li> </ul> ⇒現場での活動はできていません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取のがん対策の重点が不明瞭な印象です。 (がん検診？女性がん（乳・子宮）？希少がん？AYA世代？)</li> </ul>
金児委員 (すまいるサロン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんカフェに参加しています。(看護協会がしている無料の会)</li> <li>12月18日にはクリスマス会をします。(がん患者でなくても参加可能)</li> </ul>	
縄田委員 (あけぼの鳥取)	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回のあけぼのハウスを第3回月曜日にふれあいの里で開催(不安や悩みを聴いたり情報交換など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の患者会との交流会を年に1回して欲しい。そういう所の方が患者同士でフランクに意見が出せると思う。</li> </ul>
松田委員 (米子労働基準監督署)	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんに限定した内容ではありませんが、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」について、パンフレットの配布等による周知を行っています。</li> </ul>	

<p>谷本委員 (米子法人会)</p>	<p>・今年3月に笠井信輔氏の講演会を開催しました。その際、アフラックさんと連携し、小児がんの方、その家族の方への支援として募金活動を行いました。</p>	<p>・鳥取県のがん対策のホームページを見させていただきまし た。様々な取組みをされていることは理解しましたが、取組 みが県民ひとりひとりに届いているのか、届くために何をし ているのか知りたいです。</p>
<p>津村委員 (鳥取県保健 事業団)</p>	<p>・がん征圧大会の開催(9月:今年度は米子コンベンション にて開催) がん征圧月間中の街頭キャンペーンの実施(県内3カ所)</p>	
<p>深田委員 (中国労働衛生 協会)</p>	<p>・各種チラシの配布 ・SNS等による情報発信 ・youtubeによる動画配信 ・健康経営支援業務 他</p>	<p>・がん検診の受診率の把握と向上について ・未受診理由のデータ分析</p>
<p>小林委員 (米子市地区保 健推進員連絡 協議会)</p>	<p>・毎年9月の健康増進普及月間キャンペーンのときに、がん 検診受診勧奨の活動を行っています。 公民館などに健診グッズや健康ガイドの配布、声かけなど、 今年度は、米子市役所、丸合南店、MEGA ドンキホーテで配布 を行いました。</p>	<p>・がん患者様への相談や仕事復帰についてなど、医療機関な どのサポートが充実していると感じています。</p>
<p>平尾委員 (がんのコ ト。)</p>	<p>・子宮頸がんワクチン接種について啓発活動(がん教育やイ ベントなど) ・がん検診の必要性や重要性について啓発活動(がん教育や 出張がん予防教室など) ・がん患者会へ参加し、相談支援を実施(現在3つの患者会 に参加しています)</p>	<p>・鳥取県では、国が推奨している年齢や受診間隔よりもより 広い年齢や短い受診間隔でがん検診の受診を推奨しており、 手厚くがん対策をしていると感じます。 ・がん検診の費用がさらに安く受診できるようになると、受 診する人の負担が少なく、気軽に受診したいと思える人が増 えるだろうと思っています。</p>

## 過去の経過、主な協議事項について

年度	協議項目	主な協議内容、意見
H30	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回会議の協議概要</li> <li>(2) 第3次鳥取県がん対策推進計画について</li> <li>(3) 平成31年度がん対策関連事業の予算状況</li> <li>(4) 鳥取県及び西部圏域のがんの現状</li> <li>(5) がんに関する普及・啓発事業</li> </ul> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 働き盛り世代への普及啓発及びがん検診受診率向上について</li> <li>(2) 学校におけるがん教育について</li> <li>(3) 受動喫煙防止対策について</li> <li>(4) がん患者への支援事業について</li> </ul>	<p>① 検診に関する様々な制度や補助などを知らない企業に対し、周知を進めていく必要がある。</p> <p>② 健康に関心がない方に目を向けていただいたり、正しく検診を理解していただくための方策について考えていく必要がある。(フリーペーパーの活用やドラッグストアとの連携など)</p> <p>③ がんになっても地域で安心して暮らしていただけることや、必要な方に必要な情報が届くような対策が必要。 ▶ 対応方針</p> <p>意見をもとに来年度の市町村実務担当者会等で対策について検討を行う。</p>
R1	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回会議の協議概要</li> <li>(2) がんに関する普及・啓発事業</li> <li>(3) 令和2年度がん対策関連事業の予算状況</li> <li>(4) 鳥取県のがんの現状</li> </ul> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) がん検診受診率向上について</li> <li>(2) 受動喫煙防止対策について</li> <li>(3) AYA世代のがん患者支援について</li> </ul> <p>未開催 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大による)</p>	<p>① 子宮頸がんワクチン、定期通院している患者へのがん検診受検勧奨、がん検診の広域化など、市町村と地域の医療機関との連携の強化が必要である。</p> <p>② AYA世代のがん患者支援に関して、患者は集まる場を必要とし、医療機関は支援の方法を模索しているところである。がんカフェ等で支援する方法の検討が必要である。</p> <p>③ 健康増進法の全面施行により受動喫煙対策の強化が必要であり、周知を進めていく必要がある。</p>
R5	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 近年の開催状況について</li> <li>(2) 国及び県のがん対策推進計画等の改定について</li> <li>(3) 鳥取県におけるがんの現状について</li> </ul> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 働き盛り世代への支援(地域・職域連携)について</li> <li>(2) がん教育の推進について</li> <li>(3) がん患者支援事業について</li> </ul>	<p>① 働き盛り世代への支援について、健康経営について、経営者の理解を得る必要がある。各関係機関において研修会開催や啓発物の配布をしており、関係機関同士の連携方法を検討していく。</p> <p>② 一部の学校では外部講師を活用した教育を実施している一方、時間の確保の課題や小学校でがんを主題としてではなく生活習慣病や喫煙への理解の中で触れる程度の学校も多く、がん教育が進みにくいことが考えられる。</p> <p>③ がん患者支援に関して、各患者サロンが再開又は再開を検討されている状況。がんになった際に相談できる場所があることの周知、また患者支援制度については医療従事者への周知も必要である。</p>

## 第4次鳥取県がん対策推進計画（概要版）

### 1 概要

本県のがん年齢調整死亡率（75歳未満）は、年々、減少傾向にあるものの、全国平均より高く推移しているため、早急かつ効果的にがん死亡率を減少させることが課題となっています。

また、がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会の実現を目指すため、がん死亡率を減少させるため、令和6～11年度に取り組む対策及び目標値等を定めた「第4次鳥取県がん対策推進計画」を作成しました。

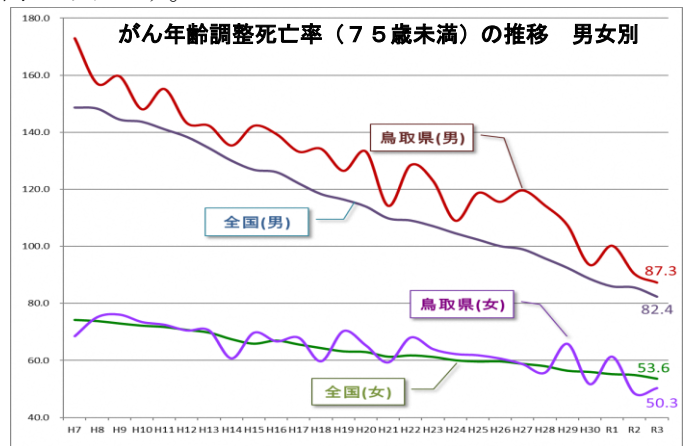
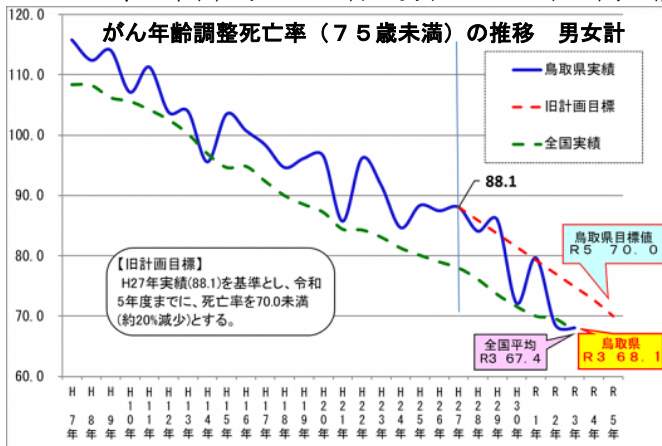
この計画の実現のため、県、市町村、医療保険者、がん治療を行う医療機関、その他関係団体等並びに県民が、総合的ながん対策の推進に取り組もうとするものです。

### 2 計画の位置づけ・計画の期間及び進め方

計画の位置づけ	がん対策基本法（平成18年法律第98号）第12条第1項に規定する都道府県がん対策推進計画。 ※令和6年度から、鳥取県保健医療計画の「第4章 疾病別・課題別医療提供体制の構築」の「第1節 疾病又は事業別対策（5疾病7事業対策）」に「1がん対策」として組み込み、政策的に関連の深い計画と一体的に策定
計画の期間	令和6～11年度までの6年間。
計画の進捗管理	毎年、「がん対策推進アクションプラン」を作成して計画の進捗状況を明らかにするとともに、鳥取県がん対策推進県民会議において、毎年、計画の進捗管理及び評価を行う。

### 3 本県におけるがんに関する現状

- ①がんは死因の第1位であり、死因の約2割を占めています。
- ②鳥取県の75歳未満年齢調整死亡率は、年々、減少傾向にあるものの、全国平均より高い状況で推移してします。
- ③令和3年の75歳未満がん年齢調整死亡率は、男女計で68.1(28位、全国値67.4)。男性87.3(36位、全国値82.4)、女性50.3(11位、全国値53.6)であり、令和5年鳥取県目標値70.0より低いものの、全国平均と比べ特に男性の死亡率が高い傾向にあります。



### 4 目標（目指すべき姿）

#### 《全体目標》

#### ①がんによる死亡者の減少

75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)を61.0未満とする。

(男女別の目標値 男性：74.0未満 女性：46.0未満)

#### ②がんになっても自分らしく生きることのできるがんとの共生社会を実現する。

鳥取県の75歳未満年齢調整死亡率は、年々、減少傾向にあるものの、全国平均より高く推移しているため、全国上位を目指します。

## 5 施策の方向性

### (1) 基本方針

#### ①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

禁煙、食生活改善、運動習慣の定着などに重点を置いた生活習慣の改善や、がん早期発見のためのがん検診及び肝炎ウイルス検査の受診など、健康の自己管理に取り組むよう、それを支援するための環境整備や体制づくりに努めます。

#### ②患者本位のがん医療の実現

都道府県がん拠点病院である鳥取大学医学部附属病院が中心となり、地域がん診療連携拠点病院と連携し、質の高いがん医療が提供できるよう、専門的な知識・技術を有する医療従事者の育成・確保をしていく体制を推進していきます。がん診療連携拠点病院は、地域のがん医療を行う医療機関に対しての診療支援や研修を通じた連携を進めることにより、地域にかかわらず質の高いがん医療が受けられるよう、医療機関相互の連携を推進します。また、がんと診断された時からの緩和ケアの提供、がん診療連携拠点病院を中心とした在宅医療との連携体制づくりを推進します。

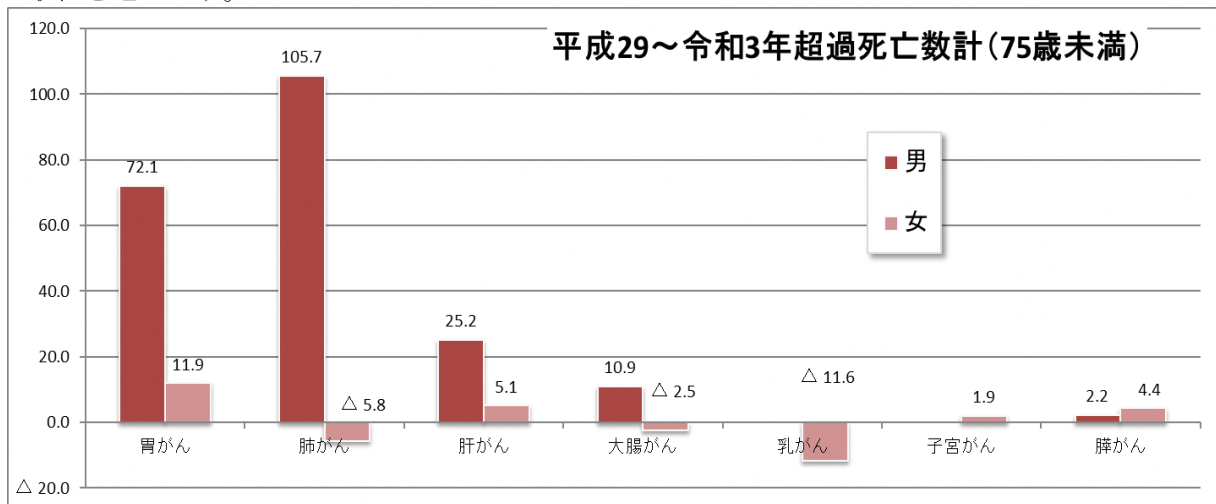
#### ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

がん患者とその家族の精神心理的・社会的苦痛を和らげ、がんになっても安心して暮らせる社会を目指します。がん患者や家族は、安心・納得のいく医療の提供を望んでいることから、がんに関する相談支援や情報提供の充実を図ることにより、がんと診断された時から自分らしい療養生活の維持や向上を目指します。

### (2) 重点的に取り組むべき課題

#### ①超過死亡の多い肝臓がん・肺がん・胃がん対策

- 平成29～令和3年の本県の超過死亡数の5年間の累計を見ると、肝臓がん、肺がん、胃がんが多い現状です。
- 肝臓がんの原因である肝炎ウイルス検査を職場での定期健康診断の際に同時受診できる機会を増やすなど、受検者を増加させるための取組を行うほか、要精検となった人の初回精密検査費用の助成などを行うことで精密検査受診率を高めます。さらに、「肝炎医療コーディネーター制度」により肝炎ウイルス陽性者のフォローアップを行います。また、非ウイルス性肝炎患者における肝疾患の進展に関する分析も進めます。
- 肺がんの最大要因はたばこの煙であることから、喫煙者の割合を減らすとともに、望まない喫煙である受動喫煙を防止する取組を進めます。
- 胃がんについては、がん検診受診率を高めるとともに、質の高いがん検診を実施するための精度管理を行う。さらに、胃がんの発生要因と言われるピロリ菌検査等の実施や減塩指導など生活習慣の改善の取組を進めます。



#### ②働きざかり世代に対するがん対策

- 本県の年代ごとのがん死亡率を見ると、男性では30歳代、50～60歳代、女性では30～50歳代と、いわゆる働きざかり世代の死亡者が多い状況です。
- 死亡率の高い胃がんや肝臓がんの原因となる肝炎ウイルス検査の受診率向上に取り組めます。
- 働いておられるかたは、精密検査受診率が低いとの指摘もあり、精密検査の受診率向上を含めて早期発見・早期治療のための取組を進めます。



## ア がんの予防

### (1) がんの予防（1次予防）・がん教育

現状・課題	具体的な取組
○本県のがん罹患率は、多くの部位で全国と比べて高い。	○がん罹患(がん予防)のための生活習慣(喫煙、食生活、運動等)の改善が重要。
<生活習慣> ○生活習慣に関する指標(喫煙、食生活、運動等)の指標が全国と比べて悪い。 ○受動喫煙を防止する対策が必要。	○喫煙に関する知識の普及啓発。 ○受動喫煙を防止するための取組。 ○食生活改善や運動習慣を定着させるための取組。
<感染症が関与するがんの予防> ○がん発生の要因とされる感染症(肝炎ウイルス、ヒトパピローマウイルス(HPV)やヘリコバクター・ピロリ菌など)が科学的に立証されてきている。	○発がんに影響するウイルスや細菌の正しい知識の普及啓発。 ○HPVワクチンの接種について、適切な情報提供及び正しい理解の促進
<がん教育> ○事業所におけるがん教育が目標に比べて進んでいない。	○教育委員会と連携したがん教育の実施。 ○県は関係機関と連携し、がんに関する正しい知識の普及啓発を行う。

### (2) がんの早期発見（2次予防）

現状・課題	具体的な取組
○40歳から69歳までのがん検診の受診率(令和4年国民生活基礎調査)は、44.1%～56.3%。受診率70%の目標は達成できていないが、乳がん検診を除き、全国より高い状況。 ○市町村のがん精密検査受診率は、76.4%～94.8%。精密検査受診率の目標である95%以上は未達成。	○休日がん検診の実施など、受診しやすいがん検診の環境整備を行う。 ○QRコードやWEB申込などICTの活用やデジタル化により、がん検診を受けやすい環境整備を促進する。 ○働きざかり世代のがん検診受診率及び精密検査受診率の向上に向けた取組を推進する。 ○精密検査の受診率向上を含めて、早期発見・早期治療の取組を進める。

## イ がん医療の充実

### (1) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実並びにがんのゲノム医療

現状・課題	具体的な取組
○地域がん登録のデータに基づく5年相対生存率は、進行度別に見ると全国平均より悪い部位等がある。 ○がん診療連携拠点病院を中心にリニアックが整備されており、そのうちIMRT(強度変調放射線治療)など、高性能な放射線治療機器の整備が進んでいる。 ○がん拠点病院を中心に放射線治療に携わる日本放射線腫瘍学会の放射線治療専門医、薬物療法の専門性の高い日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医の配置やメディカルスタッフの充実に取り組んでいる。 ○鳥取大学医学部は、がんプロフェッショナル養成プランにより、がん専門医療従事者を養成している。 ○県は、専門医療従事者の育成を促進するため、長期間を要する医師のほか認定看護師やがん薬物療法認定薬剤師などの研修費用の支援を行っている。 ○鳥取大学医学部附属病院と鳥取県立中央病院が、がんゲノム医療中核拠点病院である岡山大学病院と連携する「がんゲノム医療連携病院」に指定されている。	○がん診療連携拠点病院において、手術、放射線、薬物、免疫の各療法の専門性の高い人材を適正に配置する。 ○放射線治療について、2次医療圏で放射線治療施設の集約化・役割分担を推進し、放射線治療を実施しない施設を含めた診療連携(鳥取放射線治療ネットワーク)を構築する。 ○鳥取大学医学部附属病院と鳥取県立中央病院が、がん遺伝子パネル検査による医療の提供、遺伝カウンセリングの実施やがんゲノム医療に関する情報を提供する。



(2) ~ (5) チーム医療・支持療法・緩和ケアの推進、医療機関の連携体制づくり等

現状・課題	具体的な取組
<p>&lt;チーム医療の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○がんの治療を行うに当たり、多職種によるチーム医療が強くと求められるようになってきている。</li> <li>○質の高いがん治療を提供するために、定期的なカンファレンスの開催や多職種によるチーム医療によりがん治療の合併症や副作用等を軽減する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん診療連携拠点病院は、各種がん治療に対して専門的な知識を有する複数の医師や多職種によるカンファレンスを開催。</li> </ul>
<p>&lt;支持療法の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○患者のQOLを向上させるため、がん治療に伴う副作用・合併症・後遺症を軽減することが求められている。</li> <li>○がん治療における副作用、合併症、後遺症対策として、支持療法の適切な推進が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国においてガイドラインの作成が進められているが、がん診療連携協議会等を中心に、各医療機関での確実な実施につなげる。</li> </ul>
<p>&lt;がんと診断された時からの緩和ケアの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○患者・家族の負担軽減につながる緩和ケアが提供されているか実態把握が必要。</li> <li>○がん診療に携わる医師等に対して緩和ケアの基本的な知識・技術に関する研修を実施。令和5年3月までに累計1,023人の医師が研修を修了。</li> <li>○すべてのがん診療連携拠点病院において、専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームが設置されている。</li> <li>○すべての二次医療圏に緩和ケア病棟のある病院が整備された。</li> <li>○緩和ケアの研修修了医師数のさらなる増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん拠点病院のみならず、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を受講できるよう推進。</li> <li>○県民に対する緩和ケアの普及啓発を推進します。</li> <li>○入院だけでなく外来等における緩和ケアの充実に向け、専門的な人材の配置等も含め検討します。</li> </ul>
<p>&lt;医療機関の連携体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん医療の中心的な役割を担う、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等を指定。</li> <li>○現在のがんに関する地域連携クリティカルパスの運用を推進することが必要。</li> <li>○本県令和3年のがん患者の在宅看取率は、21.8%で、全国(27.0%)を下回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5大がんに関する地域連携クリティカルパスの活用促進</li> <li>○住み慣れた家庭や地域で療養ができる在宅医療の推進</li> <li>○在宅医療提供体制の整備</li> </ul>

(6) ~ (8) 希少がん、難治性がん、ライフステージに応じたがん対策、病理診断等

現状・課題	具体的な取組
<p>&lt;希少がん、難治性がん&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○希少がん、難治性がんについては患者数が少なく、専門とする医師や施設が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○患者が安心して適切な医療を受けられるよう、専門的医療機関に確実につなげるための情報提供体制を構築する。</li> </ul>
<p>&lt;ライフステージに応じたがん対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児がん患者は、治療後のフォローが長期にわたる。</li> <li>○AYA世代は、就学・就労、結婚や出産など人生における大きなイベントを迎える時期と重なることが多いことから、患者視点での教育・就労、生殖機能の温存等に関する情報提供や相談体制が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近隣の小児がん拠点病院と県内がん拠点病院の連携により、小児がん患者に対する適切な医療の提供を推進。</li> <li>○AYA世代のがん患者について、就学、就労、妊孕性の温存、アピアランスケア等に関する状況や本人の希望についても医療機関で確認し、自院もしくは連携病院のがん相談支援センターで対応できる体制を整備する。</li> </ul>

○高齢のがん患者については、日常生活における支援が必要となるなど身体的な状況や社会的背景などに合わせた配慮が必要である	○高齢者のがんに関して、併存症の治療との両立が図れるよう、関係する診療科と連携する体制を確保する。
<病理診断、がんのリハビリテーション> ○すべての拠点病院に病理診断医は配置されている状況である。(第3次計画の目標は達成済み。) ○拠点病院における日本リハビリテーション科専門医を配置している病院は1病院(4名)。	○より安全で質の高い病理診断や細胞診断の均てん化に取り組む。 ○医療従事者に対する研修の実施など専門的知識の普及により、入院に加え外来においても、効果的・継続的ながんのリハビリテーション提供体制を整備。

## (9) がん登録

現状・課題	具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○昭和47年から地域がん登録事業を実施し、過去からのがんに関するデータの蓄積がある。</li> <li>○地域がん登録の精度を示すDCI値(死亡者情報票の情報のみで登録されたがん及び遡り調査で確認されたがんの割合。低い値ほど精度が高い。低い値ほど精度が高い。)は、28年に比べて減少した。</li> <li>○平成28年から、がん登録推進法に基づく全国がん登録が開始された。</li> <li>○平成23年度から鳥取大学医学部附属病院に鳥取県院内がん情報センターを設置し、県内のがん診療連携拠点病院及び県が指定する拠点病院に準じる病院で実施された院内がん登録データの収集、評価分析し、ホームページに公開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関からのがん登録票でなく、死亡個票により、がん死亡時にごん登録される割合(DCI値)2.0%未満の継続</li> <li>○地域がん登録事業及び全国がん登録の集計データを分かりやすく県民に公開する。</li> <li>○「鳥取県院内がん情報センター」は、院内がん登録の情報を基に県内がん治療の実態や、治療成績等の傾向分析等を行い、ホームページで公開する。</li> </ul>

## ウ がんとの共生

### (1) 相談支援、情報提供

現状・課題	具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん相談支援センターにおける相談件数等は拠点病院間で開きがある。</li> <li>○県立図書館において闘病記文庫の設置や鳥取県医師会と連携し、「公開健康講座」のテーマに合わせた展示などを行っている。</li> <li>○がん患者院内サロンは県内に6ヶ所開設されており、その他、地域に密着したがん患者サロンの推進が望まれている</li> <li>○がん患者サロン及びがん患者団体におけるピア・サポート活動を支援するため、研修会や相互の情報交換会等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援センターは院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者・家族並びに地域住民や医療機関からの相談に対応できる体制を整備。</li> <li>○がん拠点病院は、外来初診時から治療開始までに、がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問するよう促す。</li> <li>○がん拠点病院は、自院で提供可能な診療内容を病院ホームページ等で広報する。また、希少がん、小児がん、AYA世代のがん患者への治療及び支援(妊孕性温存療法を含む。)やがんゲノム医療について、他の医療機関と連携して実施する場合も広報する。</li> <li>○ピア・サポート活動の推進。</li> </ul>

(2) 就労を含めたがん患者が安心して暮らせる社会づくり

現状・課題	具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん相談支援センターと中小企業労働相談所が連携して同時に相談を受ける「がん労働相談ワンストップサポート」を運用。</li> <li>○がん検診受診推進パートナー企業認定制度によりがん患者の療養しやすい環境に配慮する企業等の増加を働きかけている。</li> <li>○がん相談支援センターで、両立支援コーディネーター研修を受講した相談員による就労相談支援が進んでいる。</li> <li>○就労に関する悩みをもつがん患者をがん相談支援センターに繋げることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん労働相談ワンストップサポート及びがん検診受診推進パートナー企業認定制度の継続。</li> <li>○がん拠点病院を中心に両立支援コーディネーター研修を受講した相談員を配置し、働く世代のがん患者の離職防止や再就職のための就労支援を充実させる。</li> <li>○労働局における療養と就労の両立支援会議による県内関係機関の情報交換。</li> <li>○がん治療による外見上の変貌に伴う心理的負担を軽減し、がん患者の社会参加を促進するため、医療用ウィッグ及び補正下着の購入費用の助成などピアランスケアの充実を図る。</li> <li>○民間団体や患者団体等と連携し、偏見の払拭や正しい理解について普及啓発に努める。</li> </ul>

6 主な数値目標

ア がんの予防

がんの予防（1次予防）・がん教育

項目		目標
がん罹患率の減少		全国 35 位以内（現在 44 位）
喫煙	20 歳以上の者の喫煙率（喫煙をやめたい者がやめる）	男性 20%以下 女性 3%以下
	受動喫煙を経験した者の割合	医療機関、学校、行政機関、職場は 0% 飲食店は 10%未満
	医療機関・行政機関における施設内禁煙の実施	100%
食生活	1 日の野菜摂取量	350 g 以上
	1 日の食塩摂取量	8 g 未満
	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の割合	男性 10.0%未満 女性 4.0%未満
運動習慣	日常生活における 1 日の歩数の増加	男性 8,000 歩以上 女性 7,000 歩以上
	運動習慣者（意識的に運動する者）の割合の増加	男性 30%以上 女性 30%以上

がんの早期発見（2次予防）

項目	目標
がんの早期発見率（「限局」の割合）	増加
がん検診受診率（国民生活基礎調査）	いずれの検診も 70%以上
市町村が実施するがん検診受診率（鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会）	いずれの検診も 50%以上
市町村が実施するがん検診の精密検査受診率（鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会）	いずれの検診も 95%以上

イ がん医療の充実

がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実並びにがんのゲノム医療

項目	目標
がん登録データに基づく 5 年相対生存率の向上	72%以上（現在 61.5%）
がん患者が納得した治療を受けられた割合	95%以上（現在 71.7%）
すべてのがん拠点病院に①消化器外科専門医、②呼吸器外科専門医、③日本乳癌学会乳腺乳癌専門医を配置する。	各拠点病院の①～③の増
すべてのがん拠点病院に①放射線治療専門医、②放射線診断専門医、③医学物理士、④放射線治療品質管理士、⑤放射線治療専門放射線技師、⑥がん放射線療法看護認定看護師を配置する。	3 病院

すべてのがん拠点病院に①がん薬物療法専門医、②がん専門看護師・がん化学療法看護認定看護師、③がん専門薬剤師・がん薬物療法認定薬剤師を配置する。	3病院
---	-----

#### チーム医療の推進

項目	目標
がん患者が納得した治療を受けられた割合（再掲）	95%以上（現在 71.7%）

#### がんと診断された時からの緩和ケアの推進

項目	目標
①からだの苦痛がない、②気持ちのつらさがないと答えた患者の割合	①72%以上（現在 62.4%） ②76%以上（現在 66.7%）
拠点病院でがん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了者数	増加（現在 1,023 人）
がん診療連携拠点病院に、①がん看護専門看護師、②緩和ケア認定看護師、③がん性疼痛看護認定看護師	各病院の①～③の合計増加

#### 医療機関の連携体制づくり

項目	目標
在宅看取り率	20%以上
がん拠点病院及び準じる病院における5大がん（胃・肺・大腸・肝臓・乳）に関する地域連携クリティカルパスの適用数を増やす。	増加
24時間体制をとっている訪問看護ステーションの施設数の増加	50施設

#### ライフステージに応じたがん対策（小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん）

項目	目標
妊孕性温存に関する情報が提供された40歳未満のがん患者の割合	80%以上

#### がん登録

項目	目標
全国がん登録において、精度の高いがん登録を実施する。 死亡者情報票の情報のみで登録されたがん及び遡り調査で確認されたがんの割合（DCI値）	2%未満

#### ウ がんとの共生

##### 相談支援、情報提供

項目	目標
がん相談支援センターの認知度	95%以上（現在 82.2%）
がん相談支援センターにおける相談体制の整備 臨床心理士の増	増加
国立がん研究センターが認定する「認定がん専門相談員」の資格を有する相談員の増	増加
国立がん研究センターが認定する「認定がん相談支援センター」の県内設置数	増加（現在 1箇所）

##### 就労を含めたがん患者が安心して暮らせる社会づくり

項目	目標
自分らしい生活を送れていると感じるがん患者の割合	95%以上（現在 67.4%）
がん治療後に復職した人の割合	80%以上（現在 62.5%）
がん検診推進パートナー従業員にとって、がん療養や家族看護しやすい環境に配慮する企業数の増加	増加（現在 421）
がん経験を理由に不利益な扱いを受けることのない環境に配慮する企業数の増加	160（現在 133）
治療中に社会からがんに対する偏見を感じたがん患者の割合	4.0%以下（現在 6.0%）
拠点病院のがん相談支援センターにおける就労に関する相談件数	増加
拠点病院のがん相談支援センターにおける両立支援コーディネーター研修を受講した相談員数	増加

## 7 計画の推進体制

本県の総合的ながん対策の推進及び充実を図り、県民が丸一となってがん対策を推進していくため、それを推進する組織として、がん患者・家族等県民、医療機関、検診機関、事業者、報道機関、市町村、県などで構成する「鳥取県がん対策推進県民会議」を設置しています。



2022 年（令和 4 年）がんの 75 歳未満年齢調整死亡率について

健康政策課

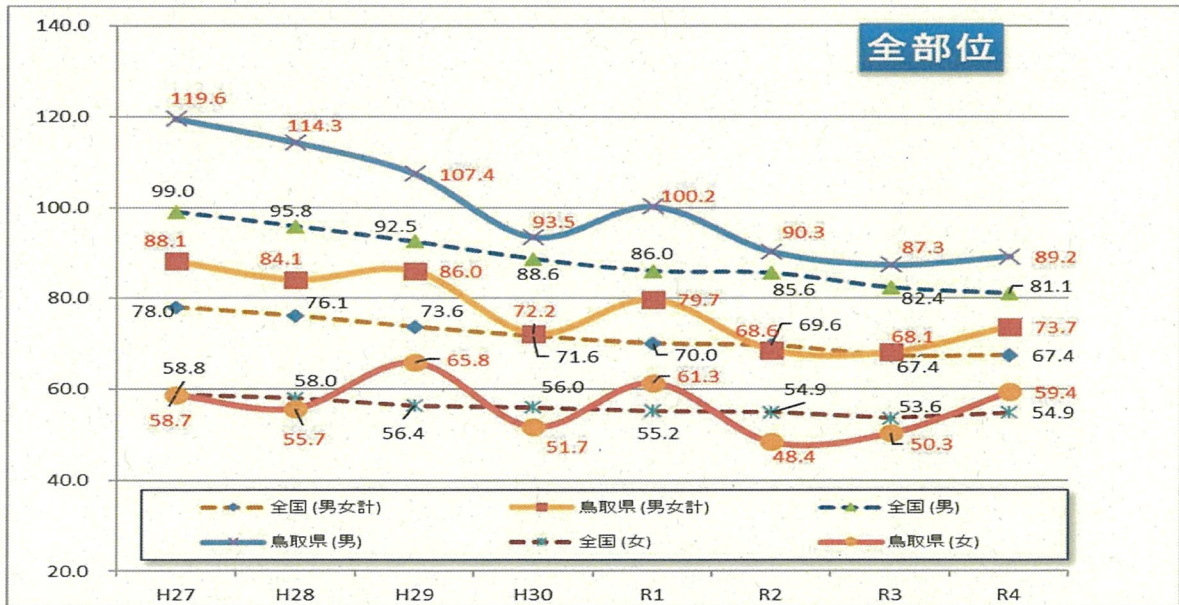
国立がん研究センターが、2022 年（令和 4 年）におけるがんの 75 歳未満年齢調整死亡率を公表しました。

※ 75 歳未満がん年齢調整死亡率・・・都道府県間において死亡状況の比較ができるよう、S60 年の全国人口の年齢構成により統計上の調整を行うことで、地域間の年齢構成のばらつきによる影響が出ないよう算出されたもの。

1 概要

- 死亡率（人口 10 万対）及び都道府県別順位  
 男女計：73.7（昨年：68.1）【全国値 67.4】 41 位（昨年：28 位 ー昨年：23 位）  
 男性：89.2（昨年：87.3）【全国値 81.1】 38 位（昨年：36 位 ー昨年：35 位）  
 女性：59.4（昨年：50.3）【全国値 54.9】 40 位（昨年：11 位 ー昨年：6 位）
- ・男女計の死亡率は 73.7（全国 41 位）となり、昨年の 68.1（全国 28 位）より増加し、県がん対策推進計画の目標値（70.0）を超過
- ・男性の死亡率は 89.2（全国 38 位）で、昨年の 87.3（全国 36 位）より増加したが、2 年連続で、計画目標値（90.0）を達成
- ・女性の死亡率は 59.4（全国 40 位）で、昨年の死亡率 50.3（全国 11 位）より増加し、2 年連続で、計画目標値（50.0）を超過
- [主な増加部位] 胃女性 1.5 増(R3:3.5→R4:5.0)、肺女性 2.5 増(R3:4.7→R4:7.2)
- 女性の死亡率の増加が全体の死亡率を引き上げた形。女性の死亡率は、全国的に増加（33 都道府県が昨年比増）しており、全国値も 1.3 増で 9 年ぶりに増加に転じている。全国状況把握や本県との比較など、今後詳細な分析を行う。
- なお、近年の傾向として、男性では、胃がん、肺がん、肝臓がん、女性では、胃がん、肝臓がんの死亡率が全国値より高い。
- コロナ禍で下がった検診受診率の回復・向上を図りつつ、引き続き、総合的ながん対策（医療提供体制、がん予防対策等）を推進していく。

2 75 歳未満がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）の推移



3 主な部位別 75 歳未満がん年齢調整死亡率（人口 10 万対）と都道府県順位

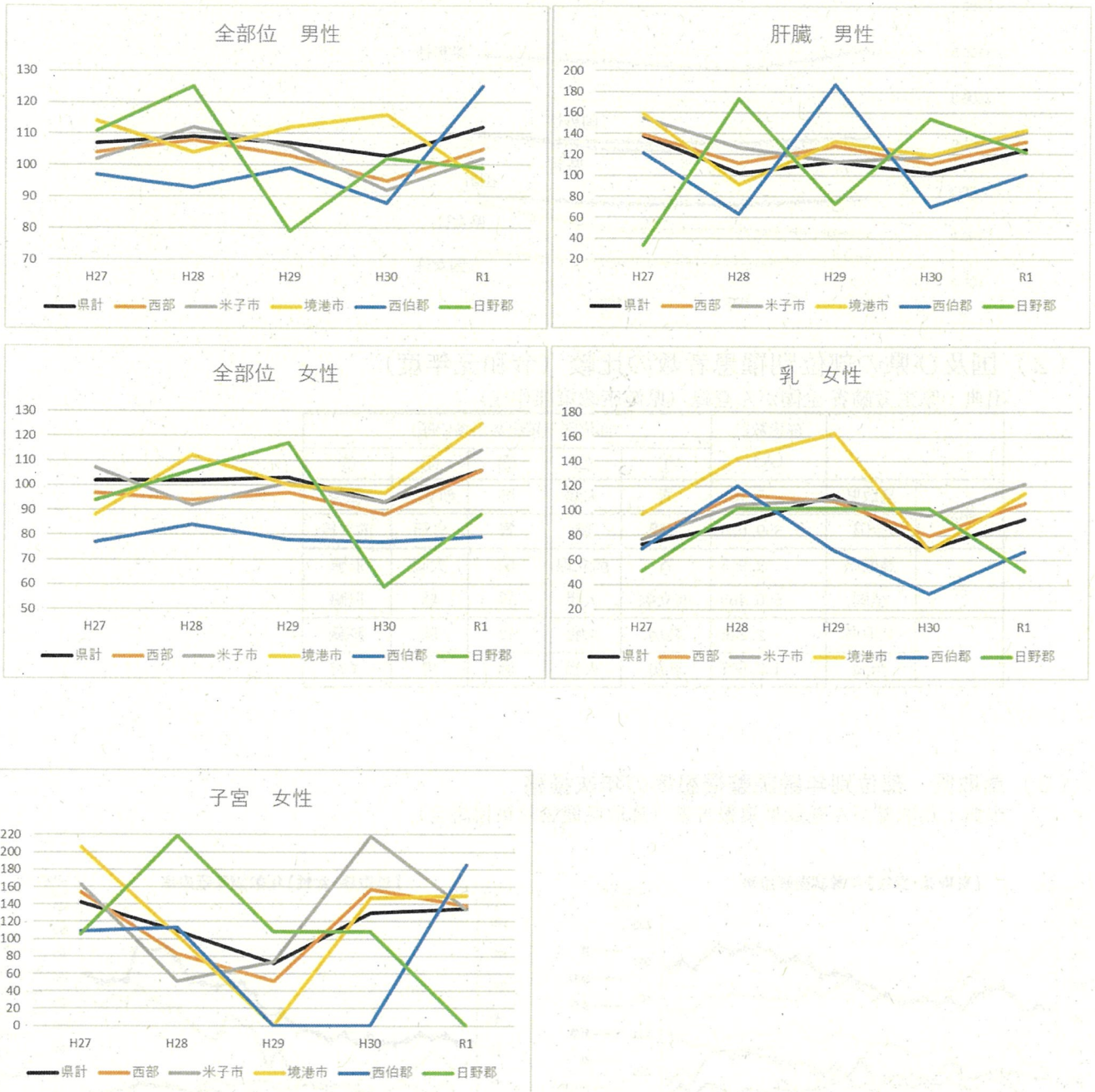
区分	全部位		胃		肺		大腸		肝臓		乳房		子宮		
	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	
男女計	令和4年	73.7	41	8.6	44	13.3	43	10.8	38	3.3	17				
	令和3年	68.1	28	8.5	45	11.7	22	10.0	34	3.7	25				
男性	令和4年	89.2	38	12.5	44	19.8	38	12.5	26	4.3	4				
	令和3年	87.3	36	13.7	46	19.2	35	11.0	9	6.0	24				
女性	令和4年	59.4	40	5.0	41	7.2	45	9.3	46	2.3	44	7.4	4	6.8	43
	令和3年	50.3	11	3.5	13	4.7	10	9.3	46	1.6	29	6.3	1	6.0	44



# 1 死亡に関する統計

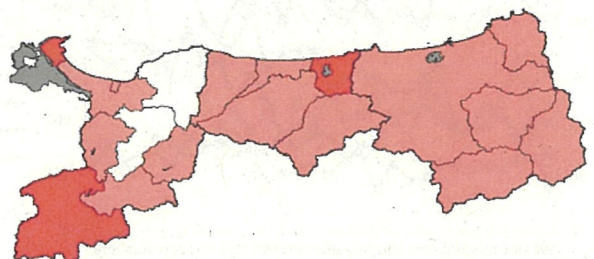
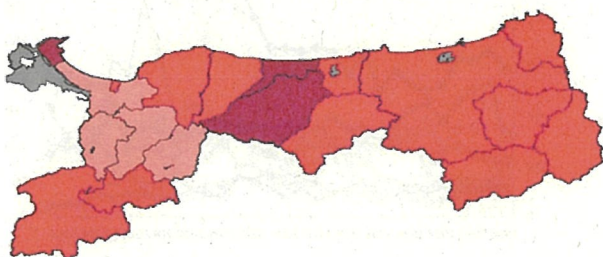
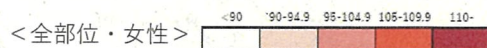
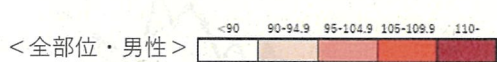
## (1) 県及び西部圏域 市郡別部位別標準化死亡比の推移 (全国=100)

出典：鳥取県がん登録事業報告書 (鳥取県健康対策協議会)



## (参考) 鳥取県 がん標準化死亡比マップ (平成25年~29年)

出典：国立保健医療科学院

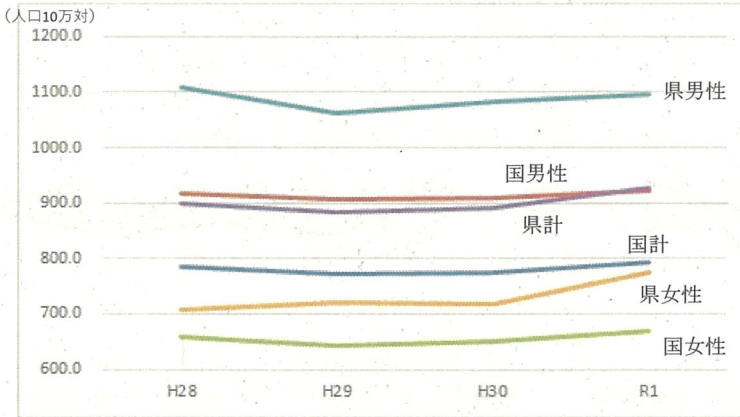




## 2 罹患に関する統計

### (1) 鳥取県 年齢調整罹患率の年次推移

出典：厚生労働省 全国がん登録



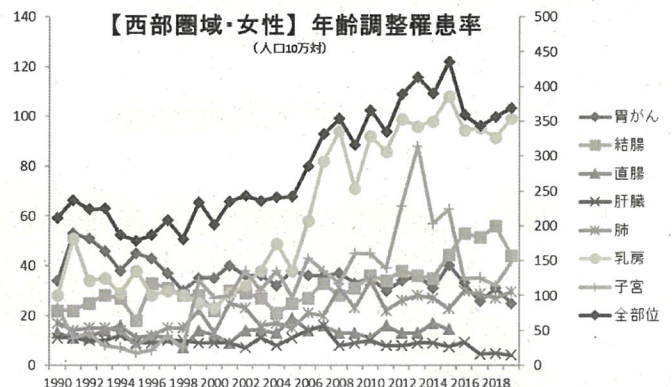
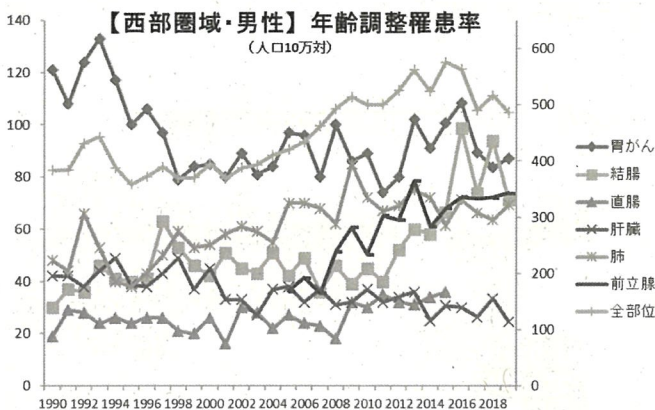
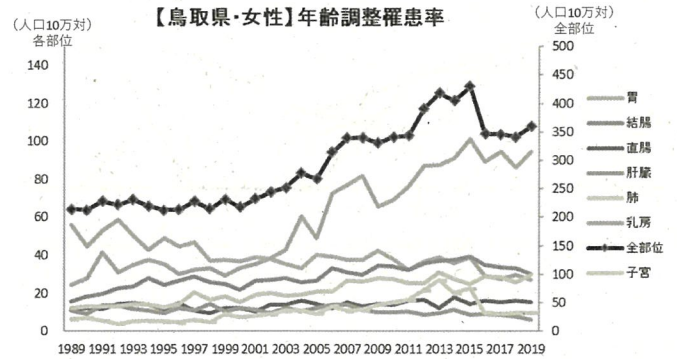
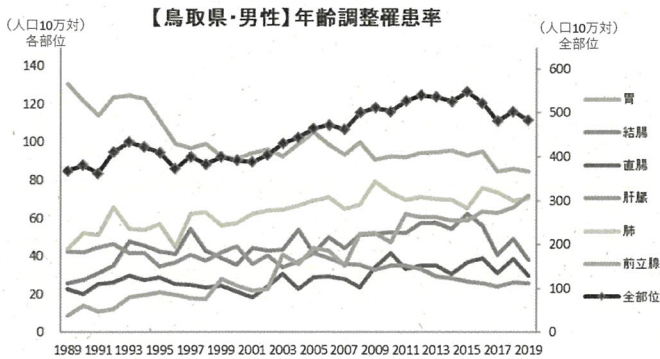
### (2) 国及び県の部位別罹患者数の比較 (令和元年度)

出典：厚生労働省 全国がん登録 (県健康政策課作成)

		罹患者数計 (人)	部位別 (罹患者数が多い順)				
			①	②	③	④	⑤
総数	鳥取県	5,161	胃	大腸	肺	前立腺	乳房
	全国	999,075	大腸	肺	胃	乳房	前立腺
男	鳥取県	2,915	胃	前立腺	肺	大腸	肝臓
	全国	566,460	前立腺	大腸	胃	肺	肝臓
女	鳥取県	2,246	乳房	大腸	胃	肺	脾臓
	全国	432,607	乳房	大腸	肺	胃	子宮

### (3) 鳥取県 部位別年齢調整罹患率の年次推移

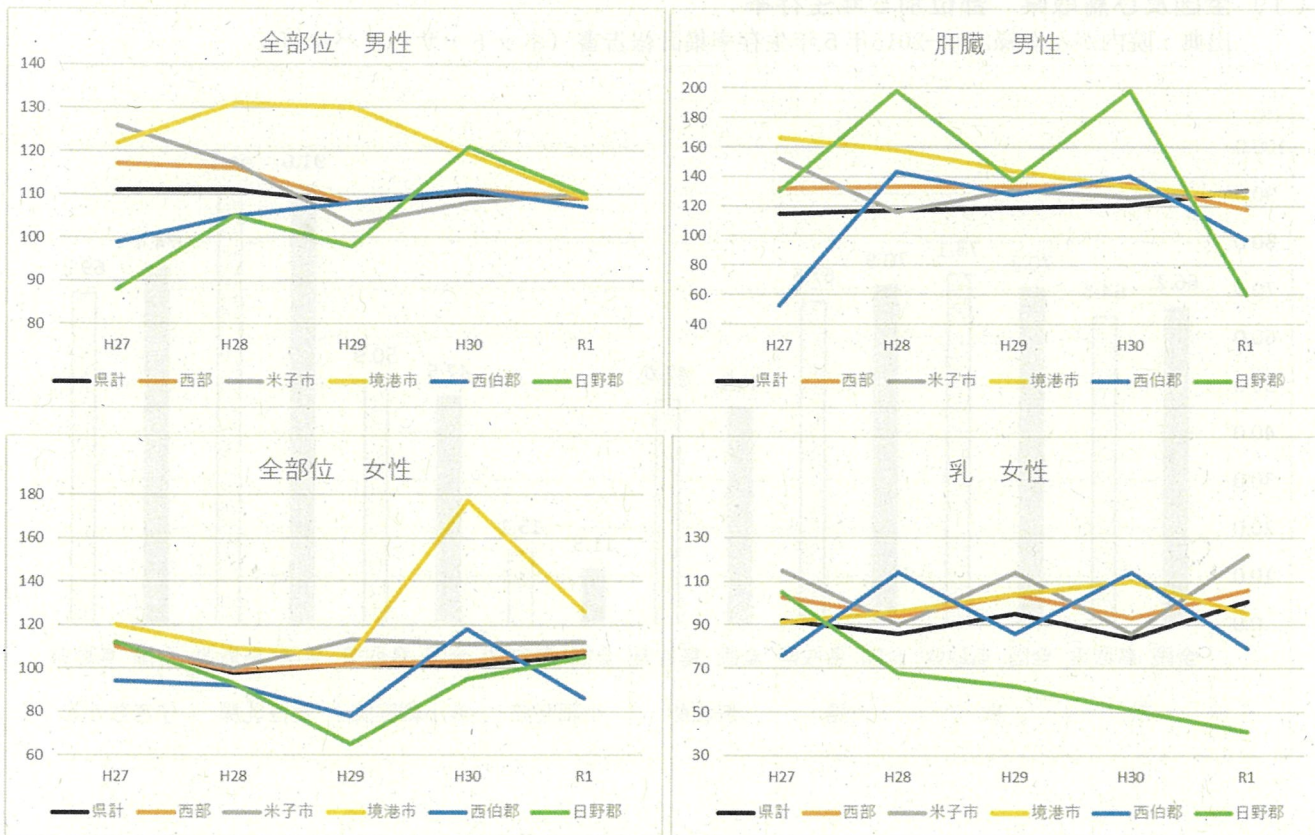
出典：鳥取県がん登録事業報告書 (鳥取県健康対策協議会)





(4) 県及び西部圏域 市郡別部位別標準化罹患比の推移 (全国=100)

出典：鳥取県がん登録事業報告書 (鳥取県健康対策協議会)



(5) 市町村別 市郡別罹患者数 (平成27～令和元年の5か年合計)

出典：鳥取県がん登録事業報告書 (鳥取県健康対策協議会)

市郡別罹患者数 (人)	全県			西部			米子市		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総数	25,729	14,703	11,026	10,830	6,230	4,600	6,434	3,636	2,798
肺	3,266	2,202	1,064	1,281	851	430	757	513	244
胃	3,807	2,608	1,199	1,582	1,101	481	911	632	279
大腸	4,166	2,325	1,841	1,799	997	802	1,065	582	483
肝臓	1,163	771	392	489	345	144	287	200	87
乳房	—	—	2,026	—	—	919	—	—	590
子宮	—	—	716	—	—	291	—	—	194
市郡別罹患者数 (人)	境港市			西伯郡			日野郡		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総数	1,702	985	717	2,032	1,217	815	662	392	270
肺	211	129	82	230	155	75	83	54	29
胃	274	186	88	305	214	91	92	69	23
大腸	307	180	127	337	193	144	90	42	48
肝臓	78	56	22	82	62	20	42	27	15
乳房	—	—	133	—	—	163	—	—	33
子宮	—	—	42	—	—	40	—	—	15

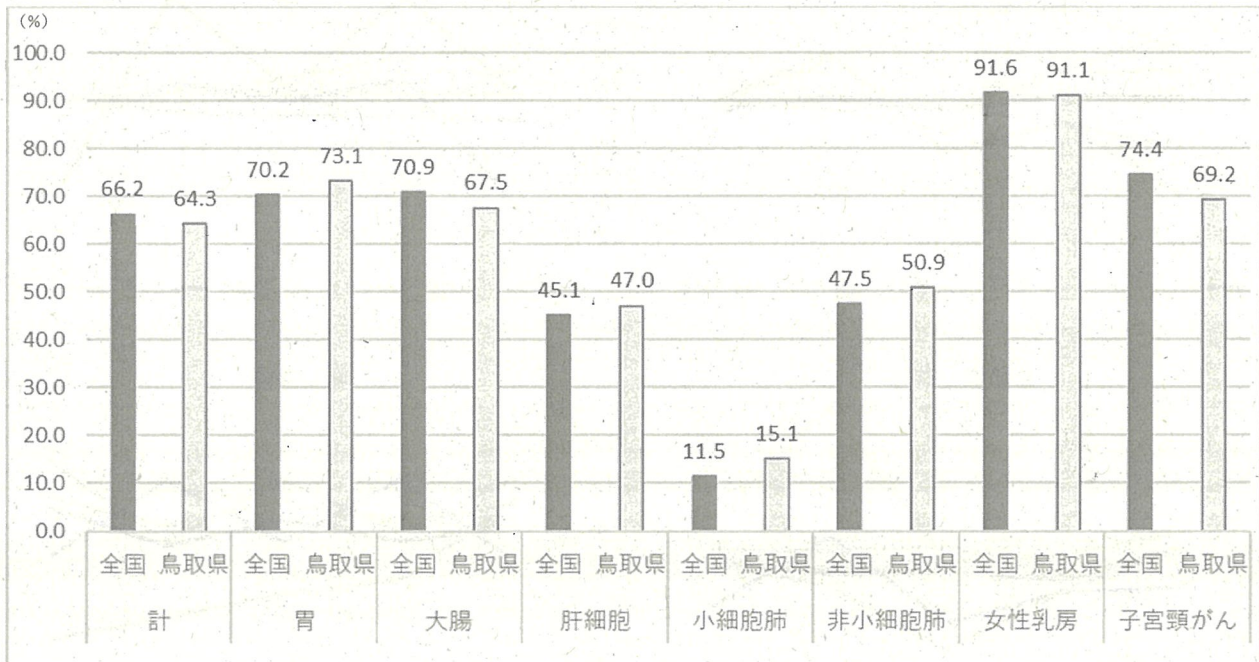
※男性の乳、子宮は非表示としている。



### 3 生存率に関する統計

#### (1) 全国及び鳥取県 部位別5年生存率

出典：院内がん登録2014-2015年5年生存率集計報告書（ネット・サバイバル値）。



## 令和6年（2024年）度 鳥取県のがん対策における主な事業

## 第4次鳥取県がん対策推進計画（2024年～2029年）の目標

- ①がんによる死亡者の減少  
75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）を61.0未満とする  
（男女別の目標値 男性：74.0未満 女性46.0未満）
- ②がんになっても自分らしく生きることのできるがんと共生社会を実現する。

## ☆…6年度新規、拡充事業

## (1) がんの予防(1次予防)・早期発見(2次予防)

## &lt;喫煙対策&gt;

## ◆受動喫煙防止対策推進事業【854千円】

改正健康増進法に規定される「既存特定飲食提供施設」が、法改正を契機に施設の禁煙化を行う場合に、施設改装費用の一部を助成する。  
従業員が卒煙に取り組む事業所に対して、事業所の取組に応じて助成する。

## &lt;食生活改善&gt;

## ◆「食の応援団」支援事業【4,419千円】

栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体の強化と普及啓発活動の支援を行う。

## ◆食育地域ネットワーク強化事業【498千円】

食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワークの強化を図る

## &lt;運動習慣の定着&gt;

## ◆ウォーキング立県の推進【1,900千円】

県民のウォーキングの定着を図るため、認定大会に一定程度参加した者への認定証の発行、応募者からの抽選による景品の贈呈等を行う。また、ウォーキング大会を積極的に開催する団体に対して開催経費を支援する。

## ◆あるくと健康！うごと元気！キャンペーン事業【8,197千円】

健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人のインセンティブを提供する。

## &lt;がん早期発見&gt;

## ◆市町村と連携して行う胃がん対策事業【2,194千円】

胃がんの発症リスクの低減等を図るため、市町村が胃がん対策として実施するピロリ菌等検査の検査費用を助成する。

## ◆休日がん検診支援事業【6,500千円】

休日のがん検診を実施する市町村に対して、休日割増費用の一部を支援する。

## ◆大腸がん検診特別促進事業【830千円】

市町村に対して、大腸がん検診キット（便潜血検査）の配布費用の一部を支援する。

## ◆出張がん予防教室【695千円】

がん予防教育を実施する学校・企業等に対して、講師派遣及び教材の提供を行う。

## ◆鳥取県がん検診推進パートナー企業制度

がん対策推進に協力いただける企業をパートナー企業として認定。企業と連携し、従業員に対するがん検診の受診勧奨に取り組む。

## ◆がん検診の精度管理等【22,192千円】

市町村が科学的根拠に基づく正しい検診（対策型がん検診）を提供できるよう検診精度の確保のための対策の実施やがん検診に関する研修会等を開催し、がん検診の質の向上に取り組む。

基

本

## (2) がん医療

## &lt;拠点病院の機能強化&gt;

## ◆がん診療連携拠点病院の機能強化補助金【28,197千円】

がん診療連携拠点病院が質の高いがん医療を提供するための取組を支援する。

## &lt;放射線治療、専門医育成体制の強化&gt;

## ◆放射線治療提供体制強化事業【7,919千円】

県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を助成する。

## ◆放射線治療機能強化事業【454千円】

県内の地域がん診療連携拠点病院における放射線治療の質の向上を図るため、鳥取大学医学部附属病院が主体となり、放射線治療医への事例研修や診療放射線技師への実地指導を行う。

<ライフステージに応じたがん対策>

◆ **がん患者等に対する妊よう性温存療法の支援【1,147千円】**

がん治療（抗がん剤の投与、放射線治療）前に患者の卵子や精子を凍結保存する費用及び凍結した検体を用いた生殖補助医療に対し助成する。

<がん診療従事者等の育成>

◆ **がん専門医療従事者等の育成支援【4,202千円】**

がんゲノム医療をはじめ、がん専門医、がん専門医療従事者、放射線治療専門医、がん薬物療法専門医の新規資格取得等に係る経費を助成する。

**(3) がんとの共生**

<相談体制の強化>

◆ **がん患者の労働相談に関するワンストップ体制の整備**

中小企業労働相談所とがん拠点病院相談支援センターが連携し、がん患者の労働トラブル等の相談をワンストップで行える体制を整備する。

<患者支援>

◆ **がん患者に対するウィッグ等の購入費助成【5,722千円】**

がん治療による外見変貌等の心理的負担を軽減し、がん患者の社会参加を促進するため、医療用ウィッグ・補整下着及び脱毛予防用品の購入経費を助成する。

◆ **がん先進医療を受ける際の財政的支援【100千円】**

がん患者やその家族が県と協定を締結した金融機関からの借入金を活用した場合、利子相当額を県が支援する。

◆ **がんカフェ開催の支援【500千円】**

がん患者同士が語り合い・支え合う場を設定する団体に対して、運営費用の一部を助成する。

★ **がんピアサポーター養成【163千円】**

ピアサポーターの育成を行い、がん患者の支援及び活動を通じて県内のがん患者会・サロン等の情報交換や交流の活性化を図る。

◆ **がん罹患率、死亡率の高い要因の分析【3,099千円】**

罹患率、死亡率が高い要因を解明するため、健診情報・がん登録情報など関連データの解析、及び疫学調査を実施する。

◆ **肝がん・重度肝硬変患者の治療費助成【2,840千円】**

B、C型肝炎ウイルスによる肝がん・重症肝硬変の医療費を助成する。

◆ **肝炎患者の重症化予防（初回精密検査、定期検査費用等の助成）【604千円】**

ウイルス検査で要精検となった方の初回精密検査費用及び一定の所得以下の慢性肝炎等の定期検査（年2回）受診費用、非ウイルス性肝疾患の高リスク者への定期検査を助成する。



## 1 第19回 禁煙イベント「世界禁煙デーin米子」

日時	令和6年6月2日(日) 午後1時～3時
場所	イオンモール日吉津 西館1階 チューリップコート
概要	WHOが定める「世界禁煙デー(5月31日)」に合わせ、禁煙に関する啓発イベントを開催した。 ※主催は、「世界禁煙デーin米子実行委員会」
実績	○専門医による禁煙相談 5名、うちニコチンパッチ無料処方2名 ○体験コーナー参加者 名(ニコチン依存度チェック、呼気中一酸化炭素濃度測定、肺年齢測定、エタノールパッチテスト 等) ○啓発コーナーとしてパネル展示や啓発物配布を実施 ○禁煙紙芝居等の実施、世界禁煙デー印字入り風船・どら焼きの配布
当日スタッフ	○参加人数 31名



## 2 令和6年度がん征圧月間キャンペーン

日時	令和6年8月20日(火) 11時～正午
場所	イオン日吉津店 出入口前
概要	毎年9月のがん征圧大会に向けて、鳥取県保健事業団、鳥取県医師会及び鳥取県の共催で実施。(ポケットティッシュ配布200個)

### 3 出張がん予防教室

#### ●開催実績

(単位:回) (令和6年12月時点、予定含む)

	学 校				一 般		西部計
	小学校	中学校	高等学校	その他 (教員・保護者)	事業所	その他 (一般県民・地区組織等)	
R元年度	5	2	0	1	1	1	11
R2年度	4	1	0	0	1	0	6
R3年度	6	2	0	0	0	0	8
R4年度	6	1	0	0	0	1	8
R5年度	5	2	0	0	4	0	11
R6年度	4	1	0	2	1	1	11

#### ●開催場所:学校

分類	年度	実施場所	内容	受講者		講師		
				主な受講者	人数	所属	職種	
小学校	R1	会見第二小学校	喫煙	小学5. 6年	7	市場医院	医師	
		会見小学校	喫煙	小学6年	29	市場医院	医師	
		日南小学校	喫煙	小学6年	22	市場医院	医師	
		岸本小学校	喫煙	小学5. 6年	100	市場医院	医師	
		西伯小学校	喫煙	小学6年	45	市場医院	医師	
		根雨小学校	がん	小学6年	10	(教材提供のみ)	教諭	
		R2	会見小学校	喫煙	小学6年	24	市場医院	医師
弓ヶ浜小学校	病気の予防	小学6年	74	(教材提供のみ)	教諭			
日南小学校	喫煙	小学6年	18	市場医院	医師			
岸本小学校	喫煙	小学5年+保護者	76	市場医院	医師			
西迫小学校	喫煙	小学6年	60	市場医院	医師			
小学校	R3	会見第二小学校	喫煙	小学5・6年	9	市場医院	医師	
		岸本小学校	喫煙	小学5年	57	市場医院	医師	
		日南小学校	喫煙	小学6年	24	市場医院	医師	
		西伯小学校	喫煙	小学6年	60	市場医院	医師	
		会見小学校	喫煙	小学6年	33	市場医院	医師	
		中山小学校	喫煙	小学6年	31	鳥取大学地域医療学	医師	
		R4	大山小学校	喫煙	小学5・6年	36	市場医院	医師
会見小学校	喫煙	小学6年	19	市場医院	医師			
日南小学校	喫煙	小学6年	16	市場医院	医師			
西伯小学校	喫煙	小学6年	53	市場医院	医師			
岸本小学校	喫煙	小学5年	55	鳥取大学地域医療学	医師			
中山小学校	喫煙	小学6年	18	鳥取大学地域医療学	医師			
小学校	R5	日南小学校	喫煙	小学6年	27	市場医院	医師	
		西伯小学校	喫煙	小学6年	39	市場医院	医師	
		岸本小学校	喫煙・がん	小学5年	70	鳥取大学地域医療学	医師	
		会見小学校	喫煙	小学6年	41	市場医院	医師	
		中山小学校	喫煙	小学6年	101	鳥取大学地域医療学	医師	
		R6	大山小学校	喫煙	小学5. 6年	29	市場医院	医師
		日南小学校	喫煙	小学6年	19	市場医院	医師	
会見小学校	喫煙	小学6年	19	鳥取大学地域医療学	医師			
西伯小学校	喫煙	小学6年	19	市場医院	医師			
中学校	R1	伯耆町立岸本中学校	生活習慣病	中学3年	55	鳥取大学地域医療学	医師	
		鳥取県立皆生養護学校皆浜分校	がん	中学2・3年	20	米子医療センター	看護師	
	R2	伯耆町立岸本中学校	生活習慣病	中学2・3年	118	鳥取大学地域医療学	医師	
	R3	米子市立淀江中学校	喫煙	中学1年	75	鳥取大学医学部	医師	
		伯耆町立岸本中学校	生活習慣病	中学2年	66	鳥取大学地域医療学	医師	
	R4	伯耆町立岸本中学校	生活習慣	中学2年	60	鳥取大学地域医療学	医師	
R5	伯耆町立溝口中学校	がん予防	中学2年	34	「がんのコト。」	看護師		
	伯耆町立岸本中学校	生活習慣病	中学2年	64	米子保健所	医師		
R6	伯耆町立溝口中学校	がん予防	中学2年	30	「がんのコト。」	看護師		

●開催場所：一般

分類	年度	実施場所	内容	受講者		講師	
				主な受講者	人数	所属	職種
(教員・保護者) その他	R1	鳥取県高等学校保健研究協議会教育研究会西部支部	がん	保健体育主事(高校教諭)、養護教諭	17	福祉保健局	医師
	R6	かいけ心正こども園	がん予防	教職員	70	「がんのコト。」	看護師
社内研修	R1	(株)フィディア	大腸がん	職員	90	博愛病院	医師
	R2	(有)江府技研コンサルタント	生活習慣とがん	職員	11	鳥取大学地域医療学	医師
	R3	—	—	—	—	—	—
	R4	—	—	—	—	—	—
	R5	シンワ技研コンサルタント 鳥取県生活衛生営業支援センター 大陽日産エネルギー(株)山陰支店 米子警察署	がん予防 がん予防 がん予防 がん予防	職員 職員 職員 職員	127 81 30 30	博愛病院 米子保健所 「がんのコト。」 米子保健所	医師 保健師 看護師 医師
	R6	米子地区建設業労働災害防止協議会 大松建設(株) (株)フィディア エレックス(株) (有)シオテック (有)江府技研コンサルタント	労働災害・がん予防 飲酒 労働災害・がん予防 飲酒 労働災害・がん予防 がん予防 がん予防 がん予防	会員 職員 職員 職員 職員 職員	15 65 73 20 18 12	米子保健所 米子保健所 米子保健所 米子保健所 米子保健所 鳥取大学地域医療学	医師・保健師 医師・保健師 医師 保健師 医師 医師
一般県民	R1	博愛病院	がん予防	一般県民	50	(教材提供のみ)	医師
	R2	—	—	—	—	—	—
	R3	—	—	—	—	—	—
	R4	博愛病院	がん予防	一般県民	31	(教材提供のみ)	医師
	R5	—	—	—	—	—	—
	R1	博愛病院	がん予防	一般県民	50	(教材提供のみ)	医師

## 4 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定実績

	企業数(単位:社)	従業員数(単位:人)
米子市	162	6,554
境港市	50	1,772
日吉津村	11	133
南部町	19	1,223
伯耆町	27	643
大山町	40	1,138
日南町	27	483
日野町	35	520
江府町	21	291
西部計	392	12,757

## 5 令和6年度 がん啓発教材展示

圏域各地での啓発教材展示、市町村イベント等への支援を実施。

		日時	場所	内容	使用物品
米子保健所	—	4月2日～5月31日 10月1日～31日	西部総合事務所2号館 玄関ホール	世界禁煙デー 乳がん月間	肺がん 乳がん
		6月2日	イオンモール日吉津	世界禁煙デーin米子での啓発展示	喫煙
		6月15日	境港市民交流センター	境港市イベントでの啓発展示	乳がん
		10月9日	米子商工会議所	日本生命乳がんセミナーでの啓発展示	乳がん
		11月2日	鳥取大学医学部	しきゅうcaféでの展示	乳がん
市町村	米子市	5月23日～31日 8月21日～23日	米子市ふれあいの里	禁煙啓発のため展示 禁煙啓発のため展示	喫煙
		8月25日～10月31日		健康増進普及月間・がん検診受診率に向けた 集中キャンペーン月間に関する展示	喫煙
	境港市	6月4日～7月1日 10月17日～10月23日	境港市保健相談センター	禁煙啓発のため展示 健康祭りでの展示	喫煙 乳がん
	南部町	11月29日～12月2日	JA西伯支所	検診の受診乾燥、がん予防啓発のため展示	喫煙
企業等	美保テクノス	5月8日～13日	事業所内	社内でのがん予防啓発のため展示	喫煙
	(株)ミトクハーネス	5月17日～24日	事業所内	社内でのがん予防啓発のため展示	喫煙
	しきゅうcafé	7月7日～12日	イオンモール日吉津	しきゅうcaféでの展示	乳がん
学校	加茂中学校	7月12日～19日	学校内	授業の教材として使用	喫煙



令和6年10月25日(金)	資料2
令和6年度地域・職域連携推進関係者会議	

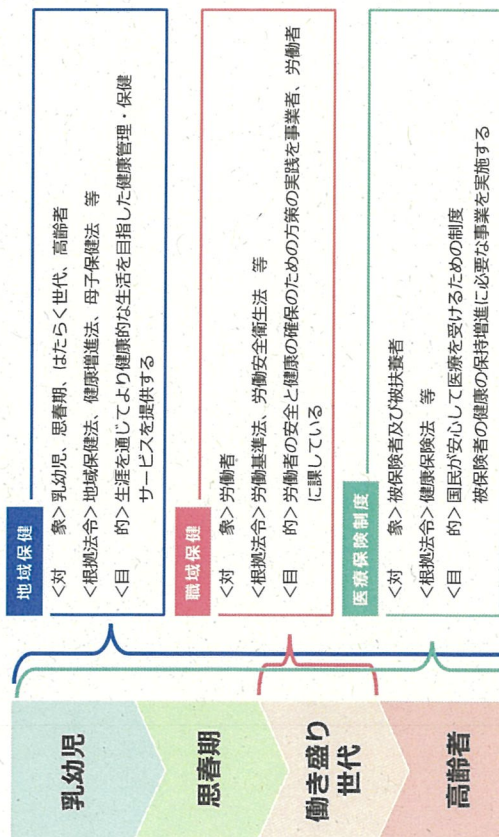
## 地域・職域連携の推進について

令和6年10月25日 令和6年度地域・職域連携推進関係者会議

厚生労働省健康・生活衛生局健康課  
保健指導室室長 後藤 友美

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

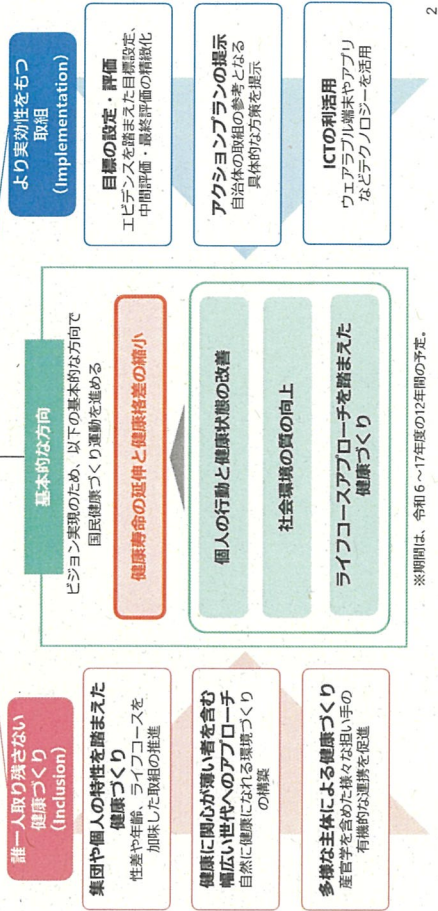
### 地域・職域連携推進事業の背景①



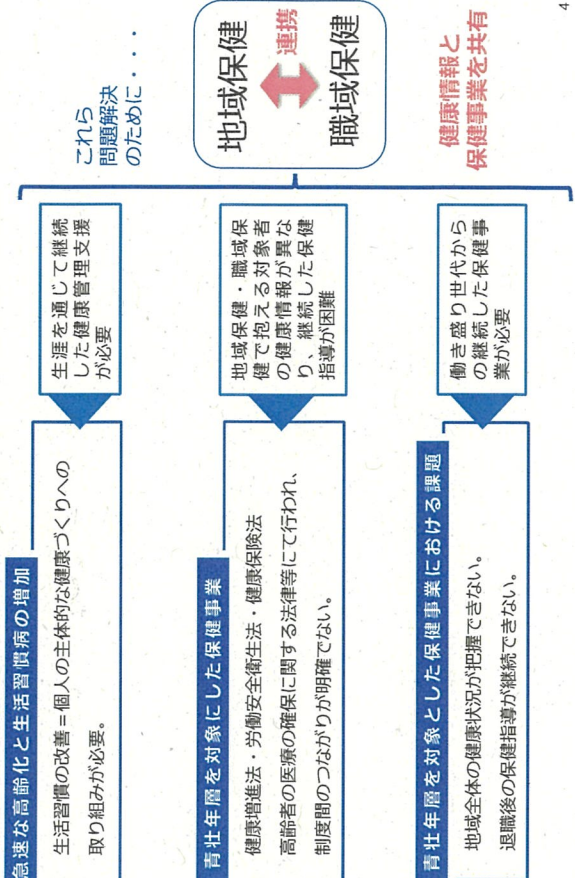
### 健康日本21（第三次）の全体像

○ 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「より実効性をもつ取組の推進」に重点を置く。

#### ビジョン 全ての国民が健やかに生活できる持続可能な社会の実現



### 地域・職域連携推進事業の背景②





## 令和6年度西部圏域地域・職域連携推進連絡会 報告書

- 1 日時 令和6年11月20日(水) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場所 西部総合事務所講堂(1号館2階)
- 3 出席者 合計33名 (職域6名、保険者1名、検診機関2名、企業3名、市町村12名、事務局7名)
- 4 内容

**(1)開会**

(藤井保健所長) 健康寿命の延伸を図るため、働いている時からの取組みが重要。一緒に取り組めるものがないか意見交換したい。

**(2)趣旨説明**

※会議の趣旨等について事務局より資料のとおり説明した。

**(3)取組紹介****①企業の取組み紹介**

(ア) NOK 株式会社鳥取事業場 **資料2**

(イ) シンワ技研コンサルタント株式会社 **資料3**

(ウ) エレックス株式会社 **資料4**

< 課題 >

- ・産業看護職のレベルアップとして、事業場間の情報共有や連携強化が必要。
- ・要再検・要精検や特定保健指導などの受診勧奨をしても、面倒・時間がない等の理由で受診しない従業員がいる。
- ・喫煙率が15%程だが、頭打ち。これ以上減らすのは難しい状況でありどうすればよいか悩んでいる。
- ・健康への意識の温度差があり、思うように改善が進んでいない。
- ・健康推進担当者が専門職ではなく、外部機関を頼らざるをえないが、専門家とのつながりがなく探し方も分からない。業務の間に取り組んでいるため時間が割けない。
- ・全員が無理なく取り組めるような内容を考える必要がある。

< 企業から行政に対する要望 >

- ・聞く・見るだけでなく、測定など客観的に見て、その場で指導をしてもらえると心に刺さる人が多い。
- ・協会けんぽに属していないと健康経営マイレージ事業などに参加できないのが残念。鳥取県の企業であれば参加できるようにしていただけると嬉しい。睡眠に関するセミナーがあると良い。
- ・オーラルケアは個人任せになっているので、講座があると助かる。

**②各関係機関の取組みや課題について **資料5****

(ア) 鳥取産業保健総合支援センター **資料5-1**

・産業保健関係者を支援するとともに、事業主に対して職場の健康管理について啓発を行うことを目的とする独立行政法人労働者安全機構の一組織。西部圏域の保健師がここ2年空白であることが課題。

(イ) 全国健康保険協会鳥取支部 **資料5-2**

- ・加入事業所に対して、保健事業として①生活習慣病予防健診・特定健診②保健指導③重症化予防対策④コラボヘルスの推進(健康経営)を行っている。宣言事業所数が伸び悩んでいること、加入事業所が10,000社以上あるため加入者との距離が遠く、直接のアプローチが困難であることが課題。

#### (ウ)日南町 **資料5-3**

- ・R元年度～3年度まで「職域対抗健康づくり作戦「健康経営力No.1 ほどこだ」」を実施し、「困った時には町に相談すれば良い」と覚えてもらえ、今でも、健康教育等の希望があった際には測定機器などを持って行って健康教育の実施等している。

#### (エ)米子保健所 **資料5-4**

- ・令和5年度～事業所訪問再開し、33社を訪問。また、令和5年度に職場の受動喫煙アンケートを実施。今後も継続して実態把握をするとともに必要な啓発に繋げていきたい。

#### (オ)健康政策課 **資料5-5**

- ・鳥取県では、「そこに住むだけで自然と健康になれる環境整備」の努力をしているところ。

#### (4)意見交換 **資料6**

- ・市町村では、企業との関りがないため、ニーズの把握や取組みの実施ができていない。職場の中にもいろいろな自治体の人がおられるため、自治体間でどのように協力していったら良いかが分からない。まずは実態把握が必要であるため、企業の聞き取りを継続したい。
- ・検診機関による検診では、基本的には業務時間内に受診をされている認識。施設検診は項目が多くなるため、休暇をとって来られる方や、バリウム検診は下剤の服用等で業務に支障がでるため休暇を取ってくる方もあるが、どの程度かは把握していない。
- ・米子商工会議所、米子法人会では、なかなか各職場内のことまでは把握できていないが、意識がある人ない人で取組みに差がでてしまうという話は聞いたことがある。職員をどう巻き込んで取組みを行い、意識を向上をさせていくかを考えることが必要。

(事務局)今回は初めての会議ということで色々な取組や課題の紹介にとどまった。今後定期的に会議をする中で、PDCA サイクルにのっとり、これからどのようなことに取り組んでいくのかを事務局として検討し、また相談したいと思う。

#### (4)閉会

(藤井保健所長)今日は企業の実態やそれぞれの団体の取組み等をまずは情報共有した段階。その中で課題もいただいたが、課題に対してどのようにしたら良いかというところまでは至っていないが、今日は顔見知りになっていただいたので、来年の会に至らずとも疑問点等を気軽に相談してもらえれば一緒に考えて取り組んでいきたい。

## 3 報告事項(3) 令和5年度がん検診受診状況(速報値)

	胃がん						肺がん						大腸がん						乳がん						子宮がん																									
	令和5年度 (速報値)		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和1年度		令和5年度 (速報値)		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和1年度		令和5年度 (速報値)		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和1年度		令和5年度 (速報値)		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和1年度											
	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率	計	受診率														
鳥取市	14,998	26.0	15,398	26.7	15,861	27.5	15,217	25.8	17,151	29.1	16,807	29.3	17,318	30.0	17,963	31.2	17,562	29.8	19,021	32.2	16,503	28.6	16,792	29.1	17,451	30.3	16,729	28.4	16,492	31.3	3,257	15.2	3,594	16.1	5,495	15.9	5,239	14.6	6,051	16.8	9,811	24.9	10,084	25.6	9,938	25.2	9,469	22.8	9,943	23.9
米子市	11,168	25.5	10,853	24.8	11,360	25.9	11,222	25.4	12,182	27.6	11,326	25.9	11,357	25.9	11,462	26.2	8,562	19.4	8,501	19.3	10,864	24.8	10,760	24.6	11,196	25.6	11,007	24.9	11,768	26.7	3,664	13.6	3,540	13.1	3,849	14.3	3,541	12.8	4,049	14.6	7,220	23.1	7,073	22.5	7,374	23.6	7,279	22.9	7,764	24.1
倉敷市	3,491	21.6	3,561	22.0	3,477	21.5	3,105	18.1	3,734	21.8	3,327	20.6	3,376	20.9	3,314	20.5	3,069	17.9	3,594	21.0	3,252	20.1	3,319	20.5	3,382	20.4	3,075	17.9	3,716	21.7	1,158	11.8	1,007	10.3	1,073	11.0	899	8.6	1,249	11.9	1,933	16.0	1,954	18.2	1,967	18.3	1,820	15.8	2,127	18.4
東条市	2,869	26.6	2,826	26.2	2,964	27.5	2,749	24.5	3,111	27.8	3,263	30.2	3,131	29.0	3,062	28.4	2,741	24.5	3,076	27.5	3,111	28.8	3,166	29.3	3,166	29.3	3,004	26.8	3,355	29.9	1,237	18.7	1,273	19.2	1,282	19.4	1,032	14.9	1,421	20.6	1,941	26.6	1,937	26.6	1,819	26.3	1,947	23.9	1,989	25.7
津美町	1,079	25.4	1,045	24.6	1,079	25.4	1,021	22.3	1,091	23.8	1,492	35.1	1,409	33.2	1,446	34.1	1,461	31.9	1,575	34.4	1,506	35.5	1,548	36.5	1,605	37.8	1,617	35.3	1,635	35.7	483	19.7	457	18.7	480	19.6	458	16.9	522	19.3	731	27.8	718	27.3	757	28.8	733	25.2	772	26.5
八頭町	2,042	36.0	2,041	36.0	2,070	36.5	2,039	32.7	2,213	36.5	2,721	48.0	2,716	47.9	2,764	48.7	2,798	44.9	2,966	47.6	2,531	44.6	2,516	44.3	2,587	45.6	2,504	41.8	2,779	44.6	724	21.7	758	22.7	718	21.5	712	19.3	775	21.1	1,231	34.4	1,236	34.5	1,251	35.0	1,221	30.8	1,348	34.0
若原町	612	45.8	627	46.9	620	46.4	648	42.1	661	42.9	754	56.4	768	57.5	778	58.2	824	53.5	862	56.0	549	41.1	531	39.7	537	40.2	627	40.7	648	42.1	182	19.4	137	17.5	162	20.6	166	18.3	194	21.4	228	28.1	249	30.7	259	32.0	287	30.5	302	32.1
智頭町	824	30.3	790	28.6	790	29.0	748	24.7	847	28.0	943	34.6	943	34.6	969	35.6	946	31.3	960	32.4	950	34.9	905	33.2	917	33.7	919	30.4	1,022	33.6	267	17.7	271	16.8	268	16.6	265	14.7	314	17.4	403	24.0	376	22.5	455	27.1	441	23.0	506	26.4
湯梨浜町	1,590	29.9	1,565	29.4	1,559	29.3	1,516	26.7	1,712	32.2	1,993	37.5	1,975	37.1	1,992	37.5	1,916	33.8	2,472	43.6	1,887	35.5	1,946	36.6	1,951	36.7	1,829	32.2	2,187	38.5	627	20.3	606	20.3	600	21.1	624	18.6	720	21.5	1,032	30.7	1,058	31.5	1,071	31.9	1,048	28.6	1,159	31.7
三朝町	651	27.9	663	28.4	618	26.5	517	20.1	667	26.7	997	42.7	1,028	44.0	1,038	44.4	976	37.9	1,123	43.6	789	33.8	819	35.1	813	34.8	587	22.8	881	34.2	239	17.2	251	18.0	291	20.9	210	13.6	176	11.4	377	25.8	400	27.4	438	29.8	302	18.5	465	28.4
北条町	1,592	30.3	1,608	30.6	1,607	30.6	1,481	26.8	1,782	32.3	1,927	36.7	1,931	36.8	1,924	36.6	1,862	33.8	2,182	38.6	2,732	52.0	2,796	52.5	2,732	52.0	2,739	49.7	2,685	48.7	572	18.6	564	18.4	570	18.6	609	18.7	631	19.4	1,042	31.6	1,070	32.5	1,080	32.8	1,132	31.9	1,159	32.7
津子町	1,419	22.7	1,484	23.8	1,602	25.7	1,608	23.8	1,871	27.7	1,522	24.4	1,647	26.4	1,698	27.2	1,772	26.2	2,003	29.7	1,533	24.6	1,675	26.8	1,760	28.2	1,715	25.4	1,969	29.2	583	16.0	571	15.7	669	18.9	634	15.7	743	18.4	906	23.2	934	23.3	1,051	26.9	998	22.8	1,160	27.3
南朝町	1,327	35.7	1,380	37.1	1,400	37.6	1,158	28.9	1,647	41.1	1,463	39.3	1,465	39.4	1,548	41.6	1,535	38.3	1,772	44.2	1,384	37.2	1,417	38.1	1,466	39.1	1,444	38.0	1,648	41.1	440	20.0	413	18.8	423	19.2	423	17.5	697	28.8	683	29.4	664	28.6	669	28.8	695	26.9	807	31.2
伯耆町	1,143	27.9	1,282	30.8	1,183	28.9	1,005	23.6	1,039	24.4	1,374	33.6	1,400	34.2	1,078	28.4	1,030	24.2	1,294	30.4	1,395	34.1	1,353	33.1	1,237	30.2	1,158	27.2	1,175	27.6	306	12.6	309	16.5	427	17.6	371	14.4	390	15.1	551	21.1	682	26.1	730	28.0	677	24.4	709	25.6
白鳥津村	306	37.3	304	37.1	300	36.7	338	33.5	300	35.7	232	23.6	243	24.6	232	23.6	196	19.4	235	23.3	456	46.5	475	46.4	463	50.3	475	47.1	536	53.2	137	21.8	145	23.1	133	21.2	153	23.6	145	22.3	304	42.6	292	40.3	322	45.1	326	45.0	326	45.0
大山町	997	15.7	1,037	16.4	973	15.3	851	12.2	1,081	15.5	1,347	21.2	1,347	21.2	1,309	20.6	1,191	17.1	1,412	20.3	1,335	21.1	1,346	21.2	1,332	21.0	1,209	17.4	1,390	20.0	527	14.5	519	14.3	582	16.0	479	11.7	565	13.8	918	23.6	942	24.3	886	19.7	922	21.2		
白旗町	435	18.8	441	20.1	614	27.9	435	17.1	678	28.6	389	17.7	446	20.3	496	22.6	536	21.0	670	26.3	491	22.3	525	23.9	521	23.7	569	22.3	651	25.5	131	10.2	174	13.5	156	12.1	194	12.8	216	14.2	193	14.5	211	15.9	235	17.7	225	14.4	300	19.1
白野町	206	15.4	176	13.1	185	13.8	171	11.0	223	14.4	227	16.9	204	15.2	231	17.2	198	12.7	326	21.0	279	20.8	266	19.9	266	19.9	254	16.4	361	23.2	149	18.0	123	14.9	163	18.7	123	12.8	166	17.3	175	20.5	172	20.2	189	22.2	192	19.4	205	20.7
江府町	329	26.8	398	32.5	402	32.8	339	24.0	424	30.0	556	45.4	573	46.7	590	48.1	556	39.4	605	42.8	519	42.3	532	43.4	582	45.8	546	38.7	578	40.9	174	23.1	121	16.1	220	29.3	117	13.5	204	23.6	263	33.9	256	33.0	297	38.3	205	22.8	305	37.2
合 計	471,138	26.0	474,499	26.2	463,744	26.9	461,168	24.4	524,484	27.8	527,760	29.1	532,277	29.4	533,894	29.7	497,739	26.3	546,671	28.9	520,688	28.7	526,647	29.0	533,884	29.7	532,077	27.6	574,716	30.4	16,847	15.4	16,933	15.5	17,631	16.2	16,249	14.1	19,228	16.7	29,942	24.6	30,310	24.9	30,942	25.4	29,951	23.0	32,218	24.9
東 部	19,555	27.3	19,881	27.8	20,420	28.5	19,673	26.4	21,963	29.5	22,817	31.9	23,154	32.3	23,920	33.4	23,593	31.7	25,404	34.2	22,041	30.8	22,292	31.1	23,097	32.3	22,998	30.2	24,576	33.0	8,903	16.1	7,207	16.8	7,123	16.6	6,840	15.2	7,856	17.4	12,404	25.8	12,665	26.3	12,860	26.3	12,151	23.7	12,971	25.1
中 部	8,743	24.6	8,881	25.2	8,863	25.1	8,227	21.8	9,796	26.0	9,766	27.7	9,957	28.2	9,966	28.2	9,956	25.5	11,374	30.2	10,193	28.9	10,915	29.8	10,563	29.9	9,945	26.4	11,438	30.4	3,179	15.1	3,019	14.4	3,273	15.6	2,976	13.1	3,519	15.5	5,280	23.2	5,416	23.8	5,605	24.6	5,288	21.4	6,060	24.7
西 部	18,840	25.3	18,737	25.2	18,461	26.1	18,288	23.7	20,745	28																																								

## 令和5年度がん検診・特定健診実施状況及び令和6年度取り組みについて

区分	市町村名	令和5年度健診取り組み		令和6年度健診取り組み		備考
		がん検診	特定健診	がん検診	特定健診	
東部	鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料クーポン券の送付（全がん/特定年齢者）</li> <li>未受診者の再受診勧奨の実施（肺大子乳/未受診者の中からの抽出）</li> <li>がん検診対象初年度の人へがん手帳を送付</li> <li>市報、市ホームページ、市公式LINE、CATV、ラジオ（FMとっとり）を活用した広報</li> <li>乳幼児健診会場での啓発（子乳）：ポスター掲示、チラシを使用しての受診勧奨</li> <li>啓発ポスターの掲示：公民館、医療機関、郵便局</li> <li>大学、専門学校等への啓発</li> <li>健康づくり地区推進員が主体的に取り組むがん検診の実施</li> <li>イベント会場での啓発</li> <li>新生児訪問時の子宮がん検診受診勧奨</li> <li>健康づくり地区推進員（受診率向上委員会）との協働啓発活動</li> <li>休日検診の実施</li> <li>休日に受診できる医療機関情報の提供</li> <li>スーパーを会場とした検診実施</li> <li>WEB予約（集団検診のみ）</li> <li>がん検診推進パートナー企業へ向けた受診勧奨・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者への再受診勧奨（効果的な資料を利用したDMの送付、家庭訪問）</li> <li>協会けんぽとの協働啓発（健診結果及び医療費の分析）</li> <li>市報、市ホームページ、市公式LINE、CATV、ラジオ（FMとっとり）を活用した広報</li> <li>啓発ポスターの掲示（左記のとおり）</li> <li>イベント会場での啓発活動</li> <li>糖尿病予防キャンペーンの実施に合わせた受診勧奨</li> <li>健康づくり地区推進員（受診率向上委員会）との協働啓発活動</li> <li>医師会・薬剤師会との協働による啓発</li> <li>休日検診の実施</li> <li>WEB予約（集団検診のみ）</li> <li>みなし健診受診勧奨実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料クーポン券の送付（全がん/特定年齢者）</li> <li>未受診者の再受診勧奨の実施（肺大子乳/未受診者の中からの抽出）</li> <li>がん検診対象初年度の人へがん手帳を送付</li> <li>市報、市ホームページ、市公式LINE、CATV、ラジオ（FMとっとり）を活用した広報</li> <li>乳幼児健診会場での啓発（全がん）：ポスター掲示、チラシを使用しての受診勧奨</li> <li>啓発ポスターの掲示：公民館、医療機関、郵便局</li> <li>大学、専門学校等への啓発</li> <li>健康づくり地区推進員が主体的に取り組むがん検診の実施</li> <li>イベント会場での啓発</li> <li>新生児訪問時の子宮がん検診受診勧奨</li> <li>健康づくり地区推進員（受診率向上委員会）との協働啓発活動</li> <li>休日検診の実施</li> <li>休日に受診できる医療機関情報の提供</li> <li>スーパーを会場とした検診実施</li> <li>WEB予約（集団検診のみ）</li> <li>がん検診推進パートナー企業へ向けた受診勧奨・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者への再受診勧奨（効果的な資料を利用したDMの送付、家庭訪問）</li> <li>協会けんぽとの協働啓発（健診結果及び医療費の分析）</li> <li>市報、市ホームページ、市公式LINE、CATV、ラジオ（FMとっとり）を活用した広報</li> <li>啓発ポスターの掲示（左記のとおり）</li> <li>国保加入者の多い団体への啓発</li> <li>イベント会場での啓発活動</li> <li>糖尿病予防キャンペーンの実施に合わせた受診勧奨</li> <li>健康づくり地区推進員（受診率向上委員会）との協働啓発活動</li> <li>医師会・薬剤師会との協働による啓発</li> <li>休日検診の実施</li> <li>WEB予約（集団検診のみ）</li> <li>みなし健診受診勧奨実施</li> </ul>	
	岩美町	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関・集団検診でも利用できる受診券を個別送付。</li> <li>集団健診の無料化。</li> <li>東部地区医療機関ですべてのがん検診が実施可能。</li> <li>大腸がん、肺がん（R5～）、乳がん、子宮がん医療機関検診の無料化。</li> <li>地区健診以外に女性のみ集団検診を1回・レディース検診（子宮がん・乳がん）を2回実施。</li> <li>巡回肺がん検診を4日間全町で実施。</li> <li>休日健診を3回8月・10月・1月に実施。</li> <li>防災無線・広報・ケーブルテレビでがん検診啓発。</li> <li>公民館・医療機関・子育て支援機関・乳幼児健診会場で啓発ポスターの掲示。</li> <li>40歳・61歳・70歳の節目年齢の方に人間ドックの個別案内送付</li> <li>人間ドック実施。（74歳まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担金無料化の継続</li> <li>医療機関健診東部圏域の継続</li> <li>尿酸・貧血・クレアチニンの追加項目の無料化継続</li> <li>未受診者への勧奨通知</li> <li>みなし健診の継続</li> <li>対象者への電話による受診勧奨と取りやめ、年内受診者に対して健康や受診意識向上を促すため、受診結果をもとにした健康年齢を通知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関・集団検診でも利用できる受診券を個別送付。</li> <li>集団健診の無料化。</li> <li>東部地区医療機関ですべてのがん検診が実施可能。</li> <li>大腸がん、肺がん（R5～）、乳がん、子宮がん医療機関検診の無料化。</li> <li>地区健診以外に女性のみ集団検診を1回・レディース検診（子宮がん・乳がん）を2回実施。</li> <li>巡回肺がん検診を4日間全町で実施。</li> <li>休日健診を3回8月・11月・1月に実施。</li> <li>防災無線・広報・ケーブルテレビでがん検診啓発。</li> <li>公民館・医療機関・子育て支援機関・乳幼児健診会場で啓発ポスターの掲示。</li> <li>40歳・50歳・61歳・70歳の節目年齢の方に人間ドックの個別案内送付</li> <li>人間ドック実施。（74歳まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担金無料化の継続</li> <li>医療機関健診東部圏域の継続</li> <li>尿酸・貧血・クレアチニンの追加項目の無料化継続</li> <li>未受診者への勧奨通知</li> <li>みなし健診の継続</li> <li>対象者への電話による受診勧奨と取りやめ、年内受診者に対して健康や受診意識向上を促すため、受診結果をもとにした健康年齢を通知。</li> </ul>	
	八頭町	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人宛にがん検診（医療機関・集団）受診券を送付</li> <li>特定の年齢の方に全がん無料受診券送付、特定の年齢の方への未受診者通知</li> <li>町報、ホームページによる広報</li> <li>休日検診の実施</li> <li>子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗鬆症検診の2日間午後検診実施（1日は休日検診の午後実施）</li> <li>がん検診推進ポスター・ステッカーの掲示</li> <li>「がん検診標語コンテスト」の実施。</li> <li>健康づくり推進員によるがん検診啓発チラシの全戸配布、広報活動</li> <li>がん検診、がん予防に関する講演会</li> <li>イベント会場等での啓発</li> <li>商工会・各団体へのがん検診啓発</li> <li>健康ポイントラニー対象検診</li> <li>※イベント、講演会等での啓発はコロナ感染状況により変更の場合あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【広報及び受診勧奨】</li> <li>ホームページ、町報、無線放送、健康教室、検診会場での周知</li> <li>【受診率向上のための取組】</li> <li>休日検診の実施</li> <li>情報提供事業（事業対象者勧奨通知）</li> <li>健康ポイントラニー対象健診</li> <li>【未受診者対策】</li> <li>受診勧奨通知、チラシの配布（新規加入者等）、電話勧奨</li> <li>協会けんぽと協同事業、休日検診にあわせての受診勧奨チラシ新聞折り込み</li> <li>【その他】</li> <li>若年層（40.50代）に対する人間ドック案内通知</li> <li>人間ドック対象年齢拡大（36.38歳）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人宛にがん検診（医療機関・集団）受診券を送付</li> <li>特定の年齢の方に全がん無料受診券送付、特定の年齢の方への未受診者通知</li> <li>町報、ホームページによる広報</li> <li>休日検診の実施</li> <li>子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗鬆症検診の2日間午後検診実施（1日は休日検診の午後実施）</li> <li>まちづくり委員会での巡回検診</li> <li>がん検診推進ポスター・ステッカーの掲示</li> <li>「がん検診標語コンテスト」の実施。</li> <li>健康づくり推進員によるがん検診啓発チラシの全戸配布、広報活動</li> <li>がん検診、がん予防に関する講演会</li> <li>イベント会場等での啓発</li> <li>商工会・各団体へのがん検診啓発</li> <li>健康ポイントラニー対象検診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【広報及び受診勧奨】</li> <li>ホームページ、町報、無線放送、健康教室、検診会場での周知</li> <li>【受診率向上のための取組】</li> <li>休日検診の実施</li> <li>情報提供事業（事業対象者勧奨通知）</li> <li>健康ポイントラニー対象健診</li> <li>【未受診者対策】</li> <li>受診勧奨通知、チラシの配布（新規加入者等）、電話勧奨</li> <li>協会けんぽと協同事業、休日検診にあわせての受診勧奨チラシ新聞折り込み</li> <li>【その他】</li> <li>若年層（40.50代）に対する人間ドック案内通知</li> <li>人間ドック対象年齢拡大（36.38歳）、人間ドック再募集の実施</li> </ul>	
	若桜町	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日がん検診2回実施</li> <li>個別検診（胃カメラ・肺・大腸・子宮・乳がん）と集団検診の併用</li> <li>胃カメラ個別検診自己負担1,000円</li> <li>個別がん検診を東部圏域で実施</li> <li>対象者全員に通知</li> <li>町報・ホームページやIP告知端末でPR</li> <li>未受診者へ再通知</li> <li>健康ポイント事業の対象として受診勧奨</li> <li>集団検診でレディース検診（子宮・乳がん・骨粗鬆症検診のみ）を実施</li> <li>骨粗鬆症検診を集団健診で実施（全日程）</li> <li>セット健診を実施（休日がん・補足がん・レディース検診除く全日程）</li> <li>集団健診を予約制で実施（全日程）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保人間ドックを特定健診として実施</li> <li>対象者全員に個別通知</li> <li>町報、ホームページ、IP告知端末で周知</li> <li>受診勧奨のチラシを保健医院を通じて全戸配布</li> <li>肝臓超音波検診を特定健診と同時の実施</li> <li>未受診者へ受診勧奨通知送付</li> <li>補足検診をがん検診と同時実施1回</li> <li>健康ポイント事業の対象として受診勧奨</li> <li>国保外人間ドックを実施</li> <li>実施医療機関を東部圏域に拡大し、医療機関の健診データ買い取り事業を継続</li> <li>健診期間を3月までとする。</li> <li>協会けんぽと受診勧奨のチラシを作成し、新聞折込する</li> <li>集団健診を予約制で実施（全日程）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日がん検診2回実施</li> <li>個別検診（胃カメラ・肺・大腸・子宮・乳がん）と集団検診の併用</li> <li>胃カメラ個別検診自己負担1,000円</li> <li>個別がん検診を東部圏域で実施</li> <li>対象者全員に通知</li> <li>町報・ホームページやIP告知端末でPR</li> <li>未受診者へ再通知</li> <li>健康ポイント事業の対象として受診勧奨</li> <li>集団検診でレディース検診（子宮・乳がん・骨粗鬆症検診のみ）を実施</li> <li>骨粗鬆症検診を集団健診で実施（全日程）</li> <li>セット健診を実施（休日がん・補足がん・レディース検診除く全日程）</li> <li>集団健診を予約制で実施（全日程）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保人間ドックを特定健診として実施</li> <li>対象者全員に個別通知</li> <li>町報、ホームページ、IP告知端末で周知</li> <li>受診勧奨のチラシを保健委員を通じて全戸配布</li> <li>肝臓超音波検診を特定健診と同時の実施</li> <li>未受診者へ受診勧奨通知送付</li> <li>補足検診をがん検診と同時実施1回</li> <li>健康ポイント事業の対象として受診勧奨</li> <li>国保外人間ドックを実施</li> <li>実施医療機関を東部圏域に拡大し、医療機関の健診データ買い取り事業を継続</li> <li>健診期間を3月までとする。</li> <li>協会けんぽと受診勧奨のチラシを作成し、新聞折込する</li> <li>集団健診を予約制で実施（全日程）</li> </ul>	



区分	市町村名	令和5年度健診取り組み		令和6年度健診取り組み		備考
		がん検診	特定健診	がん検診	特定健診	
東部	智頭町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当者全員に受診券を送付。</li> <li>・町報、ホームページ、告知端末機によるお知らせ、個人通知等で周知を図る。</li> <li>・集落ごとの放送、回覧により受診勧奨。</li> <li>・休日の集団検診を4回実施。</li> <li>・乳がん検診は町内病院でも受診可能だが、子宮がん検診は町内病院で受診が不可（東部地区医療機関で受診可能）。</li> <li>・胃内視鏡検診、肺がん検診（結核含む）、大腸がん検診は町外の東部地区医療機関でも検診受診可能。（大腸がん検診はR5年～追加）</li> <li>・休日のセット健診は胃・肺・大腸・子宮・乳が1度に受診可能。</li> <li>・集団での乳がん検診を5回実施し、内3回は休日に実施。子宮がんとセットしたレディース検診を休日1日と平日に1日実施予定。</li> <li>・各がん検診未受診者の一部に受診勧奨を実施。</li> <li>・智頭町ドックを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当者全員に受診券を送付。</li> <li>・町報、ホームページ、告知端末機、図書館等での展示によるお知らせ、個人通知等で周知を図る。</li> <li>・集団健診ではがん検診とセットで実施。</li> <li>・集団検診を年6回実施。うち休日健診を3回実施。</li> <li>・特定健診・後期高齢者健診を受診される全員に尿酸・クレアチニン・貧血・心電図の検査項目を追加。</li> <li>・智頭町ドックの実施。</li> <li>・すべての未受診者を対象に受診勧奨通知を送付する。</li> <li>・未受診者の内、みなし健診に該当する者は、みなし健診の個別受診勧奨を送付する。</li> <li>・特定健診受診者に地域通貨を結果と一緒に送付。</li> <li>・医療機関定期通院者で特定健診を受けない者について、本人同意のもと、医療機関から町に検査結果の情報提供を行っていただけるよう連携。</li> <li>・町外の東部地区医療機関でも健診受診できるようにする。</li> <li>・要医療値以上の者（治療中、特定保健指導対象者を除く）には紹介状を発行し、訪問を行い精密検査の勧奨を行う。治療中の者の内、健診にて要医療値であった場合も訪問し、治療状況など確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当者全員に受診券を送付。</li> <li>・町報、ホームページ、告知端末機によるお知らせ、個人通知等で周知を図る。</li> <li>・集落ごとの放送、回覧により受診勧奨。</li> <li>・休日の集団検診を4回実施。</li> <li>・乳がん検診は町内病院でも受診可能だが、子宮がん検診は町内病院で受診が不可（東部地区医療機関で受診可能）。</li> <li>・胃内視鏡検診、肺がん検診（結核含む）、大腸がん検診は町外の東部地区医療機関でも検診受診可能。（大腸がん検診はR5年～追加）</li> <li>・休日のセット健診は胃・肺・大腸・子宮・乳が1度に受診可能。</li> <li>・集団での乳がん検診を5回実施し、内3回は休日に実施。子宮がんとセットしたレディース検診を休日1日と平日に1日実施予定。</li> <li>・各がん検診未受診者の一部に受診勧奨を実施。</li> <li>・智頭町ドックを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当者全員に受診券を送付。</li> <li>・町報、ホームページ、告知端末機、図書館等での展示によるお知らせ、個人通知等で周知を図る。</li> <li>・集団健診ではがん検診とセットで実施（集団健診のみと電子申請サービスより予約可能）。</li> <li>・集団検診を年6回実施。うち休日健診を3回実施。</li> <li>・特定健診・後期高齢者健診を受診される全員に尿酸・クレアチニン・貧血・心電図の検査項目を追加。</li> <li>・智頭町ドックの実施。</li> <li>・すべての未受診者を対象に受診勧奨通知を送付する。</li> <li>・未受診者の内、みなし健診に該当する者は、みなし健診の個別受診勧奨を送付する。</li> <li>・特定健診受診者に地域通貨を結果と一緒に送付。</li> <li>・医療機関定期通院者で特定健診を受けない者について、本人同意のもと、医療機関から町に検査結果の情報提供を行っていただけるよう連携。</li> <li>・町外の東部地区医療機関でも健診受診できるようにする。</li> <li>・要医療値以上の者（治療中、特定保健指導対象者を除く）には紹介状を発行し、訪問を行い精密検査の勧奨を行う。治療中の者の内、健診にて要医療値であった場合も訪問し、治療状況など確認する。</li> </ul>	
		倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日健診の実施 年4回実施</li> <li>・21（子宮がん検診）41、61歳の自己負担金無料を継続実施</li> <li>・集団健診の全検診予約・レディース検診日の設定</li> <li>・未受診者への受診勧奨</li> <li>・精密未受診者への受診勧奨</li> <li>・無料検診未受診者への受診勧奨（年2回）</li> <li>・協会けんぽとの連携周知</li> <li>・市報、ホームページ、LINE、CATV等を活用した広報</li> <li>・図書館でのパネル展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診につながりやすい健診の手引きの改良。</li> <li>・貧血検査、尿酸、血清クレアチニン検査の追加実施</li> <li>・未受診者への受診勧奨（セグメント化した受診勧奨、未受診者分析）</li> <li>・人間ドック、脳ドック実施</li> <li>・人間ドック記録票中部圏内で様式統一</li> <li>・市報、ホームページ、LINE等を活用した広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日健診の実施 年4回実施</li> <li>・21（子宮がん検診）41、61歳の自己負担金無料を継続実施</li> <li>・集団健診の全検診予約・レディース検診日の設定</li> <li>・未受診者への受診勧奨（年3回）</li> <li>・精密未受診者への受診勧奨</li> <li>・無料検診未受診者への受診勧奨（年3回）</li> <li>・協会けんぽとの連携周知</li> <li>・市報、ホームページ、SNSLINE、CATV等を活用した広報</li> <li>・図書館でのパネル展示</li> <li>・市報で検診の特集を組み、医師と連携し検診について周知</li> <li>・成人式の子宮がん検診啓発</li> <li>・集団健診におけるプレストアウェアネスの啓発</li> <li>・乳幼児健診等での女性のがん検診啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診につながりやすい健診の手引きの改良。</li> <li>・市報で健診の特集を組み、医師と連携し健診について周知</li> <li>・貧血検査、尿酸、血清クレアチニン検査の追加実施</li> <li>・未受診者への受診勧奨（セグメント化した受診勧奨、未受診者分析）</li> <li>・人間ドック、脳ドック実施</li> <li>・人間ドック記録票中部圏内で様式統一</li> <li>・市報、ホームページ、LINE等を活用した広報</li> <li>・健康教育や健康相談等での健診の受診勧奨</li> </ul>
			湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健診希望調査表を集約し受診案内。（集団健診）</li> <li>・休日がん検診の実施。（3日間）</li> <li>・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業の実施。</li> <li>・41歳の無料がん検診継続。（胃・肺・大腸・子宮・乳・肝）</li> <li>・大腸がん（41・46・51・56・61歳）、子宮がん（31・41歳）、乳がん（41・51歳）の無料検診継続。</li> <li>・町報・ホームページによる受診啓発。</li> <li>・大腸がん検診は課窓口受付継続。また、健康相談日でも受付。</li> <li>・人間ドック・短期人間ドック検診継続。</li> <li>・協会けんぽとの連携周知（チラシ・新聞）</li> <li>・集団健診未受診者への受診勧奨（ハガキ）</li> <li>・精密検査受診勧奨の強化。</li> <li>・「イベント・健康づくりカレンダー」の全戸配布による健診日程等の周知。</li> <li>・ゆりはまヘルシーくらぶ加入者へ、ポイント付与による受診勧奨。</li> <li>・子育て支援センターでの乳がん検診受診勧奨。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診についても希望調査表を集約し受診案内（集団健診）</li> <li>・休日健診の実施（3日間）</li> <li>・集団健診未受診者への受診勧奨（ハガキ）</li> <li>・協会けんぽとの連携による受診勧奨。（チラシ、新聞掲載）</li> <li>・町報、ホームページによる受診啓発。</li> <li>・41歳自己負担金無料の実施。</li> <li>・脳MRIを含むセットドックの実施。→人間ドック、短期人間ドック検診を継続。</li> <li>・自己負担金を500円で受診継続。</li> <li>・「イベント・健康づくりカレンダー」全戸配布による健診日程等の周知。</li> <li>・ゆりはまヘルシーくらぶ加入者へのポイント付与による受診勧奨。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健診希望調査表を集約し受診案内。（集団健診）</li> <li>・休日がん検診の実施。（3日間）</li> <li>・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業の実施。</li> <li>・41歳の無料がん検診継続。（胃・肺・大腸・子宮・乳・肝）</li> <li>・大腸がん（41・46・51・56・61歳）、子宮がん（31・41歳）、乳がん（41・51歳）の無料検診継続。</li> <li>・町報・ホームページによる受診啓発。</li> <li>・大腸がん検診は課窓口受付継続。また、健康相談日でも受付。</li> <li>・セットドック、短期人間ドック検診継続。</li> <li>・協会けんぽとの連携周知（チラシ・新聞）</li> <li>・集団健診未受診者への受診勧奨（ハガキ）</li> <li>・精密検査受診勧奨の強化。</li> <li>・「イベント・健康づくりカレンダー」の全戸配布による健診日程等の周知。</li> <li>・ゆりはまヘルシーくらぶ加入者へ、ポイント付与による受診勧奨。</li> <li>・子育て支援センターでの子宮がん検診受診勧奨。</li> <li>・集団健診のレディース検診に骨粗しょう症検診を加えて実施。</li> </ul>
中部	三朝町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日セットがん検診の実施</li> <li>・がん検診推進会議の開催（2回）</li> <li>・商工会との連携し、町内事業所訪問</li> <li>・特定健診とがん検診案内を同時発送</li> <li>・各種がん検診無料クーポン券を対象者へ送付</li> <li>・NCNL字放送、町報、ホームページ等で周知</li> <li>・レディース検診日の設定</li> <li>・協会けんぽ加入者に対し、特定健診との同時受診を推進</li> <li>・中学生と連携した受診勧奨ポスターの作成</li> <li>・前立腺がん検診（個別検診）の実施</li> <li>・国保外（特定年齢）人間ドックの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医と連携したみなし健診の取組。</li> <li>・病院等で受診された方へ結果を提供いただくことの周知。</li> <li>・受診勧奨センターに委託する未受診者への受診勧奨（通知）</li> <li>・国保外（特定年齢）人間ドックの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日セットがん検診の実施</li> <li>・がん検診推進会議の開催（2回）</li> <li>・商工会との連携し、町内事業所訪問</li> <li>・特定健診とがん検診案内を同時発送</li> <li>・各種がん検診無料クーポン券を対象者へ送付</li> <li>・NCNL字放送、町報、ホームページ等で周知</li> <li>・レディース検診日の設定</li> <li>・協会けんぽ加入者に対し、特定健診との同時受診を推進</li> <li>・中学生と連携した受診勧奨ポスターの作成</li> <li>・前立腺がん検診（個別検診）の実施</li> <li>・骨粗しょう症検診（集団検診）の実施</li> <li>・国保外（特定年齢）人間ドックの対象者拡大</li> <li>・血管検診の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医と連携したみなし健診の取組。</li> <li>・病院等で受診された方へ結果を提供いただくことの周知。</li> <li>・受診勧奨センターに委託する未受診者への受診勧奨（通知）</li> <li>・国保外（特定年齢）人間ドックの対象者拡大</li> </ul>	
		北栄町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率向上対策として、検診費用を無料。</li> <li>胃：41.46.51.56.61歳</li> <li>子宮：21.26.31.36歳</li> <li>乳：40歳</li> <li>肝炎ウイルス検査費用を無料。（40.45.50.55.60歳）</li> <li>・休日検診2日間</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診者へほくほくカード公共ポイントの交付</li> <li>・人間ドックの実施（40.45.50.55.61.65.70歳）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率向上対策として、検診費用を無料。</li> <li>胃：41.46.51.56.61歳</li> <li>子宮：21.26.31.36歳</li> <li>乳：40歳</li> <li>肝炎ウイルス検査費用を無料。（40.45.50.55.60歳）</li> <li>・大腸がん検診、医療機関でも実施開始。</li> <li>・休日検診2日間</li> <li>・精密検査未受診者への受診勧奨。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診者へほくほくカード公共ポイントの交付</li> <li>・人間ドックの実施（40.45.50.55.61.65.70歳）</li> <li>・みなし健診の実施</li> </ul>



区分	市町村名	令和5年度健診取り組み		令和6年度健診取り組み		備考
		がん検診	特定健診	がん検診	特定健診	
西部		<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者勧奨（通知、電話、TCC文字放送）</li> <li>健康推進員を通じて受診啓発の実施（声かけ、自治会放送、集団検診ポスター掲示など）</li> <li>健康ポイントラリーの継続</li> <li>協会けんぽとの連携による受診勧奨（チラシの作成等）</li> <li>キャンサースキャンとの連携による受診勧奨（ハガキ作成等）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者勧奨（通知、電話、TCC文字放送）</li> <li>健康推進員を通じて受診啓発の実施（声かけ、自治会放送、集団検診ポスター掲示など）</li> <li>健康ポイントラリーの継続</li> <li>協会けんぽとの連携による受診勧奨（チラシの作成等）</li> <li>キャンサースキャンとの連携による受診勧奨（ハガキ作成等）</li> <li>フルセット健診2日間</li> <li>WEB予約開始</li> </ul>		
	琴浦町	<ul style="list-style-type: none"> <li>40～74歳までの国保被保険者に受診券を健康づくり推進員を通じて配付。</li> <li>大腸がん課窓口受付継続。</li> <li>協会けんぽとの連携周知（チラシ）</li> <li>精密検査受診勧奨の強化（冬・春に2回）</li> <li>町報による健診日程等の周知</li> <li>子宮がん検診、乳がん検診の実施医療機関を西部地域にも拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての対象者に対し受診券を健康づくり推進員を通じて配付。</li> <li>未受診者への受診勧奨（ハガキ）</li> <li>協会けんぽとの連携による受診勧奨（チラシ、新聞掲載）</li> <li>町報、ホームページによる受診啓発</li> <li>集団健診時に聴力検査追加実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40～74歳までの国保被保険者に受診券を健康づくり推進員を通じて配付。</li> <li>大腸がん課窓口受付継続。</li> <li>協会けんぽとの連携周知（チラシ）</li> <li>精密検査受診勧奨の強化（冬・春に2回）</li> <li>町報による健診日程等の周知</li> <li>子宮がん検診、乳がん検診を西部地域に継続して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての対象者に対し受診券を健康づくり推進員を通じて配付。</li> <li>未受診者への受診勧奨（ハガキ）</li> <li>協会けんぽとの連携による受診勧奨（チラシ、新聞掲載）</li> <li>町報、ホームページによる受診啓発</li> </ul>	
	米子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日がん検診の実施（8日）</li> <li>→うち、胃・乳・子宮セット検診（2回）</li> <li>協会けんぽと協働し、検診啓発（新聞折り込み、ちらし作成）</li> <li>精密未受診者への受診勧奨</li> <li>乳幼児健診等での検診受診啓発</li> <li>地区保健推進員と協働し、啓発強化（よなご健康ええがん体操啓発）</li> <li>女性のがん検診啓発のチラシの配布</li> <li>二十歳を祝う会での啓発</li> <li>がん検診受診勧奨通知（対象拡大）…新規</li> <li>健診受診券の送付対象拡大…新規</li> <li>しきゅうcafe（共催）における検診啓発…新規</li> <li>健康増進普及月間キャンペーンにおける啓発…新規</li> <li>企業訪問（米子保健所協働）</li> <li>啓発動画の配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者に受診券を送付</li> <li>国保人間ドックを特定健診として実施</li> <li>市報、ホームページ等で広報</li> <li>協会けんぽと協働した啓発パンフレットの作成</li> <li>未受診者対策として再勧奨通知</li> <li>保健推進員、食生活改善推進員等の地区組織を通して地域への啓発</li> <li>みなし健診の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【受診環境整備】</li> <li>がん検診予約システム導入…新規</li> <li>休日がん検診の実施</li> <li>【受診勧奨通知】</li> <li>40歳への再勧奨</li> <li>検診未受診者への再勧奨（希望の虹プロジェクト様式利用）</li> <li>精密未受診者勧奨</li> <li>【周知、啓発】</li> <li>健診ガイド作成（協会けんぽ協働）</li> <li>新聞折込（協会けんぽ協働）</li> <li>企業訪問（米子保健所協働）</li> <li>地区保健推進員との協働啓発活動（よなご健康ええがん体操の普及等）</li> <li>乳幼児健診でのリーフレット配布</li> <li>婚姻届時にリーフレット配布</li> <li>二十歳を祝う会での啓発</li> <li>広報、SNSにおける周知啓発</li> <li>健康増進普及月間キャンペーンにおける啓発グッズ等配布</li> <li>HPVワクチン接種医療機関へがん検診受診勧奨カード配布依頼</li> <li>しきゅうcafe(共催)における検診啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者に受診券を送付</li> <li>国保人間ドックを特定健診として実施</li> <li>市報、ホームページ等で広報</li> <li>協会けんぽと協働した啓発パンフレットの作成</li> <li>未受診者対策として再勧奨通知</li> <li>保健推進員、食生活改善推進員等の地区組織を通して地域への啓発</li> <li>みなし健診の実施</li> </ul>	
	境港市	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会と連携し、各地区公民館で健康づくり地区推進員、検診すすめ隊対象の学習会の開始。住民と地区担当保健師が地区毎の受診勧奨方法を検討、実施、評価</li> <li>骨密度検査、歯科健診の実施および、受診者へあわせて、特定健診やがん検診の勧奨</li> <li>イベント開催時に健康ブース等を開催</li> <li>集団検診、人間ドックのWEB予約</li> <li>総合病院のみ人間ドック1か月前倒して実施。（50人増）合わせて希望者のみ乳・子宮がん検診も同時にうけられるようにする。（新）</li> <li>40歳特定健診の無料化</li> <li>健診カレンダー作成</li> <li>企業への働きかけの推進（集団健診日に予約一括受付）</li> <li>協会けんぽと協働した取り組みの実施</li> <li>未受診者への個別勧奨。キャンサースキャン委託による勧奨はがきの郵送</li> <li>受診券とは別に対象国保世帯全数へ、健診開始前に勧奨チラシを郵送</li> <li>みなし健診実施時期の変更（2月、3月→1～3月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>住民と地区担当保健師が地区毎の受診勧奨方法を検討、実施、評価</li> <li>骨密度検査、歯科健診の実施および、受診者へあわせて、特定健診やがん検診の勧奨</li> <li>イベント開催時に健康ブース等を開催</li> <li>集団検診のWEB予約</li> <li>総合病院のみ人間ドック1か月前倒して実施。合わせて希望者のみ乳・子宮がん検診も同時にうけられるようにする。</li> <li>40歳特定健診の無料化</li> <li>企業への働きかけの推進（集団健診日に予約一括受付）</li> <li>協会けんぽと協働した取り組みの実施</li> <li>未受診者への個別勧奨。キャンサースキャン委託による勧奨はがきの郵送</li> <li>20歳、25歳女性に対し、子宮がん検診・HPV検査の無料クーポンを送付</li> <li>国保人間ドックの特定保健指導対象者に対し、健診受診日に保健指導が受けられるような体制を整備（総合病院のみで実施。）</li> <li>集団検診会場で、特定保健指導対象者に対し、保健指導実施。</li> <li>集団検診前年度申込者に対して、予約受付勧奨実施予定。</li> </ul>		
	南部町	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団検診：8回（内、1日は休日にがん検診・レディース検診を実施し、当日「託児」を設け働き世代の受診しやすい体制を設ける。）</li> <li>「鳥取県大腸がん検診特別対策推進事業」を案内。</li> <li>イベントでの肺がん検診・大腸がん検診の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施体制】</li> <li>集団健診、医療機関健診（健診機関を町外にも拡大）、人間ドック、特定健診情報提供事業（みなし健診）。</li> <li>【受診勧奨】</li> <li>協会けんぽと連携し案内チラシ作成。</li> <li>全員へ案内通知。</li> <li>健診期間中に未受診勧奨通知（特定健診受診率向上事業における業者へ委託）。</li> <li>定期受診している方への受診勧奨の強化（医療機関に協力依頼）。</li> <li>町報、町CATVや防災無線を活用。</li> <li>案内チラシを新規国保加入者へ窓口で渡す。保険証送付時に同封する。</li> <li>イベントやスーパーなどで啓発物品の配布による呼びかけ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団検診：9回（内、2日は休日にがん検診・レディース検診を実施し、当日「託児」を設け働き世代の受診しやすい体制を設ける。）</li> <li>「鳥取県大腸がん検診特別対策推進事業」を案内。</li> <li>イベントやスーパーなどで啓発物品の配布による呼びかけ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【実施体制】</li> <li>集団健診、医療機関健診（健診機関を町外にも拡大）、人間ドック、特定健診情報提供事業（みなし健診）。</li> <li>【受診勧奨】</li> <li>協会けんぽと連携しチラシ作成。</li> <li>全員へ案内通知。</li> <li>健診期間中に未受診勧奨通知（特定健診受診率向上事業における業者へ委託）。</li> <li>定期受診している方への受診勧奨の強化（医療機関に協力依頼）。</li> <li>町報、町CATVや防災無線を活用。</li> <li>案内チラシを新規国保加入者へ窓口で渡す。保険証送付時に同封する。</li> <li>イベントやスーパーなどで啓発物品の配布による呼びかけ。</li> <li>健診受診者へ行政ポイントを付与。</li> </ul>	
	伯耆町	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診で基本健診（特定健診・後期高齢者健康診査含む）を受診される方を対象に、バック健診を導入予定。</li> <li>基本健診分の料金500円で、がん検診も受診できるもの。（肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・胃がんリスク）</li> <li>受診券一体型の「けんしんパスポート」の導入。</li> <li>子宮がん検診は20歳無料、乳がん検診は40歳無料ですけれども初回年齢で無料実施。</li> <li>大腸がん検診（集団検診）を無料で実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診で基本健診（特定健診・後期高齢者健康診査含む）を受診される方を対象に、バック健診を実施。基本健診分の料金500円で、がん検診も受診できる。（肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス・胃がんリスク）</li> <li>受診券一体型の「けんしんパスポート」を発行（4月下旬予定）。</li> <li>子宮がん検診は20歳無料、乳がん検診は40歳無料ですけれども初回年齢で無料実施。</li> <li>大腸がん検診（集団検診）を無料で実施。</li> <li>協会けんぽとの連携による受診勧奨（チラシの作成）</li> <li>キャンサースキャンとの連携による受診勧奨（年2回予定）</li> <li>健康手帳をファイル型に変更。</li> <li>乳がん、子宮がん個別検診の委託医療機関を拡充予定。子宮体部検診を新たに実施。</li> </ul>		
	日吉津村	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診とのセット検診</li> <li>休日がん検診</li> <li>乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診同日実施の女性検診</li> <li>胃がんリスク検査（胃がん集団健診受診者対象）</li> <li>胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の医療機関委託検診</li> <li>健康ポイント対象事業</li> <li>40歳に健康ファイルを配布し検診受診勧奨</li> <li>乳幼児健診等での子宮がん検診受診勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診、個別健診、人間ドック、みなし健診の実施。集団健診はがん検診とのセット健診。</li> <li>補足健診の実施（集団）</li> <li>自己負担額無料化（集団・個別）</li> <li>申込みがなかった者に健診前受診勧奨、補足健診前に未受診者受診勧奨</li> <li>村イベント等で補足特定健診のPR</li> <li>健康ポイント対象事業</li> <li>協会けんぽと連携して受診勧奨実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診とのセット検診</li> <li>休日がん検診</li> <li>乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診同日実施の女性検診</li> <li>胃がんリスク検査（胃がん集団健診受診者対象）</li> <li>胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の医療機関委託検診</li> <li>健康ポイント対象事業</li> <li>40歳に健康ファイルを配布し検診受診勧奨</li> <li>乳幼児健診等での子宮がん検診受診勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診、個別健診、人間ドック、みなし健診の実施。集団健診はがん検診とのセット健診。</li> <li>自己負担額無料（集団・個別）</li> <li>申込みがなかった者に健診前受診勧奨（ハガキ、訪問等）</li> <li>村イベント等で特定健診のPR</li> <li>健康ポイント対象事業</li> <li>協会けんぽと連携して受診勧奨実施（広報折込等）</li> <li>村内医療機関との連携強化（受診勧奨の協力依頼）</li> </ul>	

区分	市町村名	令和5年度健診取り組み		令和6年度健診取り組み		備考
		がん検診	特定健診	がん検診	特定健診	
	大山町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団検診の午後からの日程を2日、休日検診は3日設定</li> <li>・ 胃内視鏡検診を除くすべての検診の自己負担なし（胃内視鏡検査は自己負担2000円）</li> <li>・ 集団検診のインターネット予約を実施</li> <li>・ 協会けんぽ及びがんササキと連携し受診勧奨を実施</li> <li>・ 転入者に窓口で検診を案内</li> <li>・ 40歳国保加入者に電話にて受診勧奨実施</li> <li>・ 胃がん（内視鏡検査）検診を広域化（R4～）</li> <li>・ 胃がんリスク検査（ピロリ菌抗体等検査）を40歳～70歳で胃がん検診受診する希望者（過去検査実施者は除く）に対して集団検診及び町内個別検診にて実施</li> <li>・ 大腸がん検診をいつでも受けられる期間の実施（1か月）</li> <li>・ 大腸がん検診の検体提出時間を一部延長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保人間ドックを特定健診として実施。ドック費用の助成を増額。40歳は上限35,000円、41～74歳は上限30,000円まで助成。</li> <li>・ 集団健診の午後からの日程を2日、休日健診は3日設定。</li> <li>・ 集団健診のインターネット予約を実施</li> <li>・ キャンサースキャンと連携し、未受診者に受診勧奨予定。（年3回）</li> <li>・ 協会けんぽと連携して広報折込など受診勧奨を実施。</li> <li>・ 新規国保加入者・転入者に窓口で健診を案内。</li> <li>・ 40歳国保加入者に電話にて受診勧奨実施。</li> <li>・ みなし健診を11～3月に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団検診の午後からの日程を2日、休日検診は3日設定</li> <li>・ 胃内視鏡検診を除くすべての検診の自己負担なし（胃内視鏡検査は自己負担2000円）</li> <li>・ 集団検診のインターネット予約を実施</li> <li>・ 協会けんぽ及びがんササキと連携し受診勧奨を実施</li> <li>・ 転入者に窓口で検診を案内</li> <li>・ 40歳国保加入者に電話にて受診勧奨実施</li> <li>・ 胃がん（内視鏡検査）検診を広域化（R4～）</li> <li>・ 胃がんリスク検査（ピロリ菌抗体等検査）を40歳～70歳で胃がん検診受診する希望者（過去検査実施者は除く）に対して集団検診及び町内個別検診にて実施</li> <li>・ 大腸がん検診をいつでも受けられる期間の実施（1か月）</li> <li>・ 大腸がん検診の検体提出時間を一部延長</li> <li>・ 中国労働衛生協会にてすべてのがん検診の個別検診を自己負担なしで実施（胃がん検診はバリウム検査）予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国保人間ドックを特定健診として実施。ドック費用の助成を増額。40歳は上限35,000円、41～74歳は上限30,000円まで助成。</li> <li>・ 集団健診の午後からの日程を2日、休日健診は3日設定。</li> <li>・ 集団健診のインターネット予約を実施</li> <li>・ キャンサースキャンと連携し、未受診者に受診勧奨予定。（年3回）</li> <li>・ 協会けんぽと連携して広報折込など受診勧奨を実施。</li> <li>・ 新規国保加入者・転入者に窓口で健診を案内。</li> <li>・ 40歳国保加入者に電話にて受診勧奨実施。</li> <li>・ みなし健診を11～3月に実施。</li> <li>・ 中国労働衛生協会にて個別健診を自己負担なしで実施予定</li> </ul>	

区分	市町村名	令和5年度健診取り組み		令和6年度健診取り組み		備考
		がん検診	特定健診	がん検診	特定健診	
	日南町	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担額の無料化</li> <li>休日検診の実施(土・日の2回)</li> <li>セット検診</li> <li>胃がん検診(内視鏡)・子宮がん検診・乳がん検診の医療機関委託実施。</li> <li>周知の充実(CATV、町報、無線放送、チラシ・ポスター作成)</li> <li>未受診者への対応(受診勧奨)</li> <li>血清アルブミンの検査項目を追加。</li> <li>協会けんぽ連携事業:検診前の啓発実施。</li> <li>県受診勧奨センター事業委託</li> <li>大腸がん検診窓口受付</li> <li>行政ポイント付与(受診者へ500ポイント(500円分))</li> <li>オプション検査実施(骨密度、血管年齢、認知症タッチパネル、歯と口の健康相談)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>自己負担額の無料化</li> <li>休日検診の実施(土曜日1回)</li> <li>セット検診</li> <li>胃がん検診(内視鏡)・子宮がん検診・乳がん検診の医療機関委託実施。</li> <li>周知の充実(CATV、町報、無線放送、チラシ・ポスター作成)</li> <li>未受診者への対応(受診勧奨)</li> <li>前立腺がん検診の実施(50歳以上男性)</li> <li>血清アルブミンの検査項目を追加。</li> <li>協会けんぽ連携事業:検診前の啓発実施。</li> <li>県受診勧奨センター事業委託</li> <li>大腸がん検診窓口受付</li> <li>行政ポイント付与(受診者へ500ポイント(500円分))</li> <li>オプション検査実施(骨密度、血管年齢、認知症タッチパネル、歯と口の健康相談)</li> </ul>		
	日野町	<p>【広報】町報、防災無線、テレビ放送、CATV。</p> <p>【検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診と特定健診のセット検診の実施</li> <li>前立腺がん検診の実施(50歳以上)</li> <li>胃がんリスク検診の実施(県補助)</li> <li>おしどり健診の実施(50代の働き世代を対象)</li> <li>大腸がん検診窓口受付実施</li> <li>女性がん検診の休日検診実施</li> <li>子宮、乳、胃がん健診の医療機関委託実施</li> <li>30代女性はHPV検査(無料)</li> <li>人間ドック・脳ドックで前立腺がん検診を実施</li> <li>みなし健診を実施</li> </ul> <p>【受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診対象者に受診券等送付。</li> <li>協会けんぽと協働で作成した勧奨チラシの配布</li> <li>未受診者へ個別勧奨。キャンサースキャン委託による勧奨はがきの郵送</li> </ul>		<p>【広報】町報、防災無線、テレビ放送、CATV。</p> <p>【検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診と特定健診のセット検診の実施</li> <li>集団検診のがん検診無償化</li> <li>前立腺がん健診の実施(50歳以上)</li> <li>胃がんリスク検診の実施(県補助)</li> <li>脳ドック、人間ドック、おしどり健診の実施</li> <li>女性がんの検診の休日検診実施</li> <li>胃、子宮、乳がん検診の医療機関委託実施</li> <li>西部町村で女性がん検診集合契約</li> <li>30代女性はHPV検査(集団のみ)</li> </ul> <p>【受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健診対象者に受診券個別送付(5月)</li> <li>協会けんぽと協働で作成した勧奨チラシの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなし健診実施</li> <li>特定健診及びみなし健診受診者へ町内で利用できる商品券500円分配布</li> <li>キャンサースキャン委託による勧奨はがきの郵送</li> </ul>	
西部	江府町	<p>【検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診と特定健診のセット検診の実施</li> <li>子宮がん、乳がん検診受診者のうち、交通手段がない等の希望者に、町外医療機関へのバス送迎を実施</li> </ul> <p>【受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望調査の実施(健康推進委員による手配り)</li> <li>町報や防災無線での周知</li> <li>健診約2週間前に受診票の配布(健康推進委員による手配り)</li> <li>国保直診医師による検診受診勧奨</li> <li>協会けんぽとの連携による受診勧奨(カラー刷りちらし全戸配布4月、10月)</li> <li>精密検査未受診者への受診勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなし健診の実施(1~3月)</li> <li>左記7項目同様</li> <li>未受診者通知の送付</li> </ul>	<p>【検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診と特定健診のセット検診の実施</li> <li>子宮がん、乳がん検診受診者のうち、交通手段がない等の希望者に、町外医療機関へのバス送迎を実施</li> <li>中国労働衛生協会米子検診所での個別健診(特定健診とのセット検診可)を実施</li> </ul> <p>【受診勧奨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望調査の実施(健康推進委員による手配り)</li> <li>町報や防災無線での周知</li> <li>健診約2週間前に受診票の配布(健康推進委員による手配り)</li> <li>国保直診医師による検診受診勧奨</li> <li>協会けんぽとの連携による受診勧奨(カラー刷りちらし全戸配布4月、10月)</li> <li>精密検査未受診者への受診勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなし健診の実施(1~3月)</li> <li>左記7項目同様</li> <li>未受診者通知の送付</li> <li>中国労働衛生協会米子検診所での個別健診(がん検診とのセット検診可)を実施</li> </ul>	



機密性2

○がん検診受診率提出様式②【被保険者】

新生物の医療費とがん検診受診率との関連性について分析するため、以下の項目をご記入下さい。  
「被保険者」のがん検診受診率を把握している場合はこちらにデータを入力してください。

【令和5年度がん検診受診率（男性+女性）】

Table with columns for age groups (20, 30, 40, 50, 60, 70, 80+) and metrics for cancer screening (number of examinees, number of examinees, cancer diagnosis rate, number of examinees, cancer diagnosis rate, total number of examinees, cancer diagnosis rate).

【令和5年度がん検診受診率（男性）】

Table with columns for age groups (20, 30, 40, 50, 60, 70, 80+) and metrics for cancer screening (number of examinees, number of examinees, cancer diagnosis rate, number of examinees, cancer diagnosis rate, total number of examinees, cancer diagnosis rate).

【令和5年度がん検診受診率（女性）】

Table with columns for age groups (20, 30, 40, 50, 60, 70, 80+) and metrics for cancer screening (number of examinees, number of examinees, cancer diagnosis rate, number of examinees, cancer diagnosis rate, total number of examinees, cancer diagnosis rate).

※「がん検診」としてではなく、次のものを人間ドックの項目の1つとして検査を実施している場合は、「がん対策推進基本計画」に基づいて受診者と判定します。  
ただし、保険者によって検査項目を人間ドックに加えている年齢が異なるため、完全に「がん対策推進基本計画」に合致しているわけではない。  
「検診対象者数」はがん検診受診券を送付した方だけでなく、指定している年代の方すべてをカウントしてください。

【データについて注意事項として記載することがあればご記入下さい】

- 胃、大腸、肺がん検診の30歳代の人数は35-39歳の集計値です。
乳がん検診は40歳以上が実施対象です。
乳がん検診と子宮頸がん検診は偶数年齢が対象ですが、対象者数を偶数年齢と奇数年齢とに分けて算出できません。したがって受診率は参考値となります。
被扶養者の受診率は把握できないため、被保険者分のみの提出となります。



## 1 各種助成事業

### (1) 鳥取県がん患者社会参加応援事業

#### (ウィッグ・補整下着購入費用 補助制度)



化学療法・放射線療法による脱毛、手術療法による乳房切除などがん治療による外見の変貌による心理的負担を軽減し、QOLを向上させるため、ウィッグ、乳房補正下着の購入費用を一部助成。

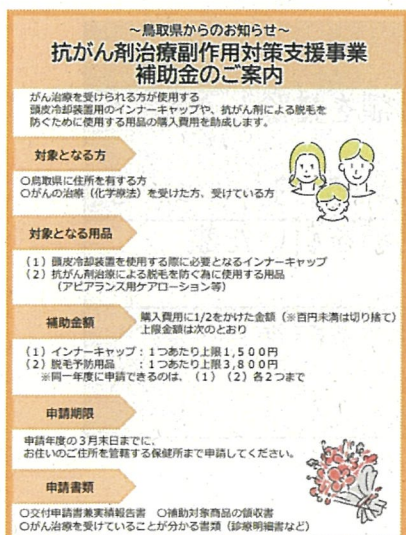
助成対象：対象補整具の購入費用の2分の1の額  
 助成上限：5万円（R5年度～）  
 助成回数：一人につき各1回まで  
 対象者：がん治療中又は治療後の方  
 ※所得制限あり

#### ○申請件数（西部）

	ウィッグ	補正下着	計
R4年度	39	9	48
R5年度	18	68	86
R6年度（12.1現在）	24	18	42
計	85	26	111

1

### (2) 抗がん剤治療副作用対策支援事業(鳥取県)



化学療法による脱毛は心理的負担が大きい。アピランスケアの一環として、頭皮冷却装置を使用する際に必要なインナーキャップ、脱毛予防ケア用品（専用のシャンプーやローションなど）の購入費用を一部助成。

助成対象：対象補整具の購入費用の2分の1の額  
 助成上限：インナーキャップ 1,500円  
 脱毛予防用品 3,800円  
 助成回数：1年度につき、各2個まで  
 対象者：がん治療中又は治療後の方

#### ○申請件数（西部）

- R4年度：2件
- R5年度：5件
- R6年度（12/1現在）：2件



### (3) 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業(鳥取県)

がん治療前に妊娠の可能性を残しておく(妊孕性温存する)ための費用の一部を助成。



#### <妊孕性温存>

助成対象：胚、未授精卵子、精子等の凍結に係る経費  
対象者：がん等の治療により妊孕性が低下する可能性のある方(43歳未満)

助成上限：2万5千円～40万円

#### <生殖補助医療>

助成対象：生殖補助医療に係る経費  
対象者：夫婦のいずれかが妊孕性温存療法を受けた後に、温存後生殖補助医療を受けた方(妻が43歳未満)

助成上限：11万円～30万円

#### ○申請件数(全県)

	妊孕性温存	生殖補助医療	計
R3年度	2	0	2
R4年度	4	1	5
R5年度	8	0	8
R6年度	3	0	3
計	17	1	18

3

### (4) 西部圏域市町村におけるがん患者支援助成

#### ①ウィッグ、補整下着購入費用助成

市町村名	概要
境港市	助成額：対象補整具の購入費用から県補助額を控除した額の2分の1の額 助成上限：ウィッグは2万円、乳房補正具は1万円
伯耆町	助成額：対象補整具の購入費用から県補助額を引いた額 助成上限：2万円
南部町	助成額：対象補整具の購入費用から県補助額を控除した額の2分の1の額 助成上限：2万円

#### ②小児・AYA世代のがん患者妊孕性温存療法への助成

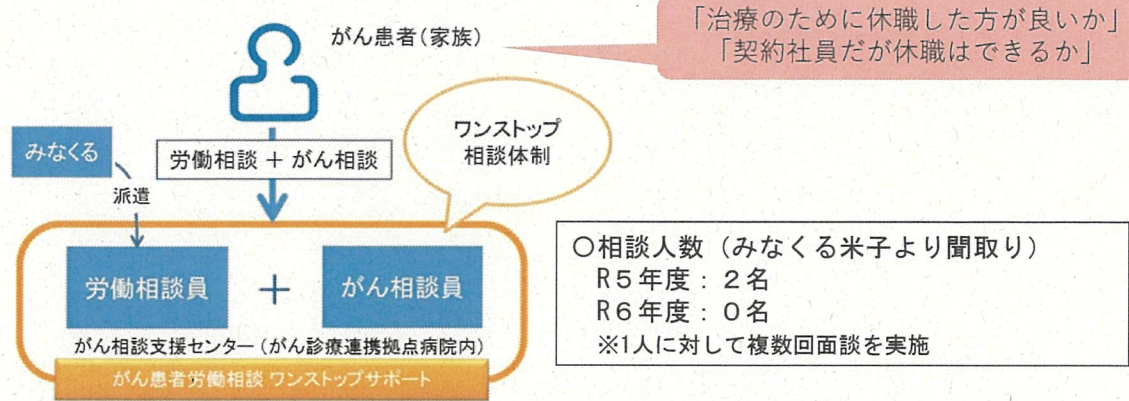
市町村名	概要
米子市	助成額：助成対象経費から県補助額を控除した額 助成上限：5千円/2万5千円/5万円
境港市	助成額：助成対象費用から県補助額を控除した額 助成上限：5万円

4



## 2 治療と仕事の両立支援(がん患者労働相談ワンストップサポート)

がんの治療と仕事の両立を支援するため、がん相談員と労働相談員の2者が同時に相談に応じる体制を整備。



開設場所	開催日時	予約・お問合せ先	
鳥取大学医学部付属病院 がん相談支援室	随時	がん相談支援室 0859-38-6294	労働相談所 「みなくる米子」 0859-31-8785
米子医療センター がん相談支援センター	随時	がん相談支援センター 0859-37-3930	

○両立支援については、鳥取労働局主催の鳥取県地域両立支援推進チーム会議が平成29年度に設置された。

5

## 3 患者サロン等の活動

### (1) がんカフェ



がん患者やご家族、医療従事者がお茶を飲みながら、ゆっくりとした雰囲気できつろぎ、会話を楽しむ場所「がんカフェ」。県内3カ所で開催。  
※鳥取県が運営費用の一部を助成

<開催日時>  
東・西部: 第1・3水曜日 13:30~15:30  
中部: 第2・4月曜日 13:30~15:30  
<開催場所>  
東部会場: 城下町とっとり交流館高砂屋  
(鳥取市大工町)  
中部会場: Café ippo (湯梨浜町南谷)  
西部会場: 県看護協会米子事務所  
(米子市加茂町 国際ファミリープラザ)

### (2) 患者サロン等(西部圏内)

サロン名	開催状況
さくらサロン(鳥取大学)	月1回(対面開催)
スマイルサロン(米子医療センター)	中止(R6.12月病院に聞取)
和みサロン(山陰労災病院)	中止(R6.12月病院に聞取)
あけぼのハウス(あけぼの鳥取)	月1回(対面開催)

6

事務連絡  
令和 6 年 11 月 29 日

各 

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会における  
HPVワクチンのキャッチアップ接種に関する議論について

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）については、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会を提供しているところです。

キャッチアップ接種期間が、今年度末までとされているところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴い、メーカーにおいて別添のとおりHPVワクチンの限定出荷が行われている状況等を踏まえ、期間中に接種を希望される方が接種機会を逃さないよう、期間終了後の取扱いについて、第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（以下「基本方針部会」という。）において議論を行いましたので、基本方針部会における結論等について下記のとおり整理の上、お知らせします。

今後のスケジュール等については、決定次第、速やかにお示しする予定ですが、各自治体におかれては、下記の内容について御了知いただき、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制・医療体制等の維持、確保について」（令和3年12月28日健健発1228第1号厚生労働省健康局健康課長通知）において維持、確保をお願いする相談支援体制・医療体制にも御配意の上、接種体制の確保に取り組んでいただくとともに、貴管下関係機関等への周知をお願いします。

## 記

### 1. 基本方針部会における結論

#### ① キャッチアップ接種期間終了後の取扱いについて

キャッチアップ接種期間が令和4年4月1日から令和7年3月31日までであるところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、経過措置を設ける。

#### ② 経過措置の対象者について

キャッチアップ接種の対象者（平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子）に加え、令和6年度が定期接種の最終年度である者（平成20年度生まれの女子）も対象とする。

#### ③ 経過措置の期間について

ワクチンの添付文書上の接種間隔等を踏まえ、キャッチアップ接種期間終了後1年間とする。

#### ④ 周知・広報について

自治体の準備や医療機関の接種体制を確保するため、経過措置の内容について、できるだけ速やかに情報提供を行う必要がある。また、対象者が接種について検討・判断できるよう、経過措置の内容とあわせて、ワクチンの有効性・安全性についても、引き続き丁寧かつ確実に情報提供を行うことが重要である。

### 2. その他

1にお示しした方針を踏まえ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会を経て、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）を改正し、令和7年4月1日から施行する予定である。今後のスケジュール及び周知・広報の内容等については、12月中に開催を予定している自治体説明会等において適宜お示しする。

#### 【参考】

ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん（子宮けいがん）とHPVワクチン～  
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/index.html>

以上



第15回がん診療提供体制のあり方に関する 検討会	資料 1
令和6年1月15日	

## がん診療提供体制について

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1

1. 第4期がん対策推進基本計画について
2. 成人・小児・ゲノムの拠点病院等の指定の結果について
  - ・がん診療連携拠点病院等の指定の結果
  - ・小児がん拠点病院等の指定の結果
  - ・がんゲノム医療中核拠点病院等の指定の結果
3. 今後の整備指針見直しのスケジュールについて
4. その他



## 第4期がん対策推進基本計画について

### 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

#### 第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

##### 「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

##### 「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

##### 「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

#### 1. がん予防

- (1) がんの1次予防
  - ①生活習慣について
  - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
  - ①受診率向上対策について
  - ②がん検診の精度管理等について
  - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

#### 2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
  - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
  - ②がんゲノム医療について
  - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
  - ④チーム医療の推進について
  - ⑤がんのリハビリテーションについて
  - ⑥支持療法の推進について
  - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
  - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

#### 3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
  - ①相談支援について
  - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
  - ①就労支援について
  - ②アピアランスケアについて
  - ③がん診断後の自殺対策について
  - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
  - ①小児・AYA世代について
  - ②高齢者について

#### 4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

#### 第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し



# 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

## 1. がん予防

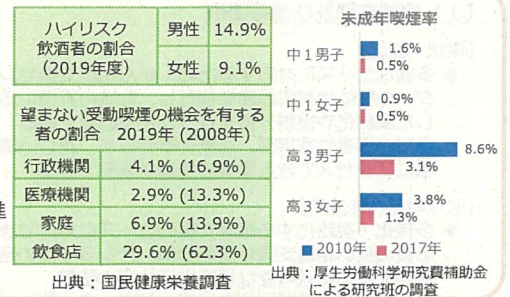
### (1) 一次予防

#### 【現状・課題】

- 喫煙、飲酒、身体活動、食生活等の生活習慣について更なる改善が必要である。
- ウイルス（ヒトパピローマウイルス（HPV）、肝炎ウイルス、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1））や細菌感染（ヘリコバクター・ピロリ）は発がんに大きく寄与する因子であり、感染症対策が引き続き重要である。
- 子宮頸がんの年齢調整罹患率は増加傾向にあり、HPVへの感染対策が必要である。

#### 【取り組むべき施策】

- 「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」に沿った取組の推進
- 拠点病院等から地域へのがん予防に関する普及啓発
- HPVワクチンに係る正しい理解の促進と接種勧奨及びキャッチアップ接種の実施と適切な情報提供、科学的根拠に基づく子宮頸がん対策の推進



### (2) 二次予防（がん検診）

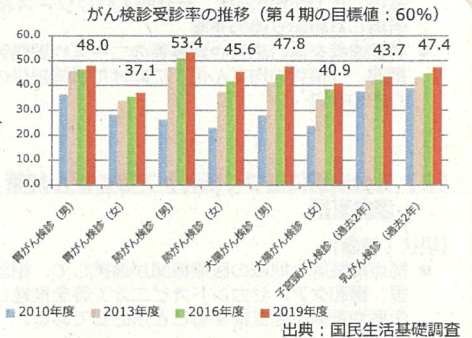
#### 【現状・課題】

- がん検診の受診率は増加傾向だが、男性の肺がん検診を除いて50%に達していない。また、新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が1～2割程度減少したとの報告もある。
- がん検診受診者のうち30～70%程度が受診している職域におけるがん検診は、任意で実施されており、実態を継続的に把握する仕組みがない。
- 精密検査受診率は都道府県及びがん種による差が大きく、改善が必要である。
- 十分な検証なしに指針に基づかないがん検診を実施している市町村（特別区含む）は約80%と高い状況が続いている。
- より正確、低侵襲、簡便、安価な方法が提案されているが、対策型検診への導入までのプロセスが不透明かつ煩雑であることが指摘されている。

#### 【取り組むべき施策】

- より正確かつ精緻に個人単位で受診率を把握する仕組みの検討
- 科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進 ● 全ての国民が受診しやすい環境の整備
- がん検診の意義及び必要性の普及啓発
- 職域におけるがん検診の実施状況の把握、がん検診全体の制度設計について検討
- 精密検査受診率の低い市町村の実態把握、都道府県による指導・助言等の取組推進
- 指針に基づかないがん検診の効果検証の方法、関係学会や企業等とのマッチングを促進する仕組みの検討、組織型検診（※）の構築

（※）組織型検診：統一されたプログラムのもと、適格な対象集団を特定し、対象者を個別に勧奨する検診



精密検査受診率（2019年度）（第4期の目標値：90%）	
胃がん	84.1%
肺がん	83.0%
大腸がん	69.8%
子宮頸がん	74.6%
乳がん	89.2%

出典：地域保健健康増進事業報告

# 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

## 2. がん医療

### (1) がん医療提供体制等

#### 【現状・課題】

- 拠点病院等を中心に、放射線療法などの各治療法の提供体制の整備、チーム医療、支持療法、緩和ケア、がんのリハビリテーション等の取組を推進し、がん医療の質の向上と均てん化を進めてきた。また、がんゲノム医療中核拠点病院等を中心としたがんゲノム医療の提供体制を整備してきた。
- がん医療の高度化や人口減少等を踏まえ、拠点病院等の役割分担と連携が求められている。

#### 【取り組むべき施策】

- 均てん化に加え、拠点病院等の役割分担と連携による地域の実情に応じた集約化を推進
- 感染症発生・まん延時や災害時等においても必要ながん医療が提供できる連携体制の整備
- がんゲノム医療の一層の推進に向けた科学的根拠の収集と、より適切なタイミングでのがん遺伝子パネル検査の実施に向けた検討
- 科学的根拠に基づく支持療法、効果的・継続的ながんのリハビリテーションの推進
- 緩和ケアが、診断時から全ての医療従事者により提供される体制整備や普及啓発の強化
- がん・生殖医療に係る人材育成と研究促進事業を通じた妊孕性温存に関するエビデンス創出

### (3) 小児がん・AYA世代\*のがん対策

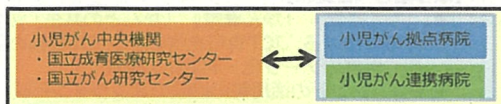
\*AYA(Adolescent and Young Adult)世代：主に15～39歳の世代を指す

#### 【現状・課題】

- 全国15か所の小児がん拠点病院と2か所の小児がん中央機関を中心とした、診療の一部集約化と連携体制の構築を進めてきた。
- 小児がんの薬剤アクセスの改善が課題である。

#### 【取り組むべき施策】

- 地域の実情に応じた拠点病院等の役割分担と連携体制の整備
- 薬剤アクセス改善に向けた研究開発や治験の推進等



### (4) 高齢者のがん対策

#### 【現状・課題】

- 高齢化に伴い、高齢のがん患者が増加している。
- 拠点病院等における意思決定支援や、地域の医療機関や介護事業等との連携に取り組んでいる。

#### 【取り組むべき施策】

- 地域の関係機関等との連携による、個々の状況に応じた、適切ながん医療の提供体制の整備
- 高齢のがん患者に対する医療の実態把握
- 意思決定支援の取組推進

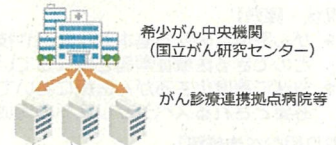
### (2) 希少がん・難治性がん対策

#### 【現状・課題】

- 希少がん中央機関を設置し、診断支援や専門施設の整備を進めてきた。
- 希少がん及び難治性がんの薬剤アクセスの改善が課題である。

#### 【取り組むべき施策】

- 高度かつ専門的な医療へのアクセス向上のための拠点病院等の役割分担と連携体制の整備の推進
- 薬剤アクセス改善に向けた研究開発や治験の推進等



### (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

#### 【現状・課題】

- がん研究による成果の速やかな医療実装が必要である。
- 国内で未承認の医薬品の増加や医薬品の安定供給等が課題である。

#### 【取り組むべき施策】

- 拠点病院等における臨床研究等の推進と適切な医療機関への紹介
- 治療薬等へのアクセス改善に向けた研究開発や治験の推進、実用化に向けた対応策の検討等



## 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

### 3. がんとの共生

#### (1) 相談支援及び情報提供

##### 【現状・課題】

- 多様なニーズに対応するため、がん相談支援センターの機能や対応範囲を検討し、地域の実情に応じた集約化や役割分担を行うことが必要である。
- 全ての患者や家族等、医療従事者等が、正しい情報にアクセスできる環境の整備が重要である。

##### 【取り組むべき施策】

- 多様化・複雑化する相談支援のニーズに対応できる質の高い相談支援体制の整備、オンラインの活用等による持続可能な相談支援体制の整備
- 拠点病院等と民間団体やピア・サポーター等との連携、ICTや患者団体、社会的人材リソース等を活用した相談支援の充実
- 要配慮者を含む患者や家族等のニーズや課題等の把握、「情報の均てん化」に向けた情報提供の在り方の検討

#### (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

##### 【現状・課題】

- 拠点病院等と地域の医療機関が連携して、相談支援、緩和ケア、セカンドオピニオン等を推進し、患者や家族等を支援することが必要である。

##### 【取り組むべき施策】

- 都道府県がん診療連携協議会において、セカンドオピニオンや、緩和ケア及び在宅医療等に関する情報提供の在り方等の検討
- 地域包括ケアシステムの仕組みも踏まえ、拠点病院等を中心とした施設間の連携・調整を担う者の育成

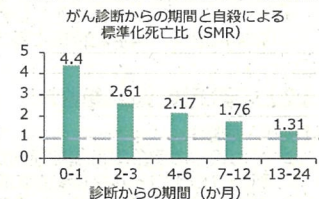
#### (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）

##### 【現状・課題】

- 働く世代のがん患者の離職防止や再就職への就労支援の充実が必要である。
- 治療に伴う外見変化に対する医療現場のサポートの重要性が認識されている。
- 医療従事者等による自殺リスクの高い患者への適切な支援が必要である。
- その他の社会的な問題として経済的課題など様々ながん医療への障壁が指摘されている。

##### 【取り組むべき施策】

- 現在の両立支援制度の効果及び課題の明確化、それを踏まえた施策の強化や医療機関等と産業保健との連携、普及啓発等に係る検討
- 様々な就労形態のがん患者の就労・離職の実態把握、それを踏まえた就労支援の提供体制の検討
- 拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築
- がん患者の診断後の自殺リスクや経済的課題等の把握、課題解決に向けた施策の検討



出典：Kurisu K, Fujimori M et al., Cancer Med 2022

#### (4) ライフステージに応じた療養環境への支援

##### 【現状・課題】

- 成人でがんを発症した患者とニーズや課題が異なる小児・AYA世代のがん患者・経験者に対し、切れ目ない支援が必要である。
- 小児・AYA世代のがん患者の在宅での療養環境の整備が必要である。
- 高齢のがん患者に対し、身体的状況や社会的背景に合わせた配慮や、家族等に対する早期の情報提供・相談支援体制等が必要である。

##### 【取り組むべき施策】

- 療養中の教育支援体制の整備、遠隔教育の実態把握
- 長期フォローアップや晩期合併症等の支援体制等の構築、小児・AYA世代の療養環境の実態把握と体制整備に向けた関係省庁を連携した検討
- 高齢のがん患者の課題の把握、地域における療養の在り方や再発・二次がん・併存疾患のフォローアップ体制の構築、意思決定支援等の取組の検討

## 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）分野別施策の概要

### 4. これらを支える基盤

#### (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進

##### 【現状・課題】

- がん患者・経験者の参画を一層推進し、患者・経験者目線で必要とされている領域や臨床現場でニーズの高い領域の研究を推進していくことが必要である。
- がん医療の人材育成や研究基盤の整備を加速させていくことが必要である。

##### 【取り組むべき施策】

- 「がん研究10か年戦略」の見直し、関係省庁が協力した多様な分野を融合させた先端的な研究の推進
- 「全ゲノム解析等実行計画2022」の着実な推進、新たな予防・早期発見法等の開発を含めた患者還元や、がんや難病に係る研究・創薬への利活用等の推進
- 各分野の政策課題の解決に資する研究や評価指標にかかる研究の推進

#### (4) がん登録の利活用の推進

##### 【現状・課題】

- 全国がん登録の届出件数が増加し、登録内容が充実してきている。
- がん登録情報の効果的な利活用について、現行制度の見直し等に向けた議論を行っている。

##### 【取り組むべき施策】

- 質の高い情報収集に資する精度管理の継続
- 法規定の整備を含め現行制度の見直しに向けた検討
- 医療のデジタル化などの取組とも連携した、より有用な分析が可能な方策の検討

#### (2) 人材育成の強化

##### 【現状・課題】

- がん医療に関する基本的な知識や技能を有し、がん医療を支えることのできる医療従事者を養成していくことが必要である。
- 急速に高度化するがん医療において、ビッグデータ解析など新たに必要とされるスペシャリストの育成が重要な課題である。

##### 【取り組むべき施策】

- 高齢化や人口減少等の背景を踏まえた、専門的な人材育成の在り方や人材の効率的な活用等の検討
- がん医療の高度化に対応できる専門的な人材の育成・配置

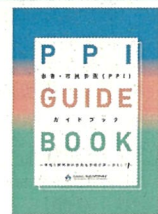
#### (5) 患者・市民参画の推進

##### 【現状・課題】

- 国民本位のがん対策の推進のため、多様な患者・市民が参画できる仕組みの整備や患者・市民参画に係る啓発・育成が必要である。

##### 【取り組むべき施策】

- 諸外国の事例も踏まえた、患者・市民参画の更なる推進のための仕組みの検討
- 参画する患者・市民の啓発・育成、医療従事者や関係学会に対する啓発等の実施



出典：国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

#### (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

##### 【現状・課題】

- 外部講師を活用し、子どもにがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。
- 科学的根拠に乏しい情報が多く存在し、必要な情報への適切なアクセスが難しいなどの課題がある。

##### 【取り組むべき施策】

- 学習指導要領に基づくがん教育の推進、各地域の取組の成果の普及
- 外部講師を活用したがん教育に向けた必要な支援の実施
- より効果的な手法による、国民に対するがんに関する正しい知識の普及啓発
- 事業主等による雇用者等への正しい知識の啓発の取組推進



#### (6) デジタル化の推進

##### 【現状・課題】

- 患者や家族等のアクセス向上と効果的かつ効率的な取組に向け、がん対策のデジタル化を推進する必要がある。

##### 【取り組むべき施策】

- 「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」の各分野における、ICTやAIを含むデジタル技術の活用や医療のデータ化・利活用の推進
- eコンセントの活用等の治療のオンライン化等



## 2

- がん診療連携拠点病院等の指定の結果
- 小児がん拠点病院等の指定の結果
- がんゲノム医療中核拠点病院等の指定の結果

## 令和4年度拠点病院等の指定に関する検討会結果の概要

令和4年度に各整備指針を改定した後の各類型における指定に関する検討会結果の概要について、以下にまとめた。

### がん診療連携拠点病院等

- ▶ がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針（令和4年8月1日健発0801第16号厚生労働省健康局長通知別添）の改定後、がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会（令和5年1月19日）で検討された結果、以下のとおり、厚生労働大臣が指定した。
- ▶ がん診療連携拠点病院456か所
  - 都道府県がん診療連携拠点病院51か所（うち、3か所が特例型）
  - 地域がん診療連携拠点病院357か所（うち、24か所が特例型）
  - 特定領域がん診療連携拠点病院1か所
  - 地域がん診療病院47か所（うち、6か所が特例型）

### 小児がん拠点病院等

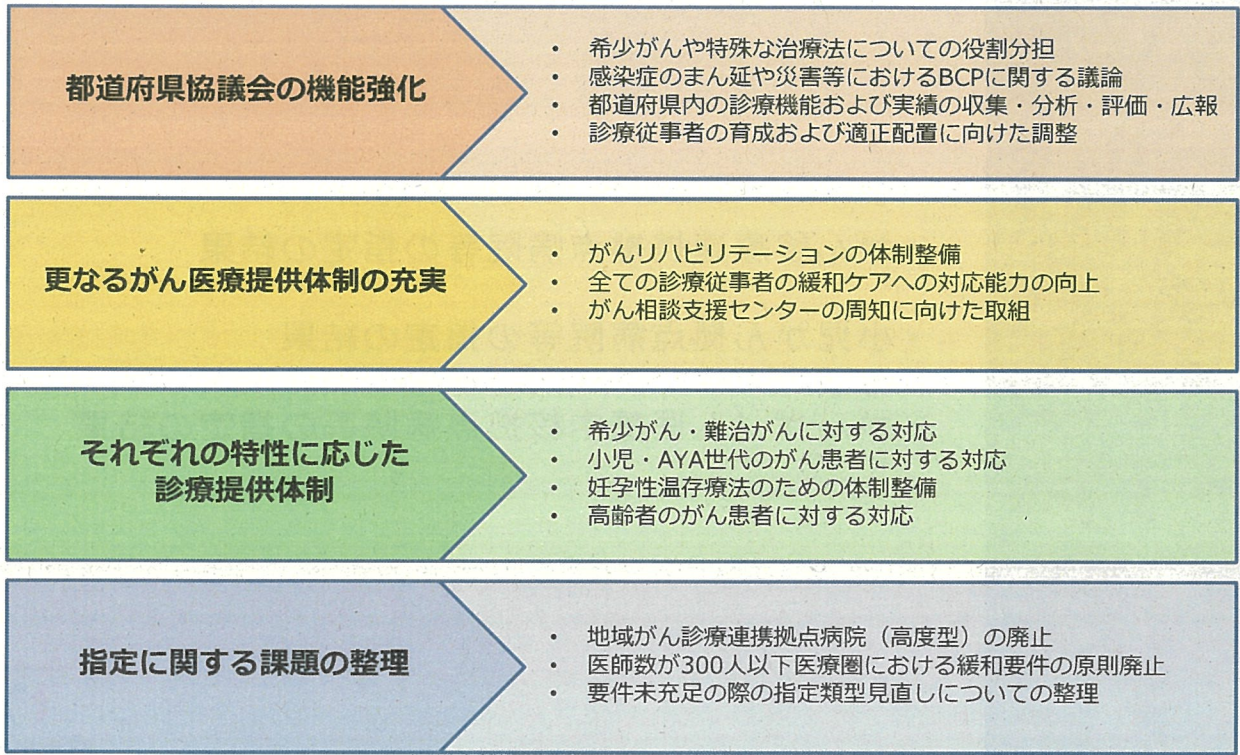
- ▶ 小児がん拠点病院等の整備に関する指針（令和4年8月1日健発0801第17号厚生労働省健康局長通知別添）の改定後、小児がん拠点病院等の指定に関する検討会（令和4年12月22日）で検討された結果、以下のとおり、厚生労働大臣が指定した。
  - 小児がん中央機関2か所
  - 小児がん拠点病院15か所

### がんゲノム医療中核拠点病院等

- ▶ がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針（令和4年8月1日健発0801第18号厚生労働省健康局長通知別添）の改定後、がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会（令和5年2月13日及び令和5年3月25日）で検討された結果、以下のとおり、厚生労働大臣が指定した。
  - がんゲノム医療中核拠点病院13か所
  - がんゲノム医療拠点病院32か所



# 令和4年8月に見直した「がん診療連携拠点病院等の指定要件」の概要



## がん診療連携拠点病院制度

令和5年4月現在	都道府県がん診療連携拠点病院	51か所（うち特例型3か所）
	地域がん診療連携拠点病院	357か所（うち特例型24か所）
	特定領域がん診療連携拠点病院	1か所
	地域がん診療病院	47か所（うち特例型6か所）
		合計456か所

※特例型は、指定要件を満たしていない場合に1年の期間を定めて指定される。

- 全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん医療の均てん化を目指して、各都道府県において整備する。
- 都道府県知事が推薦する医療機関を指定の検討会の意見を踏まえて厚生労働大臣が拠点病院等として指定する。

### 厚生労働省

- がん診療連携拠点病院体制の構築に係る検討を行う
  - がん診療提供体制のあり方に関する検討会
  - がん診療連携拠点病院等の指定要件に関するWG
  - がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会

### 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

- 国立がん研究センターが事務局となり、都道府県がん診療連携拠点病院と連携し、情報収集、共有、評価、広報を行うための都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会（国協議会）を開催する。

### 都道府県

### 都道府県がん診療連携協議会

#### 都道府県がん診療連携拠点病院

- 都道府県に原則として1か所整備。
- 都道府県におけるがん対策の中心的な役割を担う。
- 都道府県内のがん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行うための都道府県がん診療連携協議会を設置する。

### がん医療圏

#### 地域がん診療病院

- がん診療連携拠点病院のないがん医療圏に1か所整備。
- 隣接するがん診療連携拠点病院とグループ指定を受け、連携して専門的な集学的治療を実施する。

### がん医療圏

#### 地域がん診療連携拠点病院

- がん医療圏に原則として1か所整備。
- 当該がん医療圏におけるがん医療が適切に提供されるよう努める。
- 専門的ながん医療の提供と連携協力体制を整備し、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行う。

#### 連携協力・教育体制



#### 連絡・相談支援の体制



#### 特定領域がん診療連携拠点病院

- 特定のがんについて都道府県内で最も多くの患者を診療する。

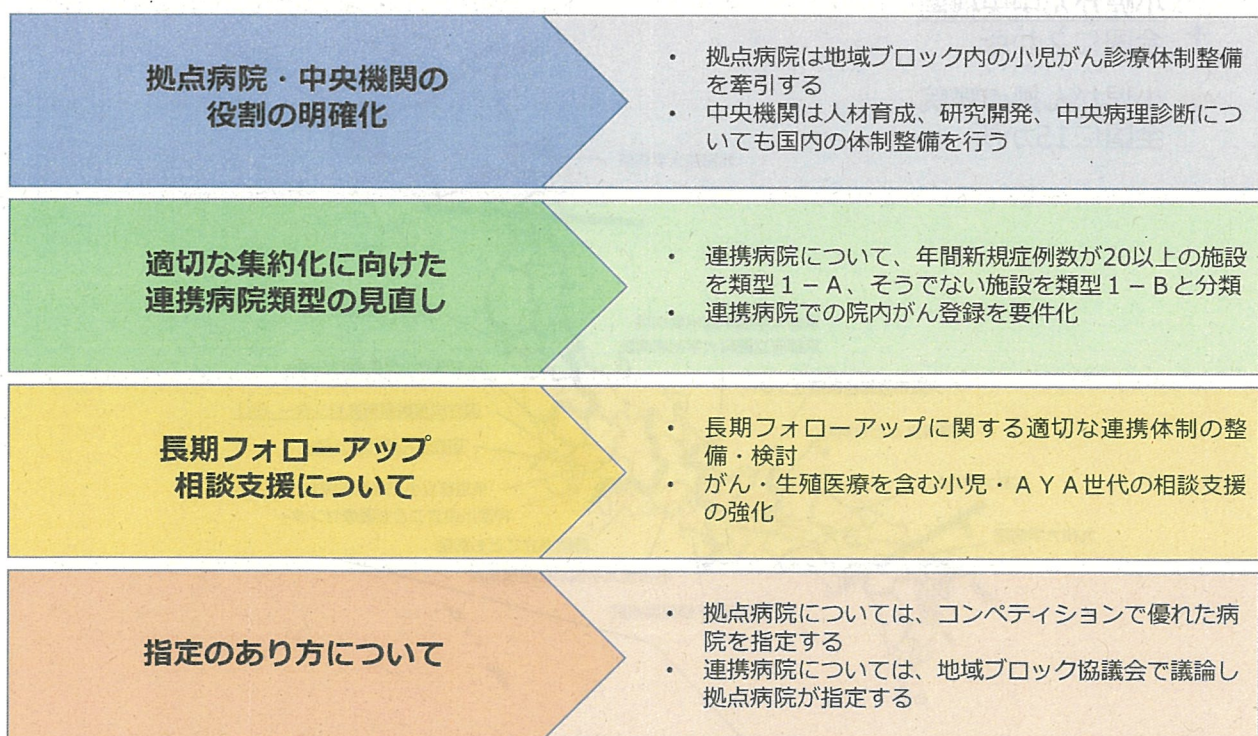


## がん診療連携拠点病院等

都道府県	施設数	都道府県	施設数	都道府県	施設数
北海道	22	石川県	5	岡山県	9
青森県	5	福井県	5	広島県	12
岩手県	10	山梨県	4	山口県	8
宮城県	8	長野県	12	徳島県	5
秋田県	10	岐阜県	8	香川県	5
山形県	6	静岡県	13	愛媛県	7
福島県	6	愛知県	19	高知県	4
茨城県	10	三重県	5	福岡県	24
栃木県	8	滋賀県	7	佐賀県	4
群馬県	9	京都府	13	長崎県	6
埼玉県	14	大阪府	18	熊本県	7
千葉県	15	兵庫県	18	大分県	6
東京都	31	奈良県	6	宮崎県	3
神奈川県	22	和歌山県	6	鹿児島県	13
新潟県	9	鳥取県	3	沖縄県	6
富山県	5	島根県	5	合計	456

令和5年4月1日時点 13

## 令和4年8月に見直した「小児がん拠点病院等の指定要件」の概要





令和5年9月現在

小児がん中央機関

2か所\*

小児がん拠点病院

15か所\*

小児がん連携病院

143か所

\* 国立成育医療研究センターは小児がん拠点病院と小児がん中央機関を兼ねる

# 小児がん拠点病院制度

- 全国に15か所の小児がん拠点病院、2か所の小児がん中央機関を整備し、小児がん診療の一定程度の集約化と小児がん拠点病院を中心としたネットワークによる小児がん診療体制の整備を進めている。
- 小児がん拠点病院は、小児がん拠点病院の指定に関する検討会の意見を踏まえて厚生労働大臣が指定する。小児がん連携病院は、小児がん拠点病院が地域ブロック協議会における議論を踏まえ指定する。

## 厚生労働省

- 小児がん医療提供体制の構築に係る検討を行う
  - がん診療提供体制のあり方に関する検討会
  - 小児がん拠点病院等の指定要件に関するWG
  - 小児がん拠点病院の指定に関する検討会

## 小児がん拠点病院連絡協議会

### 国立成育医療研究センター

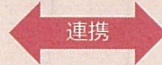


小児がん中央機関・小児がん拠点病院を兼ねる

- 人材育成の中心(医師・看護師等)
- 情報提供
- 小児がん拠点病院連絡協議会事務局
- 診断支援(放射線・病理診断等)

### 小児がん中央機関

日本における小児がん医療・支援の牽引



### 国立がん研究センター



- 研究開発及び臨床研究の推進・支援
- 情報提供(小児及びAYA世代のがん)

## 地域ブロック協議会



### 小児がん拠点病院

地域における小児がん医療・支援の中心  
・難治、再発例を含む小児がんに対する集学的治療を行う

### 小児がん連携病院

 地域の小児がん医療の集約を担う施設

#### 類型1

標準治療が確立しているがん種について、拠点病院と同等程度の医療を提供する

1-A 一定以上の症例数等の要件を満たす施設

1-B 地域の小児がん診療を行う施設



#### 類型2

集約すべき特定のがん種の診療や、限られた施設でのみ実施可能な治療を行う



#### 類型3

長期フォローアップを担う



15

## 小児がん中央機関・拠点病院（令和5年4月1日現在）

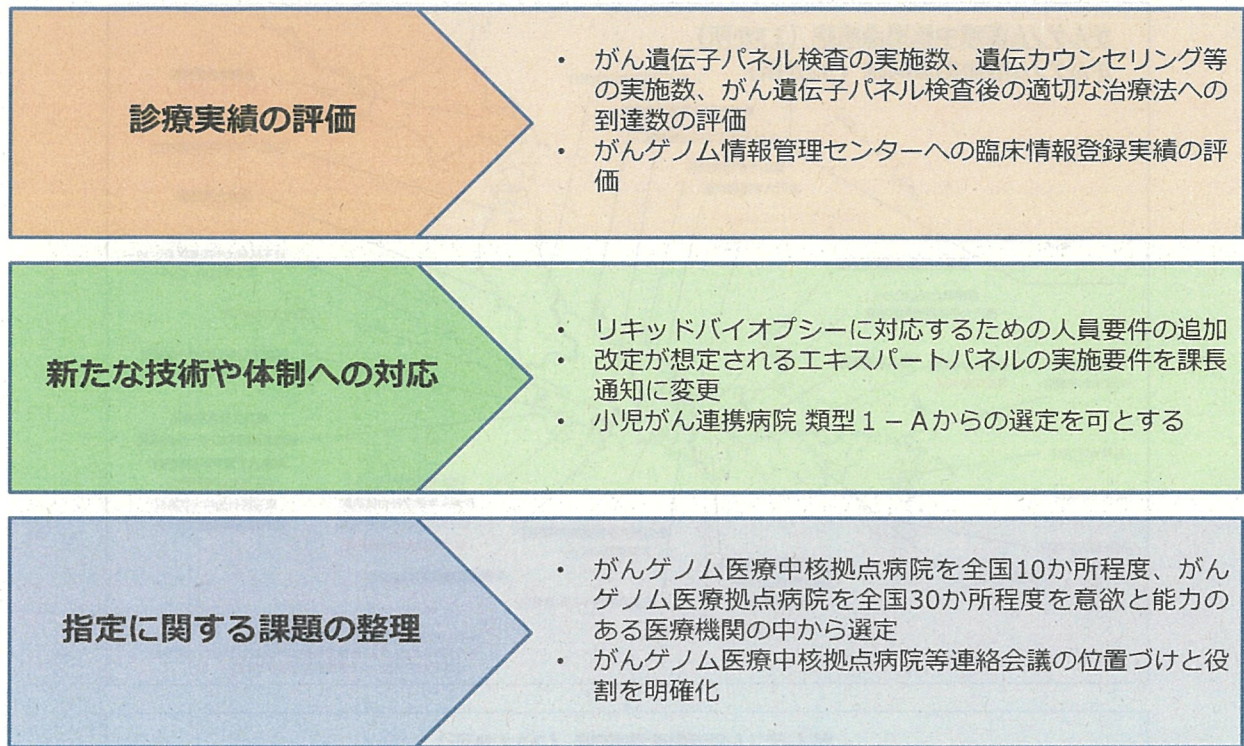
- ★ 小児がん中央機関  
全国に2か所
- 小児がん拠点病院  
全国に15か所



(※) 国立成育医療研究センターは中央機関かつ拠点病院



# 令和4年8月に見直した「がんゲノム医療中核拠点病院等の指定要件」の概要

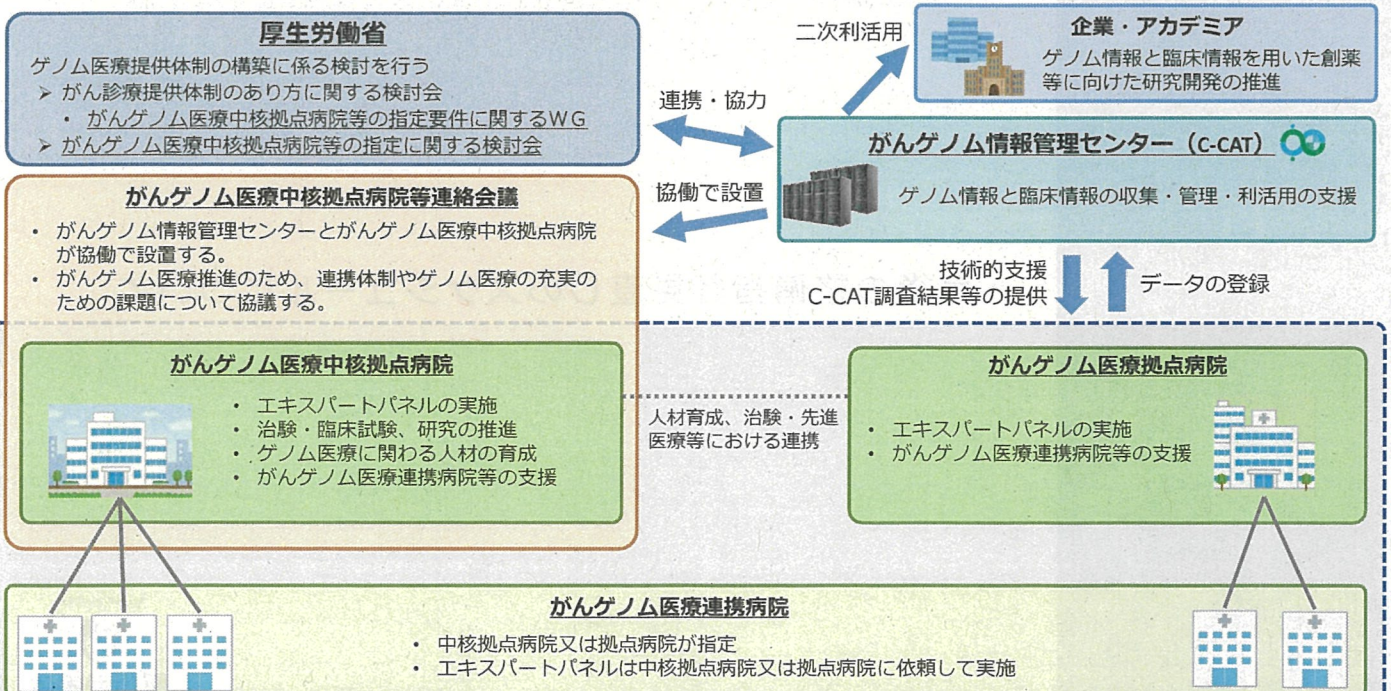


17

## がんゲノム医療提供体制

令和5年11月現在	がんゲノム医療中核拠点病院	13か所
	がんゲノム医療拠点病院	32か所
	がんゲノム医療連携病院	211か所

- がんゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築することを目指して、がんゲノム医療中核拠点病院等の整備を進めている。
- がんゲノム医療中核拠点病院及びがんゲノム医療拠点病院は、がんゲノム医療中核拠点病院等の指定に関する検討会の意見を踏まえて厚生労働大臣が指定する。がんゲノム医療連携病院は、がんゲノム医療中核拠点病院またはがんゲノム医療拠点病院により指定される。



※ 遺伝カウンセリングの体制整備、がんゲノム情報の適切な収集・管理・登録体制は全てのがんゲノム医療中核拠点病院等に求めている。

18







## がん診療連携拠点病院等の整備指針改定の経緯

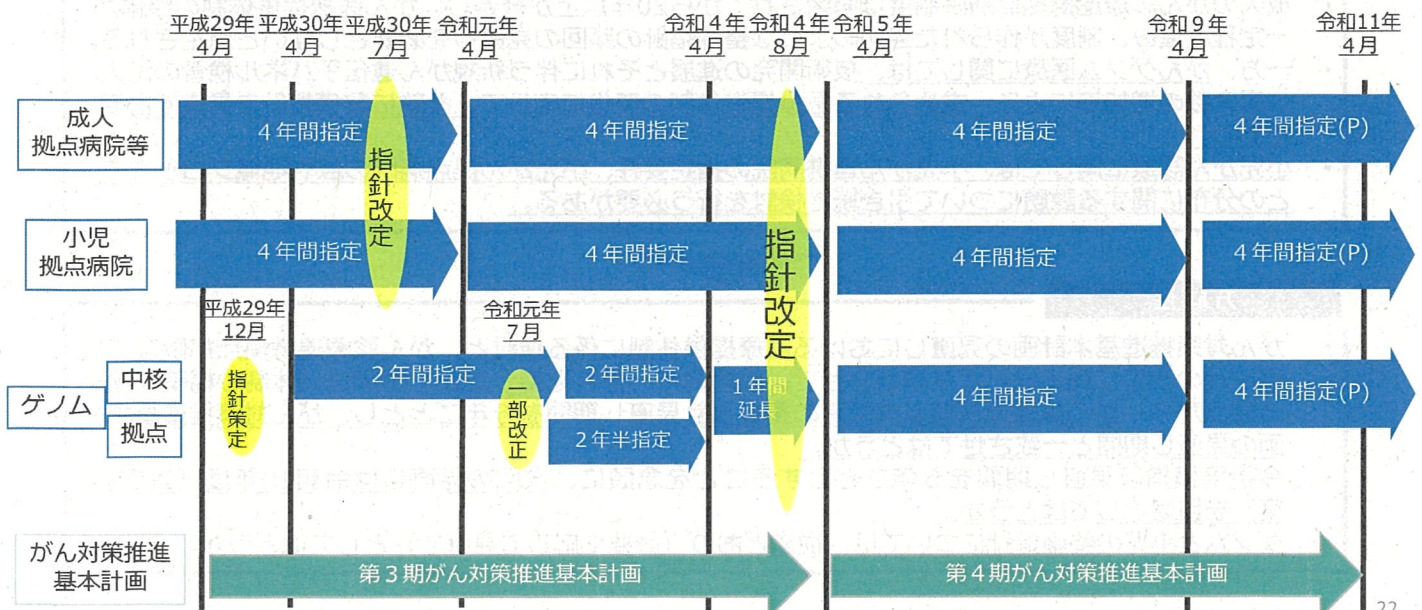
- ◆ 地域がん診療連携拠点病院の整備指針は平成13年に策定された後、これまでに5回の改定を行っている。
- ◆ 小児がん拠点病院の整備指針は平成24年に策定された後、これまでに2回の改定を行っている。
- ◆ がんゲノム医療中核拠点病院等の整備指針は平成29年に策定された後、これまでに1回の改定を行っている。

平成13年8月	<b>地域がん診療連携拠点病院の整備に関する指針</b>
平成14年3月	<b>地域がん診療連携拠点病院の指定開始（5か所）</b>
平成17年4月	がん医療水準均てん化に関する検討会報告書 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 拠点病院指定要件をできる限り数値を含めて明確化すること、地域がん診療連携拠点病院を、診療・教育研修・研究・情報発信機能に応じて2段階に階層化すること、特定機能病院を指定の対象とすること等が提言された。</li> </ul>
平成18年2月	<b>がん診療連携拠点病院の整備について（健康局長通知）</b>
平成18年6月	がん対策基本法 成立
平成19年4月	がん対策基本法 施行
平成19年6月	がん対策推進基本計画（第1期）の閣議決定
平成20年3月	<b>がん診療連携拠点病院の整備について（健康局長通知）</b>
平成24年6月	がん対策推進基本計画（第2期）の閣議決定
平成24年9月	<b>小児がん拠点病院の整備に関する指針</b>
平成24年12月～	がん診療提供体制のあり方に関する検討会
平成26年1月	<b>がん診療連携拠点病院等の整備について（健康局長通知）</b>
平成29年12月	<b>がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針</b>
平成30年6月	がん対策推進基本計画（第3期）の閣議決定
平成30年7月	<b>がん診療連携拠点病院等の整備について（健康局長通知）</b>
同上	<b>小児がん拠点病院等の整備について（健康局長通知）</b>
令和4年8月	<b>がん診療連携拠点病院等の整備について（健康局長通知）※現行の整備指針</b>
同上	<b>がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について（健康局長通知）※現行の整備指針</b>
同上	<b>小児がん拠点病院等の整備について（健康局長通知）※現行の整備指針</b>
令和5年3月	がん対策推進基本計画（第4期）の閣議決定

21

## 直近の拠点病院等の整備指針改定の経緯

- ・ 拠点病院等の整備指針は過去2回の改定は、4年おきであった（平成30年、令和4年）。
- ・ 令和4年8月、第4期がん対策推進基本計画の策定に向けた議論を踏まえ、成人・小児・ゲノムの整備指針が同時に改定された。



22



## 各整備指針での見直しに係る記載

いずれの整備指針においても具体的な見直し時期は規定されていない。

成人	<p><b>Ⅶ 既指定病院の取扱い、指定・指定の更新の推薦手続等、指針の見直し及び施行期日について</b></p> <p>4 指定の更新の推薦手続等について          (1) Iの1及び4の指定は、4年ごと、もしくは指定時に定められた期間の満了の日までにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。</p> <p>5 指針の見直しについて          健康局長は、<b>がん対策基本法第10条第8項において準用する同条第3項の規定によりがん対策推進基本計画が変更された場合その他の必要があると認める場合には、本指針を見直すことができるものとする。</b></p> <p style="text-align: right;">がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針より抜粋</p>
小児	<p><b>V 指定の申請手続等、指針の見直し及び施行期日について</b></p> <p>3 拠点病院の指定の有効期間について          (1) Iの1の指定の有効期間は、原則4年間とし、その期間の経過によって、その効力を失う。なお、有効期間経過後の拠点病院の指定は、Iの1の規定に基づき、改めて行うものとする。</p> <p>4 指針の見直しについて          健康局長は、<b>がん対策基本法第10条第8項において準用する同条第3項の規定によりがん対策推進基本計画が変更された場合その他の必要があると認める場合には、本指針を見直すことができるものとする。</b></p> <p style="text-align: right;">小児がん拠点病院等の整備に関する指針より抜粋</p>
ゲノム	<p><b>V その他</b></p> <p>2 指定の申請手続等について          (6) 本通知に係るがんゲノム医療中核拠点病院及びがんゲノム医療拠点病院の指定は、4年間とする。</p> <p>3 指針の見直し          健康局長は、<b>必要があると認める場合には、本指針を見直すものとする。</b></p> <p style="text-align: right;">がんゲノム医療中核拠点病院等の整備に関する指針より抜粋</p>

23

## 各整備指針見直しのスケジュールについて（案）

### 現状・課題

- 令和4年の整備指針改定を除き、がん対策推進基本計画の見直し期間と拠点病院等の整備指針の見直し期間が異なっていたことから、がん対策推進基本計画で定めたがん医療提供体制に係る取組を、整備指針に反映させるに当たり時間差が生じるという課題があった。
- ※ がん対策基本法では、少なくとも6年ごとにがん対策推進基本計画に検討を加えることとされている
- 成人のがん診療連携拠点病院制度は開始されてから20年以上が経過し、がん医療提供体制の整備が一定程度進み、制度が作られた当初のような整備指針の頻回の見直しを必要としないと想定される。
- 一方、がんゲノム医療に関しては、技術開発の進展とそれに伴う新規がん遺伝子パネル検査の導入や患者数の増加等による、求められる医療提供体制の変化に応じて、柔軟に整備指針を見直す必要がある。
- 小児がん診療に関しては、小児がん連携病院の指定要件、小児がん拠点病院の数や地域ブロックごとの分布に関する課題について引き続き検討を行う必要がある。

### 方向性

- がん対策推進基本計画の見直しにおける医療提供体制に係る検討と、がん診療連携拠点病院等の整備指針の改定に係る検討とを連動させて、政策的に一体性を持ったがん医療提供体制の構築を進める観点から、がん診療連携拠点病院等の整備指針見直し期間を6年ごととし、がん対策推進基本計画の見直し期間と一致させてはどうか。
- 今後整備指針見直し期間を6年ごととすることを念頭に、次回の見直しは令和10年度（2028年度）を目途としてはどうか。
- ゲノムと小児の整備指針については、従来どおり（必要に応じて見直す）としてはどうか。

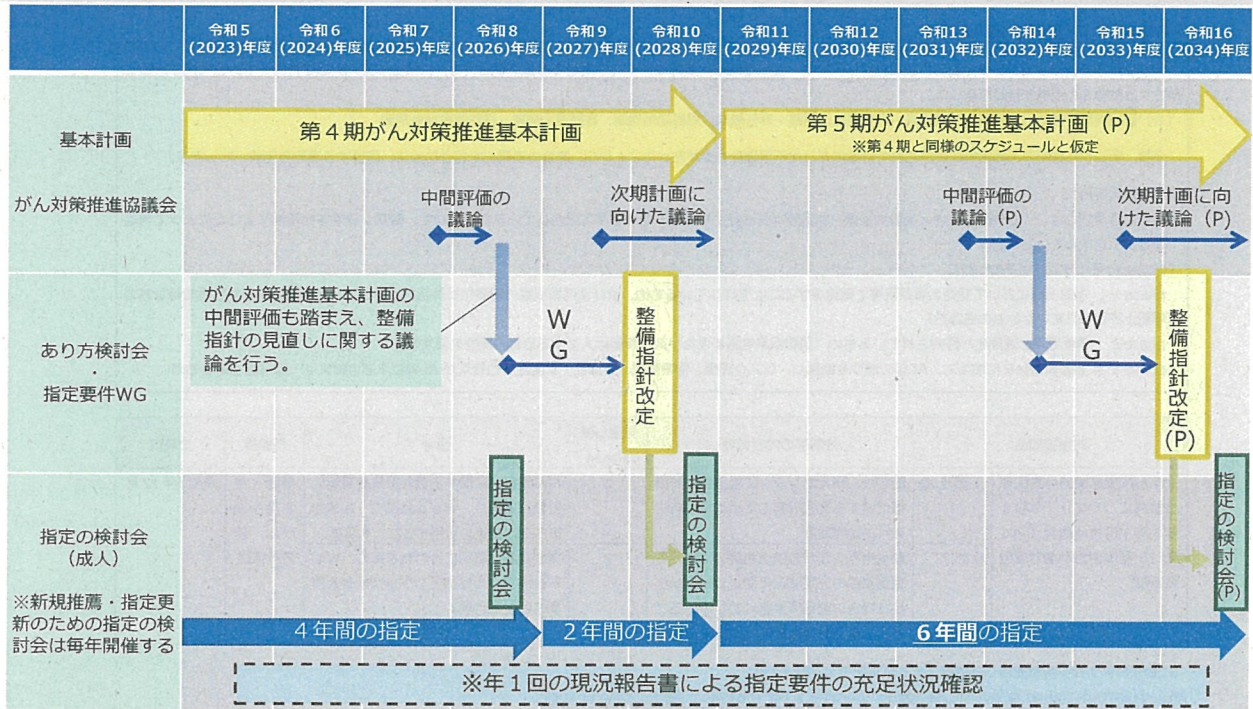
24



# 成人の整備指針の今後の見直しスケジュール案

整備指針の見直しサイクルを6年間とする場合、拠点病院等の次の指定期間を**2年間**とし、その後は**6年間**の指定期間としてはどうか。

※その他必要な場合には、適宜見直す。



• その他



# アナログ規制の一掃に向けた取組について

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づき、がん診療連携拠点病院等の整備指針で定める「実地調査」について、各要件で定められた調査が適切に行われる限り、デジタル技術を活用することも可能である旨を明確化するため、令和5年12月に以下の内容を厚生労働省のWebページに掲載。

## 代表的なアナログ規制の点検について

デジタル庁に設置するデジタル臨時行政調査会において、全庁的に代表的なアナログ規制である7項目（※）に該当するアナログ行為を求める場合があると解される法律等の点検が行われました。

（※）目視規制、実地監査規制、定期検査・点検規制、常駐・専任規制、対面講習規制、書面掲示規制、往訪問縦覧規制

今般、デジタル技術等の活用等が許容されているかどうか不明確なものがあつたことから、趣旨の明確化を行うために、該当する通知を掲載いたします。

### 【実地監査規制】

○実地監査規制とは、人が現場に赴き、施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、書類・建物等を確認することによって判定することを求めている規制

○phaseの考え方は、以下のとおり

phase 1：①法令等において特定の者が現場で確認等することを課しているもの、及び②情報収集の遠隔化が許容されているかが民間の視点から不明確なもの（解釈上許容されていないものも含む）

phase 2：情報収集の遠隔化が許容されているもの（情報収集を踏まえたリスク評価は人による分析・評価を要する）

phase 3：上記 phase 2に加えて、AI等の進捗を勘案し、リスク評価、情報整理、遵法性・安全性等の特定がAI等による全部又は一部可能であるもの

対象通知名	規制等の内容概要	見直し後 phase	備考	所管課	公表日
「がん診療連携拠点病院等の整備について」（令和4年8月1日付け健発 0801 第16号厚生労働省健康局長通知）	Iの4の(2) 国立がん研究センターによるがん診療等に関する情報収集のための拠点病院等への実地調査	2	がん診療等に関する情報収集が適切に行われる限り、Web会議ツール等のデジタル技術を活用することも可能。	健康・生活衛生局 がん・疾病対策課	令和5年12月
	Iの7 厚生労働大臣が各拠点病院等における指定要件の充足状況に関して疑義が生じた場合に都道府県等に対し求めることができる実地調査等の実地調査	2	実地調査が適切に行われる限り、Web会議ツール等のデジタル技術を活用することも可能。		

（ご参考）アナログ規制見直しの取組（デジタル庁ウェブサイト）

<https://www.digital.go.jp/policies/digital-extraordinary-administrative-research-committee>



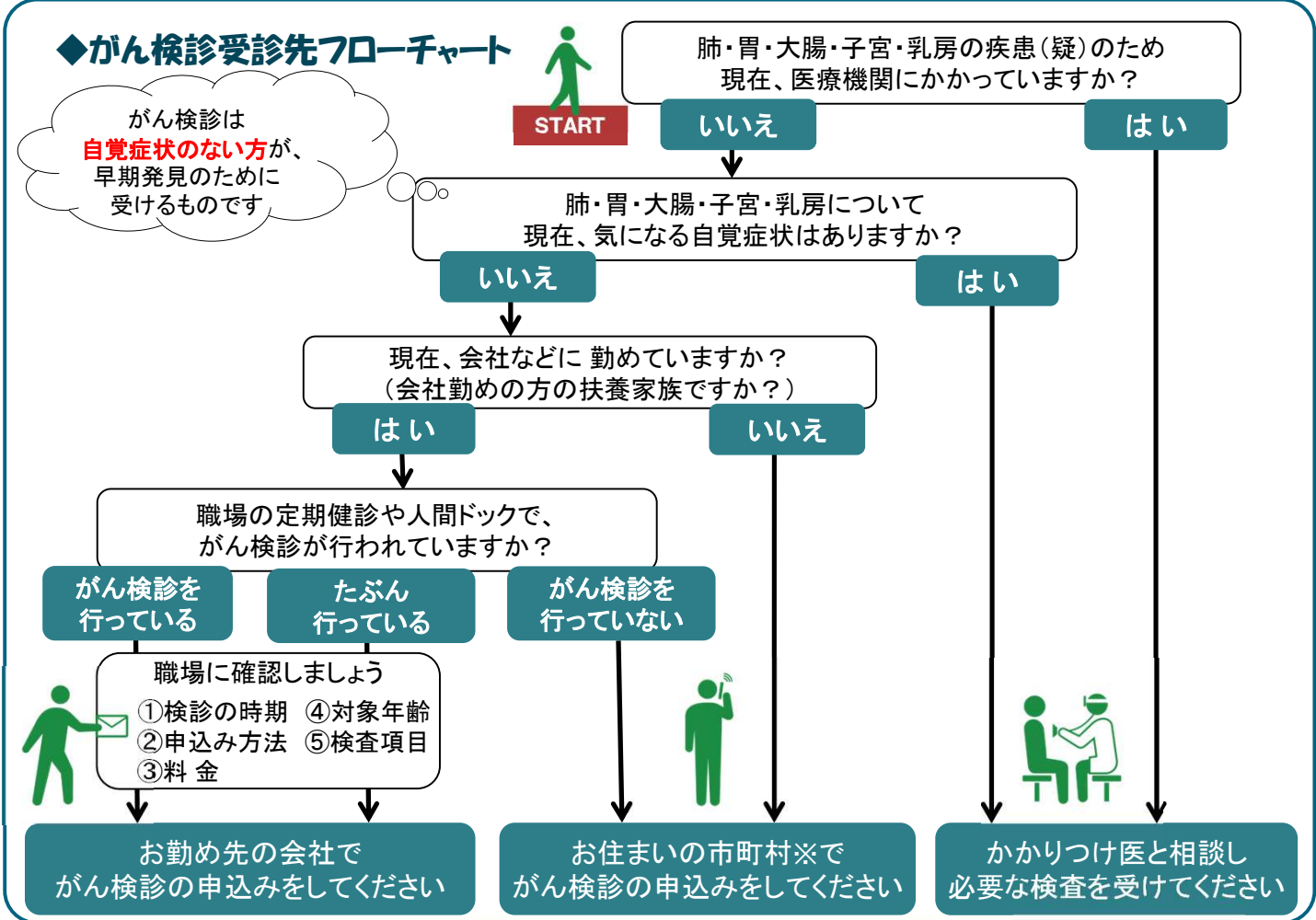
# 鳥取県がん検診推進パートナー企業 ニュースレター 企業で取り組む！がん対策

第22号（令和6年8月発行）



## 今年もがん検診を受けましょう！

がん検診は、定期的に受けることが重要です。今年もがん検診の申込みをしましょう！



※お住まいの市町村では、健康増進法に基づいてがん検診を実施しています。

ほとんどの市町村では、がん検診の費用の多くを公費で負担しており、少ない自己負担でがん検診を受けることができます。

**がん検診を職場で受けない場合は、市町村が行うがん検診を受けましょう！**



市町村が実施するがん検診の種類

がん検診の種類	対象者	検査内容	検診間隔
胃がん検診	40歳以上の男女	胃部エックス線検査 または内視鏡検査	毎年
大腸がん検診	40歳以上の男女	便潜血検査	毎年
肺がん検診	40歳以上の男女	胸部エックス線検査 (高危険群・喀痰細胞診併用)	毎年
子宮がん検診	20歳以上の女性	細胞診検査	毎年
乳がん検診	40歳以上の女性	マンモグラフィー検査	2年に1回

◆がん検診は無症状の人を対象としています。自覚症状がある場合は、必ず医療機関を受診してください。

◆市町村検診の詳細、各市町村の問い合わせ先は、同封のスケジュール表を参考にしてください。

◆市町村や年齢によっては左の表以外の検査も受けられる場合があります(肝炎ウイルス検査など)。詳しくは、お住まいの市町村へご確認ください。

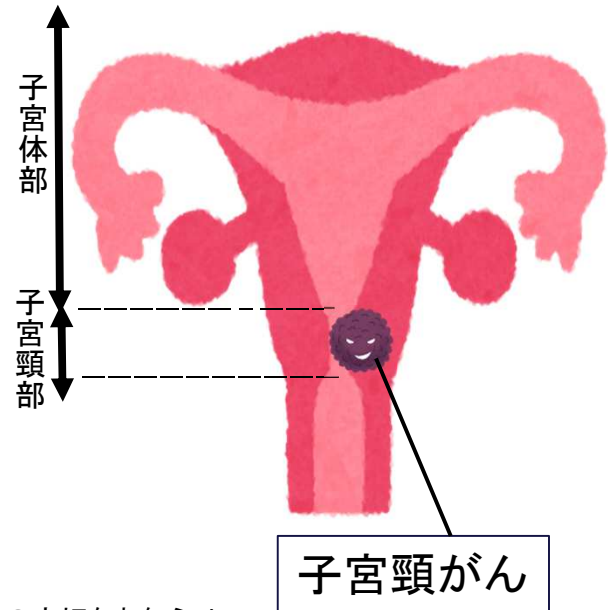
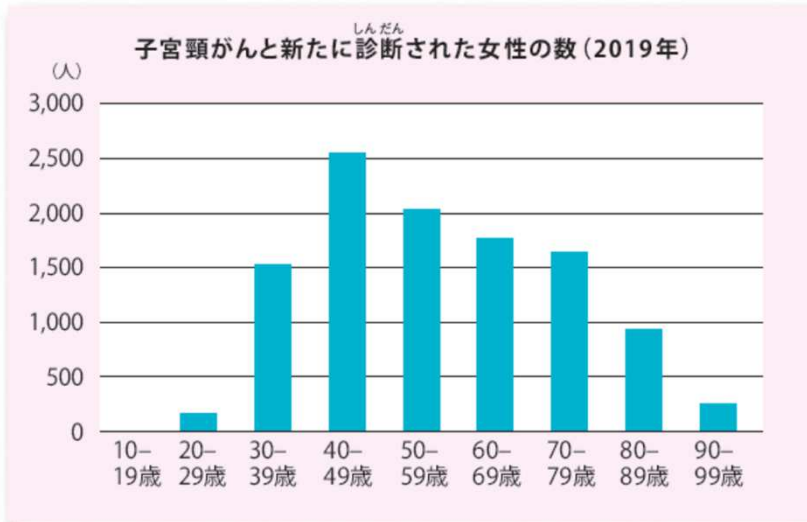


## 子宮頸がんってどんなもの？

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんで、若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。

日本では毎年、約1.1万人の女性がかかる病気で、さらに毎年、約2,900人の女性が亡くなっています。

患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に約1,000人います。



出典: 厚生労働省「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方への大切なお知らせ」

## 子宮頸がんにかかる仕組み

子宮頸がんのほとんどが、ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスに感染することが原因と考えられています。

このウイルスは、女性の多くが一生涯に一度は感染すると言われているウイルスです。

感染しても、ほとんどの人ではウイルスが自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。

### <子宮頸がんの進行>

① 正常



① HPVの感染\*

正常な子宮頸部の細胞にHPVが感染する。

ヒトパピローマウイルス感染



ほとんどは自然に消えます→(①へ)

② HPVの持続感染

一部の人でHPVがなくなり、ずっと感染した状態になる。



一部は自然に正常に戻る場合があります→(①へ)

③ 前がん病変(異形成)

がんになる手前の状態になる。



手術などの治療が必要になります

④ 子宮頸がん

前がん病変からがんになる。



数年～十数年かけて進行

\*HPV感染は、主に性的接触によって起こります。一生のうちに何度も起こります。

出典: 厚生労働省「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方への大切なお知らせ」



## HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について

### 子宮頸がんで苦しまないためにできる2つのこと

#### ① 今からできること

日本では、小学校6年～高校1年相当の女の子を対象に、子宮けいがんの原因となるHPVの感染を防ぐ

ワクチンの接種を提供しています。

HPVの感染を防ぐことで、将来の子宮けいがんを予防できると期待されています。

カナダ、イギリス、オーストラリアなどでは女の子の8割以上がワクチンを受けています。



#### ② 20歳<sup>さい</sup>になったらできること

HPVワクチンを受けていても、子宮けいがん<sup>けいがん</sup>検診は必要です。

2年に1度 検診を受けることが大切です。



出典：厚生労働省「小学校6年～高校1年相当の女の子と保護者の方への大切なお知らせ」

### HPVワクチンの公費接種について

小学校6年～高校1年相当の女の子はHPVワクチンを公費で受けられます。病院や診療所で相談し、どれか1種類を接種します。ワクチンの種類や接種する年齢によって、接種の回数や間隔が少し異なりますが、いずれのワクチンも、半年～1年の間に決められた回数、接種します。

### HPVワクチンのキャッチアップ接種は今年度までです

#### キャッチアップ接種とは

国が接種勧奨を差し控えていた期間(2013年～2021年)に接種対象年齢であった女性に対し、公平性を確保するために提供されています。

#### 対象となる方々

次の2つを満たす方が対象となります。

- ①平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性
- ②過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない



※3回のワクチン接種完遂には約半年かかります。  
接種0回の方は9月末までに1回目接種を！！

HPVワクチンについて  
もっと詳しく知りたい方はコチラ



厚労省 HPV







## 米子保健所からのお知らせ

米子保健所では、がんや喫煙に関する啓発や相談支援事業を実施しています。

実施は全て無料です。

従業員の皆さまの健康づくりや、企業の健康経営にお役立てください！

### その1：従業員の禁煙相談会 受動喫煙防止対策に関するご相談

**実施無料**

休憩時間や健康診断会場での禁煙相談会を実施しています。  
ニコチン依存度チェックや、禁煙に向けてのアドバイスを通して禁煙のやる気をアップしませんか？

職場における受動喫煙防止対策に関するご相談もお受けします。



### その2：がん予防講演会（出張がん予防教室）

**実施無料**

講演内容の例：

「がんの予防と生活習慣」「女性のがん」等

ご希望の内容・時間に合わせて、医師や保健師等の講師を派遣します。  
朝礼や社内研修会などさまざまな場所に伺います。  
県が作成した、がん予防に関する教材（冊子）のみの提供も可能です。



### その3：啓発物の展示

**実施無料**

ご希望内容、事業所のスペースにあわせた展示ができます。  
社内イベント等にもご利用ください。



肺がんモデル



1年分のタールサンプル



各種パネル



乳がん触診モデル



「発行元・問合せ先」西部総合事務所米子保健所 健康支援総務課 健康長寿担当  
住所：〒683-0054 米子市糞町1-160 電話：0859-31-9319

# 病気になるっても 働き続けたい を応援します！



## 治療と仕事の 両立支援

イメージキャラクター  
“ちりょうさ”

- 治療と仕事の両立支援を巡る状況
- 治療と仕事の両立支援の流れ
- 企業が取り組むべき環境整備
- 困った時の相談窓口一覧
- 県内での取組事例

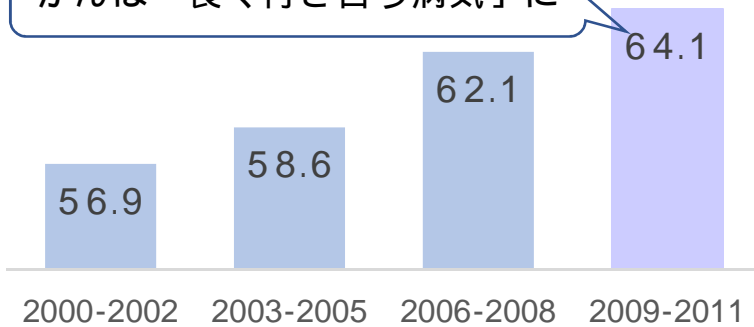
詳しくは  
こちら



# 治療と仕事の両立支援を巡る状況

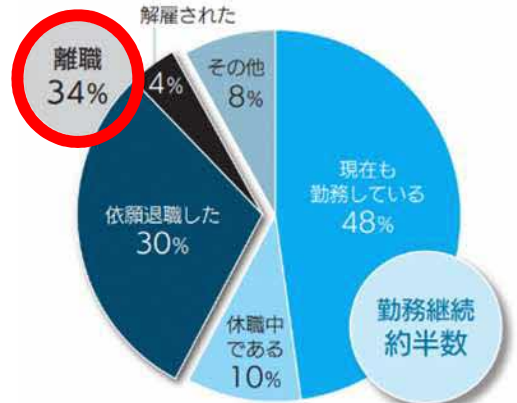
がん患者の5年相対生存率の推移（%）

がんは「長く付き合う病気」に



全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告（国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター、2020）独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書

がん診断後の患者の就労状況



2013がん体験者の悩みや負担などに関する実態調査報告書（厚生労働省「がんの社会学」に関する研究グループ）

# 治療と仕事の両立支援の流れ（例）



# 治療と仕事の両立のため企業が取り組むべき環境整備

「治療と仕事の両立支援」進めるための4つのポイント

基本方針とルール作成	同僚の理解と協力のために	相談窓口の明確化	制度の検討・整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針や具体的な対応方法などのルールを作成。全ての労働者に周知し、治療と仕事が両立しやすい職場環境を作りましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一緒に働く人の理解と協力が不可欠です。労働者、管理者に対して研修などを行いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両立支援は、職場に復帰したい人からの申出から始まります。安心して相談・申出が行えるよう相談窓口を明確にして周知しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などの実状に応じて検討や整備をしていきましょう。</li> </ul>

ご活用ください  
 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」  
 「企業・医療機関連携マニュアル」  
 厚生労働省のホームページからダウンロードが可能です。



治療 両立ナビ 検索

# 治療を受けながら働き続けるための相談窓口のご紹介

## 両立支援制度・職場復帰に関する一般的な相談

鳥取産業保健総合支援センター	鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階	0857-25-3431
山陰労災病院 (両立支援相談窓口)	米子市皆生新田1-8-1	0859-33-8181 内線 6785

## がんに関する相談

鳥取県立中央病院 がん相談支援センター	鳥取市江津730	0857-32-8181
鳥取市立病院 がん相談支援センター	鳥取市的場1-1	0857-37-1522
鳥取県立厚生病院 がん相談支援センター	倉吉市東昭和町150	0858-22-8181
鳥取大学医学部附属病院 がん相談支援センター	米子市西町36-1	0859-38-6294
米子医療センター がん相談支援センター	米子市車尾4-17-1	0859-37-3930

## 肝疾患に関する相談

鳥取大学医学部附属病院 鳥取県肝疾患相談センター	米子市西町36-1	0859-38-6525 内線 6525
-----------------------------	-----------	-------------------------

## 高次脳機能障害に関する相談

野島病院 高次脳機能センター	倉吉市瀬崎町2714-1	0858-27-0205
----------------	--------------	--------------

## 若年認知症に関する相談

鳥取県若年認知症サポートセンター	米子市鞆町1-10 わだや小路内	0859-37-6611
------------------	------------------	--------------

## 難病に関する相談

鳥取県難病相談・支援センター鳥取 (鳥取医療センター内)	鳥取市三津876	0857-59-0510
鳥取県難病相談・支援センター米子 (鳥取大学医学部附属病院内)	米子市西町36-1	0859-38-6986

## ウィッグ・補正下着購入費用補助の相談

鳥取市保健所	鳥取市富安2-138-4	0857-20-0320
中部総合事務所倉吉保健所	倉吉市東巖城町2	0858-23-3146
西部総合事務所米子保健所	米子市東福原1-1-45	0859-31-9319

## 鳥取県の労働相談機関

みなくる鳥取	鳥取市天神町30-5	0120-451-783
みなくる倉吉	倉吉市見日町317	0120-662-390
みなくる米子	米子市東町189-2	0120-662-396

鳥取産業保健総合支援センターが設置した両立支援相談窓口があります。



## 就職に関する相談

ハローワーク鳥取	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
ハローワーク倉吉	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎	0858-23-8609
ハローワーク米子	米子市末広町311イオン米子駅前4階	0859-33-3911
ハローワーク根雨	日野郡日野町根雨349-1	0859-72-0065

ハローワーク米子には、長期療養者支援窓口があり、以下の窓口にも出張相談窓口を開設しています。  
鳥取大学医学部附属病院がん相談支援センター、米子医療センターがん相談支援センター

## 国の労働相談機関

鳥取労働局 総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-9	0857-22-7000
鳥取総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-4鳥取第一地方合同庁舎（鳥取労働基準監督署内）	0857-24-3245
倉吉総合労働相談コーナー	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎（倉吉労働基準監督署内）	0858-22-5640
米子総合労働相談コーナー	米子市東町124-16米子地方合同庁舎（米子労働基準監督署内）	0859-34-2263

## 社会保険労務士会の開設する相談窓口

総合労働相談所 毎週水曜日10:00～16:00	〒680-0845 鳥取県鳥取市富安1丁目152番地 SGビル4F	0857-26-0835
-----------------------------	-----------------------------------	--------------

## 鳥取県内での治療と仕事の両立支援への取組事例

### 株式会社エナテクス 従業員数27名 電気設備工事業

50代男性が、がんを罹患し、約3年間手術や通院による治療を行い、現在も継続して就業しています。当社の治療と仕事の両立方針は、「まずは治療を最優先」「本人の意思を尊重する」「一人ひとりに寄り添った柔軟な対応をする」この3点を大切に、相談しやすい雰囲気作りに努めています。

体調は身体的な面、精神的な面において日々変化するので、本人の希望を聞きながら、短時間勤務、テレワーク、時間単位の有休休暇の取得など柔軟に対応しています。

罹患した社員は、「がんと診断されたとき、一番心配したのは仕事のことであった。しかし、会社にフレキシブルな勤務体系・制度が整っていたことや、従来からチームで対応する環境があり、安心して治療に専念できたことが、なによりの薬になった」と振り返っています。

会社にとって社員一人ひとりが大切な存在であり、必要とされていると実感できることが、病を克服すること、そして職場復帰へのモチベーションに繋がると考えています。

（2019年鳥取 治療と仕事の両立支援セミナーでの発表事例）

セミナーの詳細は、下記URLか右記QRコードからご覧いただけます。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/2019/index.html>



## 鳥取県地域両立支援推進チーム

鳥取県医師会、鳥取県労働基準協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、鳥取県経営者協会、日本産業カウンセラー協会中国支部、日本キャリア開発協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、米子医療センター、野島病院高次脳機能センター、鳥取県立中央病院がん相談支援センター、鳥取県立厚生病院地域医療センター、山陰労災病院総合支援センター、鳥取県難病相談支援センター（鳥取医療センター内）、鳥取障害者職業センター、みなくる鳥取、鳥取県（健康政策課、長寿社会課、障がい福祉課）、鳥取産業保健総合支援センター、米子公共職業安定所、鳥取県若年認知症サポートセンター、鳥取県社会保険労務士会、鳥取大学医学部附属病院（がん相談支援センター、鳥取県肝炎相談センター）、鳥取労働局（健康安全課、職業安定課、雇用環境・均等室） 順不同

「鳥取県地域両立支援推進チーム」事務局

鳥取労働局労働基準部健康安全課 電話:0857-29-1704

(R4.12)

# がんカフェ



- 癒しのひとときを -

東部会場



城下町とっとり交流館  
高砂屋

(鳥取市元大工町1)

☎ 0857-29-9024

毎月第1・第3水曜日

中部会場



Café ippo

(湯梨浜町南谷573)

☎ 0858-35-6161

毎月第2・第4月曜日

西部会場



鳥取県看護協会米子事務所

(米子市加茂町2丁目180)

国際ファミリープラザ6階 607)

☎ 0859-30-4871

毎月第1・第3水曜日

※カフェ当日は、店舗の定休日  
です。ので、「貸切」となります。

開催時間 | 3時30分 ~ 15時30分

がんと向き合う方々(がん患者ご本人、そのご家族、ご友人、医療関係者やサポートされている方々)が、都合の良い時間に集い、お茶を飲みながら、自由に談話していただく場です。

どうぞお気軽にお立ち寄りください。【予約不要】

\*東部・中部会場でお飲み物を注文される方は、300円(お店の飲み物代の実費相当分)のご負担をお願いします。

\*上記日程以外に、祝日・4/8(月)はお休みします。

\*ご希望により看護職が相談支援も行います。

公益社団法人鳥取県看護協会

〒680-0901 鳥取市江津318-1 ☎ 0857-29-8100





# 令和6年度がんカフェ 年間カレンダー



東部・西部会場

中部会場

開催日：毎月第1・第3水曜日 祝日除く(23回)

開催日：毎月第2・第4月曜日 祝日除く(18回)

4月 2024	5月 2024	6月 2024																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td></tr> <tr><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr> <tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																	
7	8	9	10	11	12	13																																																																																																																																	
14	15	16	17	18	19	20																																																																																																																																	
21	22	23	24	25	26	27																																																																																																																																	
28	29	30																																																																																																																																					
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
			1	2	3	4																																																																																																																																	
5	6	7	8	9	10	11																																																																																																																																	
12	13	14	15	16	17	18																																																																																																																																	
19	20	21	22	23	24	25																																																																																																																																	
26	27	28	29	30	31																																																																																																																																		
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
						1																																																																																																																																	
2	3	4	5	6	7	8																																																																																																																																	
9	10	11	12	13	14	15																																																																																																																																	
16	17	18	19	20	21	22																																																																																																																																	
23	24	25	26	27	28	29																																																																																																																																	
30																																																																																																																																							
7月 2024	8月 2024	9月 2024																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td></tr> <tr><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30											
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																	
7	8	9	10	11	12	13																																																																																																																																	
14	15	16	17	18	19	20																																																																																																																																	
21	22	23	24	25	26	27																																																																																																																																	
28	29	30	31																																																																																																																																				
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
				1	2	3																																																																																																																																	
4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																	
11	12	13	14	15	16	17																																																																																																																																	
18	19	20	21	22	23	24																																																																																																																																	
25	26	27	28	29	30	31																																																																																																																																	
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																	
7	8	9	10	11	12	13																																																																																																																																	
14	15	16	17	18	19	20																																																																																																																																	
21	22	23	24	25	26	27																																																																																																																																	
28	29	30																																																																																																																																					
10月 2024	11月 2024	12月 2024																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr> <tr><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td></tr> <tr><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td></tr> <tr><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土					1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr> <tr><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31										
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
		1	2	3	4	5																																																																																																																																	
6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																	
13	14	15	16	17	18	19																																																																																																																																	
20	21	22	23	24	25	26																																																																																																																																	
27	28	29	30	31																																																																																																																																			
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
				1	2																																																																																																																																		
3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																	
10	11	12	13	14	15	16																																																																																																																																	
17	18	19	20	21	22	23																																																																																																																																	
24	25	26	27	28	29	30																																																																																																																																	
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																	
7	8	9	10	11	12	13																																																																																																																																	
14	15	16	17	18	19	20																																																																																																																																	
21	22	23	24	25	26	27																																																																																																																																	
28	29	30	31																																																																																																																																				
1月 2025	2月 2025	3月 2025																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr> <tr><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td></tr> <tr><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr> <tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土					1			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr> <tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr> <tr><td>30</td><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
			1	2	3	4																																																																																																																																	
5	6	7	8	9	10	11																																																																																																																																	
12	13	14	15	16	17	18																																																																																																																																	
19	20	21	22	23	24	25																																																																																																																																	
26	27	28	29	30	31																																																																																																																																		
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
				1																																																																																																																																			
2	3	4	5	6	7	8																																																																																																																																	
9	10	11	12	13	14	15																																																																																																																																	
16	17	18	19	20	21	22																																																																																																																																	
23	24	25	26	27	28	29																																																																																																																																	
日	月	火	水	木	金	土																																																																																																																																	
						1																																																																																																																																	
2	3	4	5	6	7	8																																																																																																																																	
9	10	11	12	13	14	15																																																																																																																																	
16	17	18	19	20	21	22																																																																																																																																	
23	24	25	26	27	28	29																																																																																																																																	
30	31																																																																																																																																						

# がんの不安に寄り添う 「がんのコト。」

## がん化学療法看護認定看護師 平尾敦子

2人に1人が一生のうちにかんになると言われる時代！  
誰もが、がんに対する理解と備えが大切です。

がんで苦しむ人が1人でも減るように、がんの辛さが少しでも和らぐように、と願って活動しています。

### <がん患者会のサポート>

- ❁ 子育て世代、働く世代の  
がん患者会「あさがおの会」
- ❁ 肺がんカフェSUNIN
- ❁ 鳥取県看護協会  
がんカフェ(西部地区)



看護協会がんカフェの様子

### <がん予防に関するイベント>

- ❁ 子宮頸がんワクチン接種の推奨活動「しきゅうcafe」  
鳥取大学医学部附属病院の女性診療科医師、看護師と連携し定期的に実施



### <学校でのがん教育>

- ❁ 鳥取県内の小・中学校、高校でがん教育を実施



鳥取県教育委員会「外部講師を活用したがん教育」のリーフレットに掲載(2023)

- ・伯耆町立溝口中学校
- ・鳥取市立湖東中学校、城北小学校
- ・倉吉市立久米中学校、倉吉西中学校
- ・境港市立外江小学校、渡小学校、上道小学校
- ・米子市立湊山中学校 など

### <がん予防に関する講演>

- ❁ 鳥取県内の企業や地域の公民館などで、がんに関する講演やセミナーを実施



- ・倉吉警察署
- ・米子 養和病院
- ・鳥取 リバード コーポレーション
- ・かいけ心正こども園
- ・赤崎福祉会 など

- ・鳥取市醇風公民館
- ・JA西部女性会 など





## <活動の詳細>

### ✿がん教育

小、中学校、高校などで、がんに対する知識やがんの予防、早期発見の重要性を伝えます。また、今はがんと共に生きる社会であること、がんを必要以上に恐れないで欲しい事などを実際の患者さんとのエピソードを踏まえてお話しします。

### ✿がんに関する講演、セミナー

がんは万が一ではなく2人に1人の身近な病気である事、がんの予防と早期発見の重要性と共に、がんに備えるための知識をお伝えします。がんの医療費、高額療養費制度について、また、がん保険のポイントなどもお話しします。

### ✿がん患者会のサポート

月に1度開催される患者会に参加し、がん患者さんの体や心の辛さを和らげられるように支援しています。辛さだけではなく、治療をしながら生活を送る中での楽しみや喜びも共有する事で、患者さんの治療や病気へのモチベーションが保てるよう支援します。

### ✿がん予防に関するイベント

4月9日はしきゅうの日であり、子宮頸がん予防のイベントとして、鳥取大学医学部附属病院女性診療科の医師と連携し、3か月毎に「しきゅうcafe」を開催しています。子宮頸がんワクチン接種についての情報提供や個別相談なども行っています。

## <平尾敦子 経歴>

平成8年 鳥取大学医療技術短期大学部卒業 看護師免許取得

鳥取大学医学部附属病院 HCU(高次治療室) 配属

平成12年 大阪大学医学部附属病院 ICU(集中治療室)へ配転

平成14年 鳥取大学医学部附属病院 ICUへ帰院

平成17年 鳥取大学医学部保健学科成人看護学講座 教員

平成20年 鳥取大学医学部附属病院がんセンターへ配転

平成25年 がん化学療法看護認定看護師の資格取得

平成29年 鳥取大学キャリアアップセンター

認定看護師教育課程 教員

平成30年 鳥取大学医学部附属病院がんセンターへ帰院

令和4年 病棟へ配転

令和5年3月 鳥取大学医学部附属病院 退職

令和5年4月 「がんのコト。」 設立

「がんのコト。」 がん化学療法看護認定看護師 平尾敦子

〒683-0846 鳥取県米子市安倍861

TEL : 090-4692-0750

mail : c.c.atsuko@gmail.com

## 第22回 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 報告

2024年5月24日 (金) 13:00~15:00 オンライン開催

### 【主な議題】

- ・部会のこれまでの取組、及び今後のあり方についての検討
- ・大規模災害時のがん相談支援センター間の情報共有について

## 情報提供・相談支援部会のこれまでの取組

### 毎回の部会開催時に実施

- ・がん対策、施策に関する厚生労働省や関連機関からの情報提供
- ・がん相談支援センターに求められる役割に応えるための好事例の共有
- ・患者委員からのフィードバック

### 部会下ワーキンググループ (WG) : 第1期 : 2015年頃

- ・がん相談支援センターに求められる役割の自己定義
- ・がん相談支援センターの活動の可視化、質の担保のための自らの基準作り

### 第2期WG : 2016年、第3期WG : 2017年、第4期WG : 2022年頃

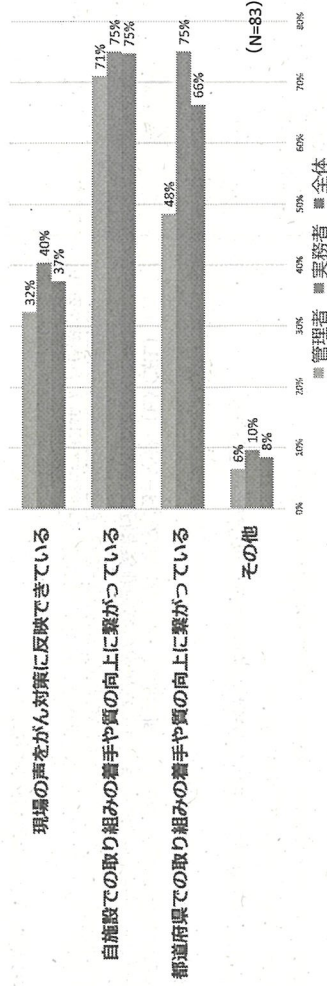
- ・がん相談支援センターに集まる患者、家族、社会のニーズから見たがん対策推進基本計画への提言
- ・がん相談支援センターがよりよく機能するための拠点病院の整備指針への提言

## 第4期WG (2021年12月~2022年2月開催) 提案書のポイント

- ・都道府県がん診療連携協議会の情報集約機能や役割分担・連携構築の議論を主導する機能、また患者団体と拠点病院の間をつなぐコーディネート機能等を強化することが必要である。  
→都道府県協議会が積極的な役割を担うことが整備指針に反映された。
- ・拠点病院では、病院をあげて、患者家族支援体制を整備することや診断初期の患者に必要な情報を確実に伝える体制を整備することが必要である。また、がん相談支援センターで提供される支援の質を担保するため、整備指針上での人員配置要件や相談員の研修了要件の見直しが必要である。  
→「病院をあげて」の姿勢と、「確実に伝える体制」は採用。人員配置要件は採用されず。

今後の部会のあり方に関するアンケート報告 (2024年4月実施) より

## 情報提供・相談支援部会の意義・効果として感じていることを教えてください (複数回答)



自施設、自県への取り組みにはつながっているが、「現場の声をがん対策に反映できている」という感覚は低め



